横浜美術館コレクションを活用した授業のための中学校・美術館合同研究会

「公開研究会」報告書

―教員と美術館職員による授業案づくり　4年間のふりかえり―

横浜美術館コレクションを活用した授業のための中学校・美術館合同研究会「公開研究会2021」報告書の発行にあたって

本冊子は2021年12月のオンラインシンポジウム「横浜美術館コレクションを活用した授業のための中学校・美術館合同研究会 公開研究会」（以下「公開研究会2021」）の報告書である。シンポジウムに先立ち2016～19年の４年間にわたり実施した「横浜美術館コレクションを活用した授業のための中学校・美術館合同研究会」（以下「中学校・美術館合同研究会」）は、横浜美術館の所蔵作品を活用した授業案を作成し、参加した教員が授業を実施するというものであった。「中学校・美術館合同研究会」の立ち上げの経緯や趣旨、実施内容、行程、そして事業を振り返るシンポジウム「公開研究会2021」の詳細が本報告書に収められている。

本報告書の特筆すべき点は、これまでにこの事業に参加した教員や美術館職員に「事前コメント」としてのヒアリング調査をおこない、それに対して分析的に考察を加えている２章である。これにより「中学校・美術館合同研究会」が教員と職員にもたらした新たな認識や経験内容の広がりを提示することができた。また、報告書のまとめに代えて実施した６章の座談会は、事業の背景にある事象や、立場が異なる方々による実感のこもった視点からの話で、今後の「美術館と学校の連携」事業への示唆をいただいた。

実施事業のまとめ、つまり報告書をつくることは、批判的な視点で事業の振り返りをおこなうことなので、至らなかった点、できなかったことを明確に認識することになり、痛みを伴う。しかしながら、実施した事業を多元的に考察し続ける時間は、教育普及とは何かについて思考を深める力を養い、社会における美術館の役割を考える機会であり、未来の事業を企画するポテンシャルを獲得することにもつながる。

最後に、1989年の横浜美術館開館以来、横浜美術館教育普及グループの子どものアトリエ、市民のアトリエにも「美術館と学校の連携」として多数の積み重ねがある。教育プロジェクトにおいての「美術館と学校の連携」は、関淳一教育普及グループ長の時代（2012～17年度）に取り組んだテーマの一つであった。「中学校・美術館合同研究会」の立ち上げに際して、学校側・美術館側の双方にさまざまな課題もあったが、それらを越えられたのは、関グループ長の熱意と支えがあったからであることを、改めて認識するとともに、心より感謝し、ここに記したい。

横浜美術館　教育普及グループ　教育プロジェクト
チームリーダー　端山聡子

目次

1. 中学校教員と美術館職員の協働による授業づくり
－互いを深く知ることから、実り多き連携へ－ 4
2. 事前コメントの紹介 16
3. 中学校・美術館合同研究会「公開研究会2021」概要 24
4. 「公開研究会2021」記録 27
5. 「公開研究会2021」コメンテーターによる寄稿 38
6. 座談会「中学校・美術館合同研究会のあゆみと『公開研究会2021』を振り返る」 40
付属資料 「横浜美術館コレクションを活用した授業のための中学校・美術館合同研究会」作成授業案（4例） 52

謝辞
「公開研究会2021」の開催ならびにこの報告書の発行にあたり、ヒアリングにご協力いただいた教員の皆様と美術館職員、当日ご参加いただいた６名の教員の皆様、そしてコメントをお寄せいただいた岡本裕子氏に心より感謝申し上げます。

1 中学校教員と美術館職員の協働による授業づくり －互いを深く知ることから、実り多き連携へ－

横浜美術館教育普及グループ　教育プロジェクト
チームリーダー　端山聡子

はじめに

2021年12月に横浜美術館教育普及グループ教育プロジェクト（以下教育プロジェクト）は、シンポジウム「横浜美術館コレクションを活用した授業のための中学校・美術館合同研究会 公開研究会」（以下「公開研究会 2021」）を開催した。2020年1月に新型コロナウイルスの感染拡大がはじまり、2016年から継続してきた「横浜美術館コレクションを活用した授業のための中学校・美術館合同研究会」（以下「中学校・美術館合同研究会」）は休止せざるを得なくなった。このシンポジウムは、横浜美術館の休館中に事業の振り返りをおこなうという目的で、あらかじめ計画していたものであったが、こうした状況に鑑みてオンラインでの実施という方法をとった。このシンポジウムでは、4年間にわたり実施した「中学校・美術館合同研究会」について、参加教員を中心に成果や課題などを確認した。シンポジウムの内容詳細については4章をご覧いただきたい。

教育普及事業の検証の場としてのシンポジウム「公開研究会2021」が対象とした「中学校・美術館合同研究会」は、教育プロジェクトが「美術館と学校の連携」の一環としておこなってきた事業の一つである。教育プロジェクト職員と中学校の美術科他の教員が、それぞれの資源・専門性を使って協働して当館所蔵作品を用いた中学校の美術科他の授業案を作成し、実際に授業をおこなうというものである。およそ6～8ヶ月かけて作成した授業案を当館のウェブサイトで公開している。[※1] 2016～19年の4年間で、14種類の「学習指導案」（当館では授業案と呼称）[※2]を作成し、参加した教員により授業が実施された。

この事業は、教員にとっては作品や作家、横浜美術館、教育プロジェクト職員について深く知る機会となり、教育プロジェクト職員にとっては、教員の授業作成にあたっての考え方から、実際の授業として実施されるまでを知る機会となった。当館のウェブサイトで授業案を公開したのは、「中学校・美術館合同研究会」に参加していない教員に鑑賞授業の実施例を提供するためでもある。

この章では、美術館の職員の立場からのまとめとして、4年間で作成した全14種類の授業案および、当事業の全体像と、趣旨、特徴、行程などについて簡潔に示したい。

1．14種類の授業案一覧と授業案例の採録

（1）授業案の一覧表（2016～19年）

各年3～4授業案が作成され、各授業案の担当教員は1～3人、美術館から担当職員が1人以上加わり、一つの授業案に対して全2～4人のグループで取り組んだ。

作成した授業案の全14種類は下記のとおりである。

年度	授業案でとりあげた作家名《作品名》	授業案名（学習指導案名）	所属学校（当時）	担当教員	特記事項	美術館の担当職員（当時）
2016	下村観山《小倉山》	①屏風の世界へ入ってみれば・・・ ②「たらしこみ」って何？	本郷中学校	山田香織		太田雅子
			潮田中学校	黒田 唯		
			神奈川中学校	渡邊 淳		
	イサム・ノグチ《真夜中の太陽》 コンスタンティン・ブランクーシ《空間の鳥》	「彫刻の居場所」～「彫刻作品」と「空間」の響き合いを味わおう～	谷本中学校	吉田浩気		河上祐子
			上の宮中学校	中澤 務		
			田奈中学校	吉 綾子		
	片岡球子《富士》	「わたしの富士」～人それぞれが感じている「富士」を味わおう～	泉が丘中学校	金阿彌 勉		端山聡子
2017	ベーター・B. W. ハイネ（伝）《ペルリ提督横浜上陸の図》	○○中新聞特派員現地緊急取材報告～私は見た、ペリー提督が黒船から上陸した瞬間を!!～	泉が丘中学校	金阿彌 勉	『日本美術教育研究論集』に論文掲載（2022年3月）	端山聡子
		社会科（歴史的分野）学習指導案	泉が丘中学校	神村絵織	横浜市教育課程研究委員会社会科専門部会研究協議会（2019年8月）で発表	
			泉が丘中学校	濱崎瑞紀		
	クレス・オルデンバーグ《反転Q》	発見！ 謎の物体X	鶴見中学校	菅野遥希		河上祐子
			大綱中学校	小林重之		
	小茂田青樹《ポンポンダリヤ》	妄想いけばな ～いにしえの器にバーチャルないけばなを～	本郷中学校	山田香織	ICT授業の試行	端山聡子、大岩久美
			田奈中学校	吉 綾子		
	長谷川潔《草花とアカリョム》	魔術の「黒」をみつめて～奥深い「黒」の魅力にせまろう～	神奈川中学校	渡邊 淳	横浜美術館「市民のアトリエ」で銅版画技法の自主学習	関淳一
			谷本中学校	吉田浩気		
			藤の木中学校	亀田良子		
2018	ハンス・アルプ《成長》	「変わりゆく形とわたし」～彫刻の内側と外側からのエネルギーを感じ取って～	本郷中学校	山田香織		端山聡子
			平戸中学校	千葉郁子		
			上の宮中学校	黒田　唯		
		道徳科学習指導案「壁にぶつかった時…」	本郷中学校	山田香織	道徳科での教科等横断	
	金氏徹平《White Discharge（建物のようにつみあげたもの #3）》	実験「ホワイト ディスチャージ」	田奈中学校	吉 綾子		関淳一
			藤の木中学校	亀田良子		
	木村浩《言葉》（4点組）	美術・国語科学習指導案「いったいこれはなんだ？」～中学生 木村浩《言葉》に出会う～	聖ステパノ学園中学校	金阿彌 勉	『日本美術教育研究論集』に論文掲載（2022年3月）	森未祈
			聖ステパノ学園中学校	西海多恵子	国語科での教科等横断	
	奈良美智《春少女》	ちょっと似ていて、ちょっと違う	篠原中学校	吉田浩気		太田雅子
			樽町中学校	西山奈緒		
			早渕中学校	宇野拓哉		
2019	マックス・エルンスト《白鳥はとてもおだやか…》	「偶然から、世界をつむぐ」～何かが創造される現場に立ち会う～	本郷中学校	山田香織		関淳一
			早渕中学校	宇野拓哉		
			篠原中学校	吉田浩気		
			早渕中学校	桐ケ谷芳宣	国語科での教科等横断	
	ルネ・マグリット《王様の美術館》	「マグリットおじさんからの挑戦状！」～ルネ・マグリット《王様の美術館》の世界を鑑賞しよう～	上の宮中学校	黒田 唯		太田雅子
			田奈中学校	吉 綾子		
			豊田中学校	菅野遥希		
	ロバート・キャパ《Dデイ、オマハ・ビーチ、ノルマンディー海岸》（2点）	「疑似stagram」～写真から見つけよう～	潮田中学校	西山奈緒		端山聡子
			丸山台中学校	万木麻里		
			聖ステパノ学園中学校	金阿彌 勉（アドバイザー）		

（2）授業案例の採録

本冊子巻末の付属資料として、作成した授業案14 種類のうち、4 種類を授業案例として採録した。先に述べたとおり、授業案は全て当館ウェブサイトで公開しているが、画像にはパスワードを付している。本冊子巻末に採録した授業案例は、著作権保護の観点から画像点数を絞り、併せてサイズを縮小してあることをお断りしておく。なお、作品画像の中には当館ウェブサイトの「コレクション検索」ページ[※3]でサムネイルが見られるものもある。

巻末に採録した授業案の作成年／作家／作品名は下記のとおりである。

① 2017 年　ペーター・B. W. ハイネ（伝）《ペルリ提督横浜上陸の図》
② 2018 年　ハンス（ジャン）・アルプ《成長》
③ 2018 年　木村浩《言葉》（全 4 点）
④ 2019 年　ロバート・キャパ《Dデイ、オマハ・ビーチ、ノルマンディー海岸》（2 点）

2.「中学校・美術館合同研究会」のスタートにあたって

ここでは、「中学校・美術館合同研究会」運営の基本にある「協働性」と、中学校と美術館それぞれが当時意識していた課題や開始までの経緯について記す。

（1）「中学校・美術館合同研究会」が「協働」であることの理由

「中学校・美術館合同研究会」では、教員と教育プロジェクト職員が、取り上げる作品ごとのグループとなり協働で授業案を作成したことが大きな特徴である。複数の教員と美術館職員で一つの授業案を作成するベースになったのは、「美術と教育」という共通性があること、中学校の生徒が美術と触れ、関わりを持ち、成長していってほしいという、双方に共通する目標があったことなどが挙げられる。加えて教員と美術館職員が同じタスク（授業案をつくること）に取り組むことで両者の専門性や特徴を互いに理解し、ポジティブな関係性を構築する実践例になるのではないかと考えた 。

授業案の完成までのプロセスにおいては、取り上げる作品・作家への理解を深めてグループ内で作品の意味を読み解き、意見交換を重ねた。美術館の所蔵する作品画像や、文献資料[※4]なども参考にしながら、教員の経験や発想から生まれるさまざまなアイデアを目的に照らし、授業の展開の必然性などをグループで討議した。制作活動が含まれる場合はグループ内で実際に試行した。

こうした討議や試行にグループの一員として加わることで美術館職員は、美術科の授業がどのようなものであるか、また、生徒の学びに対する教員の考え方、授業をつくっていくプロセスを知る機会を得た。

（2）中学校と美術館、それぞれの課題

「中学校・美術館合同研究会」を開始するまでのリサーチ段階で把握し、当事業を通じてアプローチした課題を記載する。

・美術館にとっての課題

中学生は美術と出会ってほしい年齢層でありながら、美術や作品に接する機会の美術館からの提供が小学生に比してもわずかである。一方で、横浜市内の中学校の全生徒を対象とするには、美術館の職員数は圧倒的に少ないという現状がある。そこで、中学校の美術科教員を対象とした事業により、教員を通して多数の生徒に所蔵作品と接する機会を提供できる方法を検討した。

学習指導要領には「鑑賞」に関する資質・能力を育成することが示されているので、美術館としてもこの課題に取り組むことで、横浜美術館の所蔵作品を深く知ってもらえるという、教育的効果も期待した。

・中学校教員にとっての課題

教員から個別に聞いたので、網羅的とはいえないが、課題としてよく耳にしたのは、「鑑賞」をテーマにした授業にどのように取り組んだらよいのかという悩みや、美術館や職員とのつながりを持ちにくい、あるいはどのように美術館を利用したらよいかわからない、という内容であった。

また、中学校教員の年齢層が、経験が豊富な定年前の教員と、これから経験を積む必要のある若い世代に二極化しているので、年齢の隔たりがある。加えて、美術科の教員は 1 校にひとり程度で、非常勤職員の場合もあり、2 人体制の中学校は少ないということであった。当時の美術科教員が置かれていた環境から、授業をつくることを通して教員が交流や意見交換をする機会を作ってもよいのではないかという意識を持った。これらの課題にアプローチする事業を創出すべく検討を重ねた。

（3）「中学校・美術館合同研究会」の開始までの経緯

事業スタート前には、横浜市教育委員会の指導主事と美術館職員がそれぞれの現状を互いに説明しつつ、目的や課題を確認する会議を設けた。教育プロジェクトが中高生をプログラムのメインターゲットにしていたこともあり、課題は中学校美術科の鑑賞に資するプログラムの検討に絞られた。当初は市内全中学校、およそ145 校が横浜美術館に来館し、展覧会を観覧する、ないしはレクチャーを受講するなどの仕組みづくりの可能性を検討したが、美術館側、学校側双方に課題があり、すぐには実現できそうにはなかった。

次に、当館の所蔵作品を授業で使うための可能性を探った。それまでにも当館では、小中学校の教員を対象に企画展ごとに学芸員やエデュケーターがレクチャーをする鑑賞会を実施してきた。あるいは展覧会によっては小学校等で使うためのワークシートやガイドブックを提供することもあった。そうした小中学校への働きかけの経緯も踏まえ、教員にウェブサイトから所蔵作品の画像をダウンロードが可能な形式で提供する案や、教育プロジェクト職員が学校へ出向いて授業をおこなう案なども検討した。最終的に中学校の美術科教員を対象とした「中学校・美術館合同研究会」として落着した。教員を通じ、当館の所蔵作品を用いた授業を多くの生徒に届けることができるという利点があった。

2016年の「中学校・美術館合同研究会」スタートとともに、年間 3 回程度開催する横浜美術館コレクション展ごとの教員対象の鑑賞プログラム「横浜美術館コレクションと学校をつなぐ鑑賞会」をおこなうことになった。これは、それまで横浜美術館教育普及グループの「子どものアトリエ」が

主催していた「アートティーチャーズデー」の後続プログラムであった。「中学校・美術館合同研究会」は、1年にわたり継続的に展開することから多数の教員の参加は見込めない。したがって教員が気軽に参加でき、所蔵作品を知り、横浜美術館の職員とも交流できるプログラムとして「横浜美術館コレクションと学校をつなぐ鑑賞会」を並行して実施することになった。対象を私立なども含め広く横浜市内の学校教員とし、メールアドレスを登録することで、開催のお知らせが直接教員に届く工夫をした。このプログラムは休館中の2021～22年度もオンラインプログラムとして継続実施している。

3.「中学校・美術館合同研究会」の1年間―ロードマップから紐解く

ロードマップ（行程表）は毎年少しずつ変更されたが、ここでは標準的なものを記載し、併せて行程上の特徴について述べていく。

（1）美術館と教育委員会で参加者を募集（4～5月）

4月以降、横浜市教育委員会の「授業づくり講座」として参加者を募集した。「授業づくり講座」とは、教員研修の一環として各教科等を担当する指導主事が設けているもので、教育委員会が募集する。この枠組みを使うことで、より多くの教員に「中学校・美術館合同研究会」の情報が届く可能性があった。併せて当館ウェブサイトでの参加者募集の掲載と、作成したチラシを「学校ポスト」を使って各学校へ配布した。

「中学校・美術館合同研究会」の実施日は主に土曜とし、教員にとっては休日を使った活動となった。毎年10人前後の参加があり、小学校教員も関心を持ち加わったこともあった。

（2）第1回「中学校・美術館合同研究会」（5月下旬）―作品選定にともなうグループ分け

参加教員と教育プロジェクト職員[※5]が、趣旨、概要、年間のスケジュールを共有した。美術館からは授業案の候補作品（10点程度）として、当該年度に実物をみてもらえる作品を提案した。作品選定時に横浜美術館コレクション展内で展示している候補作品については、展示室で教育プロジェクト職員が解説した。それ以降に展示予定の候補作品は、画像で説明した。各教員が取り上げる作品を選定し、作品ごとに教員と教育プロジェクト職員によるグループに分かれた。教員は担当する作品・作家情報として、教育プロジェクトが所蔵する文献資料を持ち帰った。

上段：展示室で美術館職員（関淳一）が候補作品を説明
下段左：展示室で美術館職員（太田雅子）が候補作品を説明
下段右：文献資料を選ぶ教員

（3）第2回「中学校・美術館合同研究会」（6月下旬）―グループ協議の開始

選定した作品に即した授業案の素案を持ち寄り、グループに分かれて検討を始めた。この回の実施までに教育プロジェクト職員は文献等による作品・作家調査をすすめ、さらに必要な資料などを提供した。この回では、グループメンバーで再度作品の意味を読み解き、理解を深める時間を持った。教育プロジェクト職員も作品解釈と素案の内容や展開をつなげていく協議に加わった。

グループ協議の様子

（4）グループ協議の継続（7～11月末）

第2回の素案検討から、第3回の本案発表会の期間は、グループ協議を継続し、必要があれば制作部分の試行をするため、グループごとに日時を定めて集まった。教育プロジェクト職員とともに準備を重ねたので、横浜美術館でおこなうことが多かった。この間には研究授業を実施し、生徒の反応や他校の教員のコメントを得て授業案の改善につなげるなど、グループによる協議と授業実践を往復しながら検討していった。

研究授業風景

（5）第3回「中学校・美術館合同研究会」における本案発表会（12月初旬）―最終フィードバック

この事業への参加者が全員揃い、各グループが授業案の本案をパワーポイント等で発表し、他の参加教員および、オブザーバー参加者（他館学芸員および、参加教員以外の教員、教育委員会職員、

本案発表の様子

横浜美術館職員など）との意見交換をおこなった。こうした外部からの質問や意見、全体での討議を本案の最終仕上げに反映した。

（6）授業案の完成とウェブアップの準備（翌年２月）

第３回の本案発表会での最終フィードバックを受けて、追加のグループ協議をもつか、メールのやりとりを通じて、授業案を完成させた。教育プロジェクト職員は、授業案に付する資料としての作品・作家解説を執筆し、授業案の書式を整え、作品画像の著作権許諾申請の手続き等を担当した。

（7）横浜美術館ウェブサイトに掲載（翌年３月）

横浜美術館ウェブサイトに完成した授業案を掲載した[※6]。

授業案を掲載した当館ウェブサイト

4．作成プロセスにおける特徴―多元的な検討

４月から翌年３月までのロードマップ（行程表）からもわかるように、授業案はグループ協議から始まり、外部の方々による意見もいただきながら、完成に至るという特徴がある。ここでは、それらの多元的な検討プロセスについて記す。

（1）グループによる協議、外部からのフィードバック

授業案で取り上げる作品ごとのグループは、教員２～３名と、教育プロジェクト職員１名が標準的なメンバー構成であった。「中学校・美術館合同研究会」に参加する教員には、経験豊かな教員と、経験年数が比較的浅い教員がいたので、経験年数を混在させたメンバー構成にして、授業づくりが交流を伴う研修となるよう配慮した。若い教員が判断に迷い悩むことがある場合には、経験豊かな教員からの助言や励ましを受けていた。また、美術科の教員は各中学校に１名程度なので、日頃はひとりで授業を組み立てている。「中学校・美術館合同研究会」は、素案の持ち寄りから始まり、複数人で協議をして一つの授業にまとめていくので、授業をつくることに対する発想や意見交換の場としても機能した。

教育プロジェクト職員はグループの一員となることで、教員から多くのことを学ぶ機会を得た。例えば、所属する学校の立地や特色、生徒の様子を常に念頭に置いて、適切な授業をつくるために思案する様子にも強い印象を受けた。詳細に作品をみていく鑑賞の時間を教員と共有し、文献資料や情報を提供することを通して、職員自身も作家・作品への理解を深めながら授業づくりに携わったことで、作品のどの部分が授業に展開していくのかという点を知った。

そして12月の授業案の発表では、他のグループからのコメント、他校の教員等の外部からのフィードバックもあり、一つの授業について準備から完成に至るまで、何度もグループで協議し、その度に改訂を加えた。

（2）研究授業の実施による検討

グループ協議の継続（７～11月末）期間に、教員の発案による研究授業がおこなわれることがしばしばあった。研究授業とは、教員が集まって授業を参観し、授業後に意見交換をおこなうもので、横浜市立の中学校では、区ごと、それぞれの教科等担当教員が集まっておこなうのが一般的である。研究授業では、生徒の反応や、他の美術科教員との意見交換を通じて授業案を改善した。美術館職員もオブザーバーとして参加し、実際の授業の様子を知ることができた。生徒の関心を惹きつけ、集中力を持続させて授業を展開していく教員の姿を見る機会になり、作品の内容が確かに生徒に届いているという手応えを感じた。

研究授業風景

5．授業案の特徴と外部への発信

先に掲載した「授業案の一覧表」から、ここでは授業案に共通する特徴について説明を加え、本事業や授業案に関する外部への発信、本事業からの展開についても記したい。この項と併せて次章以降に掲載した参加当事者（教員）の声をお読みいただきたい。

（1）美術科以外との教科等横断について

当初、美術科の鑑賞授業をつくるために開始した「中学校・美術館合同研究会」は、美術科以外の教科とも関わりをもつ授業を実施することは（教育プロジェクト職員には）想定がなかった。参加した教員の発案により、社会科、道徳科、国語科と関連する「教科等横断」の授業がいくつか生まれたことで、美術科という科目がもつポテンシャルの高さを示せたと考える。以下にいくつかの実例を示す。

・ペーター･B. W. ハイネ（伝）《ペルリ提督横浜上陸の図》を使った授業案（2017年）

幕末にペリーが来航し、当時の横浜で会議をするために上陸した場面を描いた《ペルリ提督横浜上陸の図》を美術科と社会科で取り上げた。先に授業をおこなう美術科では作品の細部にまでわたる観察を中心に実施し、続く社会科では、日本開国におけるペリー来航を取り上げた。社会科担当教員は、この授業について生徒が興味を持ち、コメントの記述文字数が通常に比べて格段に多かったことを述べている。[※7]

・ハンス（ジャン）・アルプ《成長》を使った授業案（2018年）

道徳科の単元「壁にぶつかった時…」について取り上げ、次に《成長》を使った美術科の授業で生徒が自分自身について考え、粘土を素材にした制作をおこなった。美術科教員の話では、道徳科と美術科のテーマが関連していることは生徒には敢えて伝えず実施したが、気づいた生徒もいたという。

・木村浩《言葉》を使った授業案（2018年）

最初に、4点組の「はい、わかりました。」「このことについては、黙っていることにした。」「心の中で、そっと舌をだした。」「あっ、そうか。」という言葉をキャンバスに描いた作品《言葉》を用いて、美術科の鑑賞の授業をおこない、続く国語科で生徒それぞれが三行詩の詩作をした。再び美術科の授業では、その三行詩の文字をフォント、色などを工夫してデザインした。この授業を実際に担当した教員は、授業案としては作成していないが、技術科の「情報」の授業も加えての教科等横断をおこなっている。詳しくは「中学校美術科における『教科等横断的な取り組み』の実践報告とその成果」（金阿彌勉）[※8]に記載がある。

・マックス・エルンスト《白鳥はとてもおだやか…》を使った授業案（2019年）

コラージュという技法による《白鳥はとてもおだやか…》を取り上げた授業案で、最初の美術科の授業では、作品を鑑賞後にコラージュによる制作をおこなった。続く国語科では（自分以外の）他の生徒がつくったコラージュ作品を鑑賞し、そこから詩を創作した。最後の美術科の授業で再び《白鳥はとてもおだやか…》をじっくりと鑑賞し、この作品から詩を創作するという授業案だった。文学の運動から始まったシュルレアリスムの考え方と方法を援用した内容であった。

以上の授業案は美術科の授業が社会科、国語科、道徳科と連携する例である。これら「教科等横断」の授業を振り返ると、いずれも美術作品が他教科においても有効に機能し、教科の特性と作品の内容を無理なくつなげる展開により、豊かな内容になった。

（2）試行的な授業から教員研修へ

・小茂田青樹《ポンポンダリヤ》を使った授業案（2017年）

当時、各学校に40台程度導入されたばかりのタブレット端末を使った美術科の授業に挑戦した。花と花瓶は別々に描かれたものを組み合わせたのではないかと文献に記されていたことから《ポンポンダリヤ》を取り上げ、タブレット端末内で、さまざまな花と花瓶を組み合わせるという授業案が作成された。横浜市内でいち早くICTを使った美術科の授業であった。発案した教員もタブレット端末を使うことに慣れていない中での授業づくりだった。その後、横浜市内の中学校でタブレット端末の導入が進んだため、2020年12月の教職員専門研修（市内の美術科教員対象の研修会）において、本授業案を考案した教員を講師に研修会が実施された。「中学校・美術館合同研究会」でICTの活用という当時の最新の課題に取り組み、他の教員にも研修会を通して伝えることのできた例である。

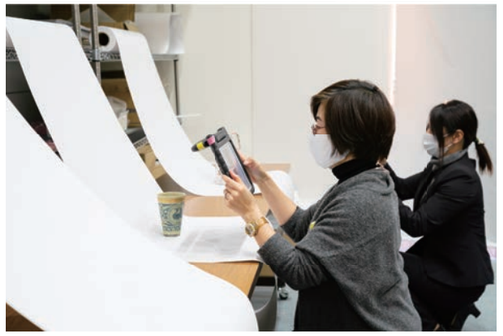

教職員専門研修の様子

（3）「中学校・美術館合同研究会」からの展開と発信

「中学校・美術館合同研究会」で作成した授業案や事業そのものについて外部に発表した事例について、あるいは授業案からの展開について記したい。下記の他にもあると思われるが、教育プロジェクトで把握しているものに限った。

・ペーター･B. W. ハイネ（伝）《ペルリ提督横浜上陸の図》を使った授業案（社会科）の発表

2019年8月に横浜市教育課程研究委員会社会科専門部会研究協議会という、いわゆる授業の研究大会があり、そこで、社会科の授業において美術作品を使った事例として社会科担当教員が複数回の発表をおこなった。

・ロバート・キャパ《Dデイ、オマハ・ビーチ、ノルマンディー海岸》の授業案の発表

2021年7月に「学校と共創する美術で学ぶ平和教育」実行委員会がおこなう長崎県内の美術教員等を対象とした研修会において、筆者が講師を依頼された。長崎県立美術館が所蔵作品を使った平和教育プログラムを検討する中で、当館の事例を参考にしたいという依頼であった。第二次大戦時の激烈な上陸作戦を撮影した写真《Dデイ、オマハ･ビーチ、ノルマンディー海岸》の授業案および、担当教員のインタビュー録画[※9]を組み合わせて紹介した。

・授業案がきっかけとなった横浜美術館での小企画展

ペーター･B. W. ハイネ（伝）《ペルリ提督横浜上陸の図》の授業案を担当した筆者と教育プロジェクト職員が、さらに作品調査を進め、「横浜美術館開館30周年記念／横浜開港160周年記念 絵でたどるペリー来航」展（会期：2019年9月21日～11月10日、会場：横浜美術館アートギャラリー1）として、この作品を中心に据えた展覧会を開催した。[※10]

・論文等の発表や寄稿

① 金阿彌勉が担当した授業案について執筆した論文[※11]が、2022年に発表された。「中学校・美術館合同研究会」の内容が、教員による論文発表につながった例である。

② オンラインシンポジウム「公開研究会2021」実施後に、「互いに学びあう授業づくり―『横浜美術館コレクションを活用した授業のための中学校・美術館合同研究会』を振り返る―」[※12]と題して古藤陽（教育プロジェクト）が寄稿した。

③「中学校・美術館合同研究会」について、「中学校教員と美術館職員が共につくる授業を生徒に」[※13]と題して、筆者が寄稿した。

むすびにかえて

日本のミュージアムにおいて「美術館と学校の連携」という課題は30年以上前からあり、さまざまな取り組みがなされてきた。この「中学校・美術館合同研究会」も古くからあるその課題にアプローチした一つの実践事例である。「中学校・美術館合同研究会」は、中学校の教員と美術館の職員が大きな目的を共有し、市内の中学校生徒に横浜美術館の所蔵作品を使った美術科等の授業をおこなうために、それぞれの専門性を発揮して一つの授業を協働でつくり、実施することを目指した。当館にとって市内中学校で所蔵作品を用いた授業が実現したことは、大きな成果である。学校教員と美術館職員は共に授業の内容を考えるプロセスを共有し、実際の授業を見ることで、互いの特徴や違いを知ることができ、信頼関係も深まった。

さて、「美術館は学校とは違う」という言葉は、美術館の教育を説明する際に、よく耳にする。そこには、学校の（図工・美術）教育は画一的であり、答えが求められ、評価されるというネガティブな意味合いを含む一方で、美術館の教育は、参加者ひとりひとりに寄り添い、評価しないことで、自由な発想や制作が可能であるというポジティブな意味もある。果たして本当にそうだろうか。「中学校・美術館合同研究会」での4年間の経験を通じて、この言葉には首肯できなくなった。実際の教室の様子を見ていると、生徒が授業内容や教員が話す内容に惹きつけられ、作品の意味が多数の生徒に伝わっているという実感があった。そして、授業をおこなう教員の姿には、いつも圧倒され、尊敬の念を抱いた。

横浜市内の中学校はおよそ145校もあるが、公立美術館は一つしかなく、職員も限られている。「美術館と学校の連携」において、必要とされていること、あったらよいと思うことはいくつも思い浮かぶが、実現できることはわずかである。事業のスタート前には、組織の仕組みや考え方も異なり、互いのことをよく知らないために発生する齟齬もあった。こうした「ギャップ」をポジティブに乗り越えられたのは、「中学校・美術館合同研究会」に参加した教員の方々が生徒にとっての美術科の必要性を強く意識した上で、美術館職員とともに授業の創出を目指そうという姿勢があったからである。美術館職員も「中学校・美術館合同研究会」を通して対象となる生徒の捉え方、美術科という教科についても、実に多くのことを学ばせていただいた。教員が、授業を受ける生徒について日々の経験を踏まえて分析し、授業内容を適切なものにするよう検討を重ねていることも、この「中学校・美術館合同研究会」を通して実感を持てたと言っていい。フラットな信頼関係と業種のギャップを超えた交流が基盤にあってこの事業が成り立っていたように感じている。

最後に、授業案で取り上げた作品《ペルリ提督横浜上陸の図》がきっかけで、企画展「絵でたどるペリー来航」展（会期：2019年9月21日～11月10日）[※14]の実施につながり、展示資料の一つ、当館所蔵の稀覯本の挿絵について紀要に執筆したことに触れておく[※15]。2017年に筆者がこの作品の授業案グループの一員であったのは偶然で、ここから展覧会などへ展開するとは考えてもいなかったが、思いがけない副産物を得た。

横浜美術館は今後のリニューアル開館を目指しさまざまな教育普及事業を計画している。これまでの実績、「中学校・美術館合同研究会」を振り返る2021年12月のオンラインシンポジウム「公開研究会2021」の成果も踏まえながら、新たに「美術館と学校の連携」が始まることを願っている。

※1 横浜美術館コレクションを活用した授業のための中学校・美術館合同研究会
https://yokohama.art.museum/education/school/research.html（参照 2023-02-15）

※2「授業案」は横浜美術館での呼称であり、学校では研究授業をおこなう際、「学習指導案」を作成することが一般的である。

※3 横浜美術館コレクション検索
https://inventory.yokohama.art.museum/（参照 2023-02-15）

※4 主にボランティア活動で横浜美術館の美術情報センター等から集めた文献類を作家・作品ごとにキャビネットに保管し、所蔵作品にまつわるプログラムに用いている。

※5 教育プロジェクト職員に加え、2017年度以降は当時主席エデュケーターであった関淳一も担当職員として携わった。

※6 横浜美術館コレクションを活用した授業のための中学校・美術館合同研究会
https://yokohama.art.museum/education/school/research.html（参照 2023-02-15）

※7 社会科担当教員（神村絵織）へのインタビューから引用。「横浜美術館コレクションを活用した授業のための中学校・美術館合同研究会　参加者インタビュー」《ペルリ提督横浜上陸の図》の授業案担当教員　金阿彌勉・神村絵織（7分13秒）2021年6月制作、教育プロジェクト所蔵資料

※8 金阿彌勉「中学校美術科における『教科等横断的な取り組み』の実践報告とその成果」『日本美術教育研究論集』2022 No.55、公益社団法人日本美術教育連合、2022年3月

※9「横浜美術館コレクションを活用した授業のための中学校・美術館合同研究会　参加者インタビュー」《Dデイ、オマハ・ビーチ、ノルマンディー海岸》の授業案担当教員　西山奈緒・万木麻里、（7分35秒）2021年6月制作、教育プロジェクト所蔵資料

※10 企画展「絵でたどるペリー来航」展開催概要
https://yokohama.art.museum/exhibition/archive/2019/20190921-544.html（参照 2023-02-11）
展示室内配布の小冊子PDF「絵でたどるペリー来航展―6つの場面についての記述」
https://yokohama.art.museum/static/file/exhibition/PerrysArrival.pdf（参照 2023-02-11）

※11 金阿彌勉前掲論文

※12 古藤陽「互いに学びあう授業づくり―『横浜美術館コレクションを活用した授業のための中学校・美術館合同研究会』を振り返る―」pp.32～33、雑誌『教育美術』No.960（2022年6月号）

※13「中学校教員と美術館職員が共につくる授業を生徒に」pp.24～25『学校と共創する美術で学ぶ平和教育』長崎県立美術館（令和3年度文化庁地域と協働した博物館創造活動支援事業）、2022年3月

※14 企画展「絵でたどるペリー来航」展
https://yokohama.art.museum/exhibition/archive/2019/20190921-544.html（参照 2023-02-15）

※15『ペリー艦隊日本遠征記』から抽出する画家と写真家の仕事―「挿絵総目録」の作成と考察、記述にあらわれる画家と写真家―（横浜美術館研究紀要、第23号、2022年）https://yokohama.art.museum/static/file/research/Bulletin_No23_04.pdf（参照 2023-02-15）

2 事前コメントの紹介

「中学校・美術館合同研究会」の振り返りをおこなうにあたり、過去の事業に参加した教員と事業を担当していた美術館の職員・元職員に対してヒアリングをおこない、「公開研究会2021」の中でその内容を報告した。当日は時間の限りがあり、教員と美術館職員それぞれの結果の概観と考察のみを示す形となったため、ここでは話題提供に含めることができなかった項目ごとの分析結果と具体的なコメントも併せて紹介する。

1. ヒアリングの概要

目　　的： 「中学校・美術館合同研究会」における、参加教員と担当職員それぞれの立場での体験がどのようなものであったかを知る。特に、学校と美術館という異なる専門性・バックグラウンド・目的意識を持つ相手との協働に関して、そのプロセスや授業案への影響を参加者や職員がどのように認識していたかを探り、その体験と事業のデザインとがどのように関わるのかを考察する。

対象・人数： 教員６名／美術館職員５名（うち１名は退職済）

実施時期： 2021年11月

方　　法： ウェブ上でのアンケートフォームへの回答または対面でのヒアリング

内　　容： 全ての協力者に対して同じ質問項目への回答を求めた。対面でのヒアリング回答者に対しては、必要に応じて回答内容に関する確認等のため追加の質問をおこなった。基本的な質問項目は以下の４つに関して尋ねるものである。

○授業案づくりの中で印象に残っているエピソード
○授業案づくりの中で驚いたこと・戸惑ったこと
○美術館 / 学校への印象や関わり方における新たな気づき・変化
○普段の業務や活動における新たな気づき・変化

2. ヒアリングの結果

それぞれの質問項目に対する回答について、以下の手続きで分析をおこなった。
◎回答にどのような内容が含まれるか、ボトムアップでカテゴリを作成
◎それぞれの回答をカテゴリに分類
◎学校教員・美術館職員それぞれについて、回答の各カテゴリへの該当状況を確認

以下、各項目に対する分析結果を示したのち、その結果を概観する形で学校教員と美術館職員の回答の共通点や差異について考察する。なお、一部の質問において教員と美術館職員に対して文言を変更した箇所は下線で強調し、「／」で区切る形で併記した（学校教員向けの文言／美術館職員向けの文言の順）。

項目①　印象に残っているエピソード

１つめの項目として、「授業案づくりに取り組む中で印象に残っているエピソードがあれば、具体的に教えてください。」という質問を設けた。全回答11件（教員６件・美術館職員５件）をもとに、回答の中で言及されている内容に関してボトムアップでカテゴリを作成した。作成された３つのカテゴリ「試行錯誤のプロセス」「新たな経験」「協働相手への理解」に対して、各個人（Ａ～Ｆ：学校教員／Ｇ～Ｋ：美術館職員）の回答の該当状況を表１に示す。

傾向として、「試行錯誤のプロセス」については学校教員・美術館職員の双方で該当する回答が複数見られたのに対し、「新たな経験」については学校教員、「協働相手に対する理解」については美術館職員からの回答が多く該当していた。以下、各カテゴリに該当した主な回答の、該当部分を抜粋して紹介する。

「試行錯誤のプロセス」
○複数の美術科教員と協力しながら一つの作品を読み解いたり、授業にどう落とし込んでいくか議論を重ねたりする過程に毎回ワクワクしながら参加させていただきました。(B)
○何回も授業をできて良い経験になりました。(D)
○この絵は面白くない、とか私はこの絵が好き、といった感性の討論が繰り広げられていて、面白かったです。(E)
○先生方と一緒に「うーん」と唸っていた時間がとても記憶に残っています。(H)

「新たな経験」
○話し合いを進めていく中で、すぐに関係資料を

表 1. 項目①に対する回答の各カテゴリへの該当状況

	学校教員						美術館職員				
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K
試行錯誤のプロセス		○		○	○		○	○	○		
新たな経験	○		○		○	○				○	
協働相手への理解					○			○	○	○	○

提供していただいたり、スタッフの方の専門的な生の声が聞けることも視野が広がり勉強になりました。(C)
○お誘いを受けホテルニューグランドの緞帳見学に行かれたことが何よりの思い出であり、このプロジェクトでないと実現できなかった貴重な体験と思っております。(F)
○授業の見学に行き、現場のことを知ることができたこと。(J)

「協働相手への理解」
○美術科の教員は子どもたちにとって、一番身近な芸術家なんだとその時初めて気づきました。(E)
○彫刻を単に美術的な尺度だけから見ない教師の学校教育における専門性に気づかされた。(I)
○国語科と美術科という教科横断の授業案で、どちらもベテランの先生方だった。国語科の授業の様子も見学に行ったが、子どもの反応を汲み取りながら授業を進めているのが印象的だった。(K)

項目②　驚いたこと・戸惑ったこと
2つめの項目は、「美術館スタッフや他の学校の先生／学校の先生方と一緒に授業案をつくる中で、驚いたことや戸惑ったことがあれば教えてください。」というものである。項目①と同様の手続きで作成した「新たな見方・発想への驚き」「熱意・専門性への驚き」「課題への気づき」「その他・特になし」の4つの回答カテゴリに対して、各個人（A～F：学校教員／G～K：美術館職員）の回答の該当状況を表2に示す。
それぞれの協働相手の「熱意･専門性への驚き」は、学校教員・美術館職員ともに言及が見られた。学校教員からはそのほかに「新たな見方・発想への驚き」が、美術館職員からは「課題への気づき」が含まれる回答があった。以下、各カテゴリに該当した主な回答の、該当部分を抜粋して紹介する。

「熱意・専門性への驚き」
○授業案をもとにお互いの学校に授業を見に行くなど、研究を深めていくために美術館スタッフの皆さんも学校まで足を運んでいただき、学校の様子を見ていただけたことが驚きと共に感謝でした。(B)
○美術館スタッフの方の、絵画資料について「これは何だろう？」と感じた先の行動力に驚きました。(E)
○「自分は機械に詳しくない」と言いながら、いつの間にか色々と勉強してデジタル操作をマスターされ、しっかりと授業として実らせていらっしゃったバイタリティにも驚きました。(I)
○ 授業を見に行った際、いつものミーティングの様子とは全く違う姿を見て驚いた。スイッチが入ったような感じで、生徒たちにもとても慕われている様子だった。(J)

「新たな見方・発想への驚き」
○ 授業案の発表会で、他グループの発表を伺う度に、アイデアの面白さに惹きつけられました。(A)
○予め決められたコレクションの中から題材を選ぶことに初めは戸惑いがありました。決して授業化しやすい作品ばかりではないので、作品の背景や作者について一から学び、他の先生方と対話する中で、作品の新しい見方や違った魅力を発見できたのはとても新鮮な体験で､毎回｢目からウロコ｣でした。(B)
○若手2人のそれぞれの感性に触れられたこと、自分にはない発想に出会えたことは驚きというよりも感激であり、視野が広がる良い刺激となりました。(F)

「課題への気づき」
○この取り組みは先生方の業務時間外に取り組んでいただくことが多くなってしまった。ご参加いただいた先生方はその様な中、積極的に取り組んでくださった。その点先生方の意識の高さその情熱に驚かされたが、私たち美術館の職員は業務の範囲で取り組んでいることに戸惑い、先生方が無理なく協働することのできる仕組みが必要であると感じた。(I)
○メールの確認頻度等が異なりやりとりが難しい。(J)

表 2. 項目②に対する回答の各カテゴリへの該当状況

	学校教員						美術館職員				
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K
新たな見方・発想	○	○				○		○			
熱意・専門性		○			○		○	○	○	○	
課題								○	○	○	
その他・特になし			○	○							○

表 3. 項目③に対する回答の各カテゴリへの該当状況

	学校教員						美術館職員				
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K
普段と異なる関係性	○	○	○					○			○
新たな関わり方					○	○	○			○	○
理解の深まり						○		○	○	○	
その他・特になし				○							

項目③ 美術館 / 学校への印象や関わり方における新たな気づき・変化

3つめの項目は、「授業案作成の担当経験を通して、美術館／学校や先生 への印象・関わり方における新たな気づきや変化があれば教えてください。」というものである。項目①と同様の手続きで作成した「普段と異なる関係性への気づき」「新たな関わり方への気づき」「理解の深まり」「その他・特になし」の 4 つの回答カテゴリに対して、各個人（A ～ F：学校教員／G ～ K：美術館職員）の回答の該当状況を表 3 に示す。

いずれの項目においても教員・美術館職員双方からの言及が見られたが、「理解の深まり」については特に美術館職員の回答が多く該当していた。以下、各カテゴリに該当した主な回答の、該当部分を抜粋して紹介する。

「普段と異なる関係性への気づき」

○美術館が主催する一方的な鑑賞プログラムとは異なり、美術館と学校が共に授業をつくっていくという過程が新鮮でした。(B)

○中学校の美術科としては、横浜美術館の方と、美術の授業について語り合えることが素晴らしく、貴重な研究会だと思います。(C)

○授業案作成では、スタッフも同じグループの先生方と一つの目的に向かってともに頑張るといった面もあるので距離感も近く、ベテランから若手の先生まで、みなさんとフラットな関係性で関われた気がします。(H)

「新たな関わり方への気づき」

○ 働き方改革が進んで、教員が休日に気楽に美術館や博物館に足を運べたら、授業内容も心の豊かさも深まりそうです。(E)

○実際に作品や、制作するアトリエがある横浜美術館内での取り組みとして、一緒にサンプルなど、手を動かして試作することは重要だと感じました。(G)

○ 現在は事業の仕組み上、基本的には参加教員を市立中学校のみに限定しており、特別支援校などからの参加も過去には例がなかった。その中で自分が担当した年には、たまたま私立の学校と一緒に実施できることとなったが、今後は特別支援校など連携の幅も広げていくことができるとよいのではないか。(K)

「理解の深まり」

○ 他のさまざまな展覧会での鑑賞の仕方（例えば作品解説などへの接し方など）が自分の中で変わりました。(F)

○ 自分が生徒の頃は、先生が一つの授業のためにこんなに一生懸命準備してくださっているとは考えもしませんでした。(H)

○当初は学校に対するイメージが抽象的で、現場のことがよく分かっていなかった。この事業を通して、先生方の現場での苦労がよく分かり、そこに寄り添いたいという気持ちが強くなった。(J)

項目④ 普段の業務や活動における新たな気づき・変化

4つめの項目は、「『中学校・美術館合同研究会』への参加／授業案作成の担当経験 を通して、普段の授業等の学校での活動／業務や活動 における新たな気づきや変化があれば教えてください。」というものである。項目①と同様の手続きで作成した「連携への捉え方における気づき・変化」「普段の活動のあり方・視点の変化」「その他・特になし」の 3 つの回答カテゴリに対して、各個人（A ～ F：学校教員／G ～ K：美術館職員）の回答の該当状況を表 4 に示す。

表 4. 項目④に対する回答の各カテゴリへの該当状況

	学校教員						美術館職員				
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K
連携への捉え方			○				○		○		
普段の活動のあり方・視点	○	○			○	○		○	○	○	
その他・特になし				○							○

いずれの項目においても教員・美術館職員双方からの言及が見られ、特に「普段の活動のあり方・視点の変化」については多くの回答が該当した。以下、各カテゴリに該当した主な回答の、該当部分を抜粋して紹介する。

「連携への捉え方における気づき・変化」

○中学生のこの時期に自分の住んでいる地域の美術館に目を向けてもらうことの意義などを改めて感じることができました。(C)

○雑談や、本題からずれた生徒さんや美術館の話から、授業案のヒントにつながることもあると感じました。近いようで距離がある学校と美術館のプラットフォーム的な場所が、お互いに無理なく、楽しみながら継続できればと思います。(G)

○学校教育との連携事業において、また、他の連携事業においても連携相手の実情や専門性を相互にきちんと理解しながら協働して事業を形づくっていくことの重要性に気づいた。(I)

「普段の活動のあり方・視点の変化」

○美術館の皆様や他校の美術科の先生方と、作品や一つの題材について深く掘り下げて授業案をつくることは、学習指導に確実に深まりや広がりを与えてくださいました。(A)

○自分自身、実物をみたことがない作品を授業で扱うことが多々ありました。しかし、実際に作品と対峙する中で感じるものは、図版から感じ取れるものの比ではありません。それは言語化できるものもあれば、作品が放つ空気感やスケールといった体験することでしか得られない魅力もあります。授業で扱う以上、こうした図版では伝えられない魅力をどのように感じさせるか（想像させるか）を常に考えるようになりました。また、他の先生方の見方や考えに触れることで思考の引き出しも増え、漠然と感じていた鑑賞活動への行き詰まりやマンネリ化を払拭できたのも大きな成果でした。(B)

○教科を超えた連携授業など、先生方が自由な発想で授業案を考えてくださったことを通じて、コ

レクションはさまざまな人の眼で捉えられ、解釈され、活用されることで、その魅力が一層引き出され、そこから新たな価値が生まれてくるのだと改めて思いました。(H)
○美術科が単なる美術教育ではなく、生徒の発達段階や個性などに基づいて、思考力、判断力、情操など生徒の人格形成を総合的に捉えた教育の一環として位置づけられているということが再認識された。(I)
○授業案作成を通して、作品をよくみる、調べる、みるためのポイントのシートを作成するなど、作品と深く関わるいい機会となった。その経験が、同じ作品を他の事業で取りあげた際の考え方のベースとなった。(J)

結果の概観と考察

４項目の回答に対する分析結果をまとめると、以下のとおりである。

・学校教員・美術館職員ともに該当していたカテゴリ

項目①「試行錯誤のプロセス」
項目②「熱意・専門性への驚き」
項目③「普段と異なる関係性への気づき」
　　「新たな関わり方への気づき」
項目④「連携への捉え方における気づき・変化」
　　「普段の活動のあり方・視点の変化」

・学校教員の回答が多く該当していたカテゴリ

項目①「新たな経験」
項目②「新たな見方・発想への驚き」

・美術館職員の回答が多く該当していたカテゴリ

項目①「協働相手への理解」
項目②「課題への気づき」
項目③「理解の深まり」

以下、学校教員と美術館職員との間で回答の傾向にずれが見られた部分に関して考察する。

学校教員の回答では合同研究会での経験やその中でのものの見方の新鮮さに対する言及が目立った。一つの背景として、美術専科の教員は通常各校に１名の配属であるという状況が考えられる。日々の授業づくりをひとりでおこなっていることから、他校の教員や美術館職員など、外部の相手と共同での授業案作成がおこなわれるこの事業の中での経験は印象的なものとなったのではないだろうか。

美術館職員の回答では、協働の相手方である学校教員に対する理解の深まりや、事業の抱える課題への気づきが特徴的であった。このことの背景として、美術館の通常の業務の中での学校との関わり方が考えられる。コメントの中でも言及されていたが、一方向的なレクチャー等により「美術館のことを知ってもらう」ための事業は多く開催されている。その一方で、美術館職員が「学校のことを知る」ための機会は案外少なかったのではないだろうか。

両者に共通して「普段と異なる関係性への気づき」(項目③)が挙げられていることは、こうした傾向を読み解く一つのヒントとなり得る。このカテゴリに該当した回答の中でみられた「一方的な鑑賞プログラムとは異なり、美術館と学校が共に授業をつくっていく」あるいは「ベテランから若手の先生まで、みなさんとフラットな関係性で関われた」、といった言葉からも、学校教員と美術館職員とが同じ目線で一つのゴールに向かって取り組むという経験はこの事業の大きな特徴であったと考えられる。こうして新たな関係を結びなおす中で、お互いの持つさまざまなリソースの認識や活用へとつながっていく、といったプロセスが生じていたと想定される。

最後に、美術館職員の回答から挙げられた課題の一つとして、本事業の参加に関する学校内での業務上の取扱いについて触れておく。本事業は2017年より横浜市主催の授業づくり講座の一環として位置づけられ、教員研修として参加者を募っている。一方で、事業への参加は学校内の業務としては取り扱われておらず、現状は教員に対しては業務時間外での参加が求められている。美術館でおこなわれる数回のミーティングに加え、半年間にわたり連絡を取り合いながら授業づくりを進めていくという取り組みは、ひとえに参加者の熱意によって支えられてきたといえる。事業の枠組みや運営、連絡手段等を含め、教員の負担や参加のハードルを下げ、より多くの教員との協働の機会を得ることは今後の事業の検討にあたっての課題の一つであると考える。

3 中学校・美術館合同研究会「公開研究会 2021」概要

この章では、2016 ～ 2019年度にかけて実施した「横浜美術館コレクションを活用した授業のための中学校・美術館合同研究会」を振り返るために開催した「公開研究会2021」の概要を記す。

目的および主旨

「横浜美術館コレクションを活用した授業のための中学校・美術館合同研究会 公開研究会」（以下「公開研究会2021」）は、2016 ～19年にかけて実施した「中学校・美術館合同研究会」の特徴や意義、成果、課題を明らかにすることを目的として開催した。特に、本事業において特徴的な「美術館と学校との協働」のあり方に焦点をあてて検討するために、美術館と学校の双方の立場からコメントを得て、議論を交わす場を設けることが重要であると考えた。さらに、リニューアルオープン後の事業の再検討にむけてより多角的な視点からの検証が必要であると考え、コメンテーターとして専門家を招くとともに、外部の教育関係者に対しても議論の場を開き、質疑やコメントを求めることとした。

以上を踏まえ、「公開研究会2021」は大きく分けて三つの内容を盛り込んで実施した。

① 美術館による話題提供

・「中学校・美術館合同研究会」の成り立ちと概要
・過去の参加教員・担当職員による事前コメント

② 美術館と学校とのディスカッション

・過去の参加教員と職員による座談会

③ 全体ディスカッション

・専門家によるコメント
・オンライン参加者（教育関係者）からのコメント、質疑

それぞれの内容に関しては次章（4.「公開研究会2021」記録）で詳述する。なお、①の「成り立ちと概要」ならびに「事前コメントの紹介」については第１章、第２章の内容と重複するため次章では省略する。

開催概要・基本情報

前述のとおり、「公開研究会2021」は過去の参加教員と美術館職員による議論の場と、外部からのコメントを得るための場という二つの性質を持つ会として実施した。新型コロナウイルス感染症拡大等の状況を踏まえ、過去の参加教員と美術館職員による議論は会場に集まっておこない、その様子を外部の教育関係者に対してオンラインで配信するという形式をとった。なお、オンライン参加者に対してはチャットを開放し随時質問・コメントを受け付けた。

次　第

日時： 2021年12月11日（土）13：30 ～ 16：00
会場： 横浜美術館仮事務所 PLOT48スタジオ / オンライン
コメンテーター： 岡山県立美術館主任学芸員　岡本裕子
主催： 横浜美術館、横浜市教育委員会、横浜市芸術文化教育プラットフォーム事務局
参加人数： 48名（横浜市教員10名／その他博物館・学校教育関係者38名）
※うち会場でのディスカッション参加者６名

13：30 ～ 13：35　開会のご挨拶
（教育普及グループ長　山﨑優／横浜市教育委員会小中学校企画課指導主事　中澤務）
13：35 ～ 13：40　開催主旨（教育普及グループ教育プロジェクト　古藤陽）
13：40 ～ 14：10　話題提供
①事業の成り立ちと概要（教育普及グループ教育プロジェクトチームリーダー　端山聡子）
②事前コメントの紹介（教育普及グループ教育プロジェクト　古藤陽）
14：10 ～ 15：00　座談会
15：00 ～ 15：10　専門家によるコメント（岡山県立美術館主任学芸員　岡本裕子）
15：10 ～ 15：15　休憩
15：15 ～ 15：55　質疑応答・ディスカッション
15：55 ～ 16：00　閉会のご挨拶（教育普及グループ教育プロジェクトチームリーダー　端山聡子／横浜市教育委員会小中学校企画課指導主事　中澤務）

事前準備

「公開研究会2021」の企画の準備段階で、過去に「中学校・美術館合同研究会」に参加した教員へのヒアリングや打ち合わせを事前におこなった。以下、主な事前準備に関して概要を記す。

①インタビュー映像制作

事業の振り返りを始めるにあたり、「中学校・美術館合同研究会」の特徴について、参加した教員の立場からの意見や感想を得ることが必要であると考えた。そこで過去に作成した授業案のうち、教科等横断の新たな取り組みを含む特筆すべき事例を取り上げ、担当教員に対するインタビューをおこなった。インタビューの様子は「中学校・美術館合同研究会」の事業紹介映像として記録・編集をおこなった。映像は「公開研究会2021」への参加者に対して期間限定で公開したほか、美術館の活動を学会や研究会等の場で紹介する際に活用している。

制作時期：2021年６月
取り上げた授業案：以下３件
・ペーター・B. W. ハイネ《ペルリ提督横浜上陸の図》（2017年）
・ハンス（ジャン）・アルプ《成長》（2018年）
・ロバート・キャパ《Dデイ、オマハ・ビーチ、ノルマンディー海岸》（2019年）

制作したインタビュー動画のキャプチャ

②事前コメントの収集
「公開研究会2021」の開催方法や日程の確定後、当日の参加が困難な教員や過去に担当していた職員も含め、公開研究会に参加した際の体験に関するヒアリングをおこなった。収集したコメントの内容については当日美術館からの話題提供として共有した。詳細は前章を参照。

③当日のディスカッション内容に関する打ち合わせ
「公開研究会2021」当日の参加教員が確定した後、当日のディスカッション内容について打ち合わせをおこなった。インタビュー映像や事前コメントも踏まえ、「メンバー間の関係性」や「連携の仕方の変化」など、当日のディスカッションのテーマにつながる内容に関して意見を出し合い、方針を整理した。

4 「公開研究会2021」記録

この章では「公開研究会2021」の内容に関して、当日の流れに沿って報告する。

美術館による話題提供
研究会の冒頭に、「事業の成り立ちと概要」および「事前コメントの紹介」というテーマで美術館から２つの話題提供をおこなった。「事業の成り立ちと概要」については本報告書第１章に、「事前コメントの紹介」については第２章に詳細を記載した。

美術館職員と学校教員との座談会
過去に事業に参加した教員を中心とする座談会形式でディスカッションをおこなった。ディスカッションの中での発言はトピックごとに整理し箇条書きで記す。各トピックに関する記録の末尾に発言のまとめと考察を付記する。

参加者

モデレーター： 端山聡子（横浜美術館教育普及グループ 教育プロジェクト チームリーダー）
教員： 以下６名

宇野拓哉
○ 奈良美智《春少女》（2018年）
○ マックス・エルンスト《白鳥はとてもおだやか…》（2019年）　※国語科との教科等横断

金阿彌勉
○ 片岡球子《富士》（2016年）
○ ペーター・B. W. ハイネ《ペルリ提督横浜上陸の図》（2017年）　※社会科との教科等横断
○ 木村浩《言葉》（2018年）　※技術科・国語科との教科等横断
○ ロバート・キャパ《Dデイ、オマハ・ビーチ、ノルマンディー海岸》（2019年）　※平和学習との関連づけ

神村絵織
○ ペーター・B. W. ハイネ《ペルリ提督横浜上陸の図》（2017年）　※社会科との教科等横断（社会科教員として参加）

千葉郁子
○ ハンス（ジャン）・アルプ《成長》（2018年）　※道徳科との教科等横断

西山奈緒
○ 奈良美智《春少女》（2018年）
○ ロバート・キャパ《Dデイ、オマハ・ビーチ、ノルマンディー海岸》（2019年）※平和学習との関連づけ

山田香織
○ 下村観山《小倉山》（2016年）
○ 小茂田青樹《ポンポンダリヤ》（2017年）　※ICTの活用
○ ハンス（ジャン）・アルプ《成長》（2018年）　※道徳科との教科等横断
○ マックス・エルンスト《白鳥はとてもおだやか…》（2019年）　※国語科との教科等横断

議題「教員からの提案による新たな展開」
美術館の開催するプログラムに教員が参加するという枠組みで実施してきた「中学校・美術館合同研究会」ではあるが、プログラム参加者である教員からの提案によって、美術館では想定していなかった多様な展開が見られた。座談会ではこうした展開について、大きく「教科等横断・ICT活用等の新たな取り組み」と「研究授業の実施」の２つに分けてディスカッションをおこなった。

① 新たな取り組み（教科等横断・ICT活用）の実現
学校教育の現場での課題と呼応する「教科等横断的な取り組み」「ICT活用」は当初美術館の想定にはなかったものであり、教員からの提案を受けて実現に至った。こうした新たな取り組みについて、提案の経緯や実施した感想、生徒の反応を教員の視点から語ってもらった。

◆取り組みの経緯・動機
◎作品との出会い
○《成長》という作品タイトルと、彫刻作品の本質を画像だけでどのように捉えさせるか？という問いから、自分自身の成長と彫刻とを重ねてみていくという主題が生まれた。（ハンス・（ジャン）アルプ《成長》）
○ 小さな作品だが、実際に美術館でみるとすごいオーラ。その印象・エネルギーを子どもたちにどうやって伝えられるか、というところから始まった。（マックス・エルンスト《白鳥はとてもおだやか…》）
○ 横浜で育った子は、教育委員会配布の資料や歴史の資料集を通して小学校の時から触れている作品。身近な絵であるだけに、逆にそこからどうやって深められるか？美術作品として鑑賞するにはどうすればよいか？という議論があった。（ペーター・B. W. ハイネ《ペルリ提督横浜上陸の図》）
○ 絵と文字、色だけの作品で、「これはいったいなんなのか？」という第一印象。その時に働かせた感性をそこだけで終わらせたらもったいないと感じた。（木村浩《言葉》）

◎取り組みに至ったモチベーション
○ 美術館のスタッフから聞いた作品や作者に関する情報に触発され、「想像の中で器と花を組み合わせる」という制作プロセスをバーチャルで体験するアイデアが生まれた。
○ 教科等横断は流行りではあるが「他教科との連携」を目的におこなったわけではない。題材作品に関してメンバーで協議する中で、鑑賞の授業として広げていくためには他教科との横断が必要と考えた。当初は美術の時間の中で感想を伝え合うことを考えていたが、作品が難解で、素直な気持ちを引き出すハードルが高いように感じた。同じグループのメンバーと協議する中で、抽象的でストーリーを読み解くのが難しい作品という特性から、詩という表現形式を取り入れることに。
○ 社会科の教員として、教科連携の誘いを受けて。以前から美術科の授業で使っている鑑賞教材に興味があった。社会科でも資料活用はあるが、文化以外の学習内容が多く、一つの作品をじっくりみる時間は取りたくてもなかなか取れない。そのもどかしさもあり、まず美術科でじっくりみて、その後社会科で作品に描かれた内容を読み解いて意見文を書く、という構成で授業案を考えることになった。
○ 前年に別の教員が取り組んでいた教科等横断の事例に刺激を受けた。
○ 初回参加時（2016年度）は美術科の授業案を作成したが、作品を中心に据えてグループで授業案を作成することで、自分と異なる感性に触れて見方や考え方が耕された。その経験を受け、２年目以降は色々な教科の特性を活かす形で、より多様な人と関わって授業を組み立てたいという思いがあった。

◎他教科の教員との関係性
○ 自分自身はICT機器には疎いが、アイデアが先行する形で美術館職員や教育委員会の指導主事に協力を得て実現した。
○ たまたま職場に意欲的な国語科の教員がいたため話を持ち掛けたところ快諾してくれた。詩の創作のステップについては国語科の教員による専門的な導きがあり、美術科の授業内ではシンプルな投げかけのみでうまくいった。
○ もともと職場内でよく話をしていたという関係性もあり、連携の誘いに対して二つ返事で了承した。
○ 国語科の教員に相談したところ、ちょうど関連づけられる内容の授業があるということで連動して授業を組むことができた。

考察：
・教員自身の作品との出会いの体験（第一印象、他のメンバーとの議論、そこから生まれた問い）がその後の授業案づくりを方向づける一つの鍵となっている
・新たな取り組みに至る動機は、作品を探求する過程で必要性を感じて導入するケースと、過去の「中学校・美術館合同研究会」への参加経験を通して新たな挑戦としておこなうケースとが見られた
・新たな取り組みを支える背景として、他教科の教員や他領域の専門性を持つスタッフとの日頃の関係性や、相手の専門性を信頼して任せる姿勢が重要である

◆取り組んでみた感想・気づき
◎生徒たちの反応
○ 成績が進路に影響することもあり、鑑賞の授業

では正解を求める傾向があった。普段は正解を意識したコメントが多い生徒も、詩を通して表現する場面では感じたことが素直に出てきて、その後の表現の発展にもつながったことが嬉しかった。
○ 社会科は好き嫌いが比較的はっきりとある教科。勉強に対して苦手意識がある生徒がこの授業の時は記録メモを熱心に書いていて、それを誇らしげに見せてくれた。いつもは文章作成でも筆が止まっていたが時間内に作成でき、完成した文章にも期待を超えるような内容が書かれていた。
○「先生同士で何か一緒にやっているらしい」ということだけでも生徒はいつもと違う様子にワクワクしているようだった。
○ 黒船到来の場面を新聞記者として取材するという見立ての活動として授業を組んだ。「次に社会科につながる」という仕掛けによって子どもたちが飽きずに見ることができ、掘り下げることができた。

◎教科の特性・授業づくりに関する気づき
○ 研究会への参加を通して改めて、「自分を見つめる」道徳と「自分を通して作品をつくる／自己表現をする」美術の類似性に気がついた。道徳と組み合わせることで、限られた美術の授業時間の中でも、生徒たちもいつもよりゆとりをもって作品に向き合えたように思う。
○ 学校現場の具体的な課題と向き合うことになった。所属している学校でいうと、多感な年ごろならではの生徒たちの自己肯定感の低さ。美術作品を通して自分をみつめることや相手との関係性を考えること、社会のことを知り、文化に触れることを通して自分の思いや感性を豊かにしていき、自己肯定感につながっていけば…という思いを根底にもちながら参加していた。
○ 美術の学習の中で、造形的な視点で物事を見たり考えたりする活動であっても、その背景には社会科や国語など、子どもたちが身につけているさまざまな領域の知識や経験がある。一つの題材・教材を通していろんな教科で考えてみることで、子どもたちの思考や感性の中で働くものがより大きくなるのではないかと改めて実感した。
○ 美術に限らず「授業づくり」に大事な柱はいくつかあるが、一つは「非日常性」。教科書にも載っている情報をリアルに、生活に近づけるための仕掛けをつくっていくことが重要。
○ 50分の授業内に「みる」ことと「文章を書く」ことを終わらせるのではなく２教科で時間をかけて一つの作品に取り組むことは、子どもにとっても無理がない設定になった。教員の立場では自分の担当する教科が週何回かと考えて授業を設計するが、生徒にとっては毎日５時間・６時間の授業がある。その流れの中で２つの教科で同じ題材を取り扱うことは、子どもにとっても持っている力を自然に発揮することにつながってよかったと思う。
○ 教科の特性を活かしながら学びの間口を設定できるのは価値のあること。その真ん中に作品があり美術がある、という構造がよかった。

考察：
- 生徒の反応の中に普段の授業との違いを読み取ることができる
- 新たな取り組みを通して、担当教科と他教科との関係性や普段の教育活動に関して改めて捉えなおす機会となっている

◆授業案完成までのプロセス
○ 一つの作品についてじっくり考えることが今まであまりなかったので、それが一番大きな経験となった。
○ 中学生に馴染みのある「写真」という媒体であることから作品を選定したが、戦争という題材を取り扱った作品のため美術以外の領域での関連事項が多く、授業案をつくるのは難しかった。平和学習を前提としておこなうか、写真に写されたものを見るところから始めるかなど、どのように伝えるか苦心した。ひとりで授業をつくっていたら諦めていただろうというタイミングもあった。美術館スタッフから提供された関連資料を読んだり、作品に関わる映画を一緒に鑑賞したりということを通して、生徒にとって受け止めやすい方法を模索した。美術館の力を感じた。
○ 贅沢な経験だった。初回の作品選定の際、作品が展示されていたため実際にみることができた。教科書や画像ではなく実際の作品の持つパワーやオーラを感じて授業案作成を始められたことは大きかった。
○ 研究会のいいところは、ひとりでつくるのではなく色々な教員や美術館のスタッフの専門的な知識を合わせて一緒にゴールに向かっていけるところ。
○ 普段はひとり、かつ教材研究の時間も取れないため、つながりができづらい中で、美術館の職員や他の教員と話ができることが魅力的だった。他の教員の学校へ研究授業の見学に行ったりしながら進めていた。
○ 社会科の視点だけで作品を捉えると政治史の話になるところを、美術科の教員や美術館のスタッフと一緒に作品をみた経験が大きかった。絵の中

上段左：左から神村絵織、金阿彌勉、千葉郁子、宇野拓哉
上段右：左から端山聡子、西山奈緒、山田香織
下段：ディスカッションの様子

の人物について旗に描かれた家紋をもとに調査をするなど、美術館スタッフの協力も得ながら教材研究を進められた。普段はなかなか他の業務もあり時間を割けない教材研究を他の教科の観点を持つ人たちと一緒にできたことで、「教材研究はこうやって進めると楽しいのか」と気づけた。
○ 黒船の到来が歴史的な事件であることは知識として持っている中で、作品を他の教員や美術館スタッフと一緒にみることで新たな気づきがあった。例えば幕府の船が小さいが細密に描きこまれ煌びやかな様子であることや、その幕府の繁栄の象徴ともいえる船と黒船の大きさとの対比なども、絵を通してあらためて実感できた。生徒たちもこうした細かな点に気がついている様子であったが、それも教員自身が教材研究をしっかりおこなった結果もたらされた気づきであるように思う。
○ プロジェクトにおいて、中心に作品がある。作品に対してグループで一緒にやっていくことで「主体的・対話的な学び」につながっていった。美術館のスタッフが提供する作品資料などもその糧となった。新しい教育課程にひきつけていうと、私たち（教員）自身の「見方・考え方が変わる」経験となった。
○ 教員が主体的な授業案づくりができ、楽しかった。

考察：
・時間をかけて一つの作品に取り組む経験、資料や展示などのリソースの活用、他のメンバーとの協議など、教員自身の授業案づくりのプロセスが「主体的・対話的」なものであることが意識されていた

② 研究授業の実施
授業案作成の過程で研究授業を実施し、その成果をもとに授業案を改善していくというプロセスも教員主導でおこなわれたものである。研究授業は、作成した授業案を実際に使って授業をおこなって効果を確かめる場であるとともに、「中学校・美術館合同研究会」の参加者以外の教員（区内の他校教員など）にも公開され、フィードバックを得る機会として活用されていた。美術館職員にとっても実際の授業の様子を見られる貴重な機会であった。こうした研究授業の場がどのように設定されることとなったのか、またその成果はどのように授業案に還元されたのか、という点についてコメントをしてもらった。

○ 研究授業では、授業案作成の際に想定していたことと異なる生徒の反応が出てくる。ロバート・キャパの授業案では、生徒たちが日々接しているInstagram等のSNSから着想し、写真に対してどんな言葉をあてはめるか考え、「ハッシュタグ」をつけるという活動を導入とした。不謹慎な内容や悪ふざけのようなコメントが出てくることも想定していたが、生徒たちは思った以上に写真の様子から「古い写真」「戦争の場面」ということを汲み取っており、発言に気をつけようという意識が共有されていた。生徒たちの前提知識や経験を把握できていない場合もあるので、それを確認し、授業案をさらに深めるためにも研究授業は重要であった。
○ 授業案を考えた時点で授業が完成するわけではない。中学校の教員ははじめから興味を持っている聞き手に対して講義をするわけではなく、話がつまらないと生徒たちには聞いてもらえない。授業自体が、教員と生徒が一緒につくりあげるものである。その意味でどの教員にとっても「やってみないとわからない」側面はあり、研究授業をやってみたいという発想は自然に出てきたように思う。
○ 他の教員の授業案を見学することで、素材に対する生徒たちの反応やできあがったものを実際にみて、活動が作品の見方を深めることにどのようにつながっているのか、より深く議論することができた。議論を踏まえて授業案をブラッシュアップし、また研究授業をおこなうというサイクルの中で、研究授業をおこなうタイミングによっても授業案に対する確信度が変わってきた。

考察：
・研究授業は生徒の反応や授業案の効果の確認の上で重要であり、教員にとっては授業案を作成する上でごく自然に組み込まれるプロセスの一つである。研究授業の実施と授業案の再検討の繰り返しの中で案がブラッシュアップされる

まとめ：モデレーターからのコメント
この事業がきっかけとなって、美術館職員としても作品について調査し、その内容をグループのメンバーに報告し協議をする、というサイクルの中で作品のことをよく知る機会となった。2017年の《ペルリ提督横浜上陸の図》に関する授業案づくりの成果は、その後この作品をメインにした展覧会に発展し、展示の中では授業案づくりの際に作成した資料などもパネルとして掲出した。授業案の担当者として、一つの絵からここまで広げられるとは当初想像していなかった。教員からの「知りたい」という要望に応えようとする中で、一つの授業案を深めていくことが、展覧会にまでつながるような探求になっていった。

全体ディスカッション
学校教員と美術館職員とのディスカッションの後、コメンテーターの岡本裕子氏（岡山県立美術館主任学芸員）とオンラインでの参加者からのコメントや質問を起点として全体ディスカッションをおこなった。

コメンテーター 岡本裕子氏からのコメント
ディスカッションを通して見えてきた教員の授業案づくりの体験について、岡本氏自身が学校教員として美術館と携わっていた時の体験とリンクさせ、共通する要素を以下の４つに整理していただいた。

① 複数人の協働により授業をつくる機会や、美術の話だけに没頭できる・向き合える時間を持てたこと。
② 専門性や文化、バックグラウンドの違う相手との協働の重要性を認識したこと。他校の教員や美術館職員と話した経験が、学校内の他教科の教員と話をするときに役立った。
③ 一つの解に向かうのではなく「モヤモヤを残す」というゴールのあり方に気づいたこと。
④「鑑賞」という活動の最終的な着地点として、自分を知ること・自分のものの見方や考え方をつきつけられることを改めて意識したこと。この考えは美術館職員としても大事にしている。

質問とディスカッション
コメンテーターやオンライン参加者からの質問に対し、端山（横浜美術館教育普及グループ教育プロジェクトチームリーダー）と中澤（横浜市教育委員会小中学校企画課指導主事）、が美術館・学校のそれぞれの立場から回答しつつ、参加教員を交

えたディスカッションを深めた。

質問 ①
事業の成果を学習指導要領に則る「指導案」に近い形式で出している理由は？より大まかなポイントのみを示すといったアイデアもあり得ると思うが、この形式をとることとなった経緯や、つくってみての気づきがあれば教えてほしい。（コメンテーターより）

中　澤：　この事業は、教育委員会としては「授業づくり講座」という位置づけで参加者を募集している。参加した教員の授業づくりに資するという目的に対して、学習指導要領に沿う形が一般的ではないかという意見があったと記憶している。ただし、厳密に「学習指導案」ではなく「授業案」というある程度幅のあるゴール設定としているため、より使いやすい形式が考えられる場合には変更の余地がある。
金阿彌：「中学校・美術館合同研究会」の初年度に、授業づくりの成果を区内の美術科教員の研究会で共有する機会があった。その際に学習指導要領に沿った形式が使いやすいのではないかといった議論をした記憶がある。
端　山：　ウェブ公開に関しては、画像を多く掲出する、大まかなアウトラインのみを示すといった形式も踏まえ、初年度にさまざまな協議をおこなった。その時に決めた形式をその後引き継いでいるが、「細かすぎるのではないか」といった意見が美術館職員の中にもあり、教員にとって一番利用しやすい形式にするために今後変更の可能性はあり得る。

質問 ②
学校との連携を深める中で、来館者層や来館者の鑑賞の様子に変化はあったか？授業で扱ったことで生徒が美術館へ作品を鑑賞しに訪れる動機につながった例はあるか？（オンライン参加者より）

端　山：　美術館としては生徒の反応や来館者の様子まではなかなか把握できていないのが現状。参加教員が把握している範囲で授業後に訪問した事例などがあれば教えて欲しい。
山　田：　ハンス（ジャン）・アルプの《成長》を扱った授業の後、展示される機会があったため美術部の生徒たちと一緒に美術館に訪問した。生徒は授業でみた作品として印象に残っていたようで、見つけた時に感動している様子だった。彫刻作品のため、作品の周囲をまわって色々な角度からみていたことが印象的だった。
端　山：　授業案の中でも、彫刻作品を色々な角度から見せたいという要望が教員からあったため、さまざまな角度からの作品画像を12点用意していた。

質問 ③
美術館が美術科以外の教員とつながるためのヒントはあるか？（オンライン参加者より）

中　澤：　直接つながりを持つことはなかなか難しく、「中学校・美術館合同研究会」で見られたような、美術の先生を介してつながる方法が素朴には考えられる。また、小学校の教員はひとりでさまざまな教科を担当することが多いため、鍵となりうる。美術科以外の教員に対しては、美術そのものに関して説明しなければならない場面も多くある。そのような場面においても、小学校教員が地域の財を活用することの必然性を意識し、美術館との豊かな関わりを持っていることはアドバンテージになる。

質問 ④
美術館と学校の連携についての今後の展望や、美術館と学校の双方における世代交代などについてどう考えているか？（コメンテーターより）

・授業に関する相談の仕組みについて
金阿彌：　教科等横断も含めて、「こういう授業をしたい」という希望に応じて、テーマに合う作品を美術館に紹介してもらえる仕組みがあると嬉しい。
端　山：　学校からの授業に関する相談を気軽に受けられる仕組みは一つの課題。現状は、講師依頼や授業そのものの実施依頼はあるが、授業の中身についての相談は多くない。図書館でいうレファレンスのような業務に美術館の専門家として対応するようなシステムは可能性として考えられるのではないか。
金阿彌：　空間を使ったインスタレーションや映像作品等の鑑賞を（教室で）どのようにおこなうか、その中でICT機器をどう活用するかなど、鑑賞の仕方にも今後多様なアプローチが増えてくるように思う。

・参加負担の軽減のための工夫について
端　山：　過去に担当した職員からのコメントとして、教員は業務時間外での事業参加となっている状況について問題視するものがあった。この点について意見があれば聞きたい。
中　澤：　時間的な負担をかけている状況は申し訳ない。オンラインのシステムを使って平日開催にするなど、業務時間内に実施するための工夫は考えられる。一方で、教員やコメンテーターからのコメントで出ていた「ゆっくり作品と向き合う」「非日常」「美術の話を思い切りする」という点も大事にしたい。オンラインでできる部分と半日じっくりかけて美術館でおこなう部分の切り分けなどを考えつつ、なるべく多くの人に関わってもらうために負担は軽減したい。授業案という成果物の完成ではなく、検討するプロセス自体に価値があると考えているため、そこに多くの教員に参加してほしい。
宇　野：　子育てや介護など個々の事情があるため、休日の開催だと限られた教員しか参加できないという状況はある。その点の改善は、より広い層の参加につながるのではないか。

・美術館の資料の学校への持ち出しについて
宇　野：　生徒たちに作品の実物をみせたいが、学年の人数が多く一斉に来館することが難しいような状況がある。現実的には難しいと思うが、学校へ作品を持ち出すような仕組みはあり得るのか？
端　山：　作品は温湿度管理などの条件が整わない場所に持ち出すことは難しい。温湿度の影響を受けないものや、教育的な資料として使用可能なものの範囲で検討することとなる。教育資料については美術館内の各部署で蓄積してきたものの整理を休館中に進める予定。その中にはレプリカ等を含め、学校に持ち出すことが可能なものもあるため、活用してもらうための工夫をしていきたい。

まとめ
中　澤：　貴重な話を聞くことができ、濃密な振り返りができた。事業の1年目は現場の教員として、2年目以降は指導主事として、年を経るごとに話し合いが深まっていく様子が印象的だった。また、教員が現場で子どもたちのことを見ながら授業を進めていることを、美術館職員にとって知

る機会になっていたという話は印象的だった。この形式にこだわらず、さまざまな人との協働によって何ができるかを考えていきたい。そのことが子どもたちの豊かな学びにつながるのではないか。

端　山：　４年間で、美術館の職員として学校教員との深い議論の時間を持つことができた。このことは自分にとって教員や美術の授業に対するイメージを変える経験となり、現在の美術館での仕事にも生かされている。自分以外の職員も、授業づくりの経験が他のプログラムにつながったと話していた。作品を真ん中にして話し合うことを通して信頼関係をつくることができたように思う。今後も、学校と美術館との関係についてはより良いあり方を考えていきたい。

参加者アンケートの結果

「公開研究会2021」実施後、オンライン参加者に対して任意でアンケートへの回答を求めた。アンケートはウェブ上のフォームを使用して実施した。回答全14件について、結果の概要および一部回答の抜粋を示す。

Q1. 研究会の満足度（選択：とても満足／やや満足／普通／やや不満／とても不満）
「とても満足」：11件（78.6%）「やや満足」：3件（21.4%）

Q2.「Q1」の回答の理由（自由記述）
・美術館側と学校側の双方から報告を伺える機会はそう多くないと感じたから
・企画の意図、ヒアリング調査のまとめや考察、先生たちの生の声など、さまざまな視点から語られた充実した内容であったからです。
・多様な授業事例を知ることができ、自館の今後の学校連携の参考にできそうな部分があったため。
・美術館・学校それぞれの立場からのお話は参考になることが多かったです。今後の展開についてももっとご意見を伺いたかったです。

Q3. 研究会についてどこで知ったか
（選択：横浜市教育委員会からの案内／横浜美術館公式ホームページ／横浜美術館公式SNS（Facebook、Twitter）／知人の紹介／その他）
「知人の紹介」：9件（64.3%）「横浜美術館公式ホームページ」：1件（7.1%）
「その他」：4件（28.6%）（全国美術館会議のメーリングリストなど）

Q4. 現在の所属
（選択：学校教育関係／博物館教育関係／その他）
「博物館教育関係」：13 件（92.9%）「学校教育関係」：1件（7.1%）

Q5. 研究会に関する意見・感想（自由記述）
○ 美術館スタッフ以外の人が作品に関わることで、作品についての調べが進んだり、展覧会の企画に結びつくという事例を紹介いただき、とても興味深く拝聴いたしました。美術館の教育普及を担当している者としては、どうやって学校や児童・生徒に美術館に来てもらうかを日頃考えているのですが、学校に作品を持ってきてほしいという先生方の本音も伺うことができました。
○ とても先進的な取り組みであると感じました。一方で研究授業という性格からか、授業の実施がゴールになっている雰囲気も少しだけ感じました。継続的な実施と、その先にある生徒の成長まで今後目が向けられていくことを期待しています！
○ オンラインで開催していただき、とてもありがたかったです。先生方は休日を使って参加しているのでそれなりの負担があり、限られた先生しか参加できない…というお話は、どこも抱えている問題であることを実感しました。とはいえ、実践例だけでなく、これから解決していかなくてはいけない課題についても伺うことができたのはよかったです。
○ 学校と美術館の連携において、既存の価値観から出発するのではなく、共に作品を見ることから始め、その結果を現場の子どもたちやさまざまな学校へ還元していくという方法が素晴らしいなと感じました。自分たちだけのためではなく、成果を他の人にも使ってもらうことがモチベーションにもなるのではないかと感じました。

5 「公開研究会2021」コメンテーターによる寄稿

コメンテーター：岡山県立美術館 主任学芸員 岡本裕子氏

「公開研究会2021」を終えて

私は中学校教員を経て、2008年4月より岡山県立美術館で教育普及活動に携わるようになりました。振り返ってみると、学校現場在職中に「岡山県立美術館 国吉康雄教材開発研究会」のメンバーとして「教室でもできる あなたにもできる 美術鑑賞ガイド」（2006年1月発行）等の執筆・編集に携わったことが、私自身の学校と美術館の連携（以下、学校との連携）の始まりでした（が、当時の私の中には学校との連携に携わっている自覚はありませんでした）。そして、美術館に赴任後、小中高等学校の先生や学識経験者とともに「学校と美術館の連携委員会」を組織することで、館としても、また、私個人としても、持続可能な学校との連携の在り方を明確に意識するようになりました。10年の節目である 2017年、当館で開催したシンポジウム[※1]の中で、「ミュージアムが学校を開く扉になる可能性がある」という方向性が示されたことと、当館の運営協議会で、「美術館を社会や地域に開いていく形の一つとして学校との連携が重要である」との意見をいただいたことを機に、ともに開かれた姿を追求する一つの機会として、新たな事業「みんなの参観日」[※2]をスタートし持続可能な学校との連携の在り方を現在も探っています。

横浜美術館が中学校の先生方と協働しておこなっている「横浜美術館コレクションを活用した授業のための中学校・美術館合同研究会（以下、中学校・美術館合同研究会）」は、以前より興味を持って拝見していました。この度開催された「中学校・美術館合同研究会 公開研究会（以下、公開研究会2021）」で一番印象に残ったことは、「双方に新しい気づきや価値が生まれていること」です。学校が美術館とつながることで—例えば、校内の他教科の先生とのやり取りが生まれ、現在学校教育課程で求められている教科等横断的な学習の具体的な取り組みが生まれたこと。一方、美術館が学校とつながることで—例えば、「コレクションや美術に関する捉え方が変わった」という発言が美術館スタッフから生まれたこと。これは、「中学校・美術館合同研究会」の活動そのものが「フラットな関係性が担保された場」であったことを物語っていると思います。このような場は、誰か一人によってつくられるものではなく、そこにいる誰もが、それぞれの現場の現状を踏まえながらも、自分の立場を一歩出て他者を理解しながら、子どもたちに対して私たち大人ができることを夢と希望を持って考え活動し続けているからだと思います。そして、私の中でずっともやもやしていた学校との連携の先にある意義についても、ぼんやりとその輪郭がみえ始めたように感じています。地域にある美術館コレクションを、その地域にある学校が活用することは、両者がその地域にある存在意義にもつながるのではないかと—。ともに地域や社会とのつながりを深めることが重要になっている今、「中学校・美術館合同研究会」の活動には、学校との連携の今後の在り方を示唆するヒントがたくさん詰まっていました。

「美術館・博物館等の施設や文化材などを積極的に活用すること」という文言が、学習指導要領[※3]に明記されたことが一つの背景となり、「学校と美術館・博物館の連携」が、全国の美術館・博物館の教育普及活動の一つとして注目されるようになって20数年という時間（とき）が流れました。自館の学校との連携を、館職員の意識という視点でみると—定量的成果や評価を求められることにより、学校との連携の目的が入館者数を伸ばすことになってはいないか、学校との連携が流行として扱われていないか等、足元の点検が必要になっていることを痛感しています。ICOMの動向や博物館法の改訂、また、コロナ禍／アフターコロナなど社会の大きな変容にともない美術館活動そのものが見直されている今、自館と地域の状況を踏まえ、学校との連携の目的、具体的な手立てや内容、成果や評価の方法などを再考すると同時に、連携の先にある意義について「涵養に共有し合う場をつくること」が、持続可能な学校との連携を実現させるためには必要だと気づくことができた会でした。

最後に、この度、「公開研究会2021」、ならびに報告書にコメントさせていただくという貴重な機会を得たことで、自館の活動を含め「学校と美術館の連携」について立ち止まって考えることができたことに心より感謝いたします。横浜美術館のみなさま、特に担当の端山聡子さんと古藤陽さんに感謝を申し上げて締めくくりとさせていただきます。ありがとうございました。

※1「学校 × 美術館－アクセシビリティを高める多角的・多様な活用－」2017年8月11日（金）・12日（土）開催

※2 みんなの参観日「図工の時間・美術の時間－子どもの学び」
https://okayama-kenbi.info/topi-sankanbi2022bosyu/

※3 中学校学習指導要領 第2章 第6節 美術／1998年12月改定・2000年4月1日施行

6 座談会「中学校・美術館合同研究会のあゆみと『公開研究会2021』を振り返る」

「公開研究会2021」の実施後、当日は語りつくすことができなかった「中学校・美術館合同研究会」の実施に至るまでの経緯を改めて振り返るとともに、「公開研究会2021」の背景にあった議論を共有するため、関係者による座談会をおこなった。この報告書の最後の章では、その議論の一端を記しまとめに代えたい。

座談会開催日： 2022年5月6日（金）
参加者： 中澤務（横浜市教育委員会）、高荷春菜、田中真実、土橋絢菜（NPO法人STスポット横浜）、古藤陽、端山聡子（横浜美術館）

「横浜美術館コレクションを活用した中学校・美術館合同研究会」が出来上がるまで

端　山： 思い返せば、「中学校・美術館合同研究会」の立ち上げの頃は江口先生（当時の指導主事）をしょっちゅう呼び出してました（笑）。色々なことが分からない中で検討しないといけなくて……横浜市は大きいから全体像を把握している人がいなくて、色々な人に聞きながら作ってきた感じですね。

関さん（当時の教育普及グループ長）は教育委員会や学校と美術館の距離をもっと近づけたいという強い意思があって、横浜市立中学校教育研究会美術科部会（以下、市中美）の総会や研究会を美術館で実施するような働きかけをしていたんです。その意思を感じて、今やっていること以上に何ができるのかっていうことを考えるようになりました。その中で教育プロジェクトは鑑賞教育を担う部署として、どんな関わり方ができるか検討をはじめて……美術館の中でも「子どものアトリエ」では当時すでに「教師のためのワークショップ[※1]」などの造形に関する事業の蓄積があったんですけど、鑑賞では「アートティーチャーズデー[※2]」の題材にコレクション展紹介も加えるなど、新しい取り組みを模索している段階でした。そのような中で、一番美術館に来ない中高生をターゲットにした鑑賞のプログラムを担うのはどうかと考えました。

最初は金沢21世紀美術館の「ミュージアム・クルーズ[※3]」のように、市内の中学校が全校来館するようなプログラムを考えて、指導主事にもかけあいました。横浜市の人口の規模がまだ実感できてなかったんですね（笑）。どうしたらできるかってその時は他の先生まで呼んで真剣に話し合って、色んなアイデアが出ました。社会科の校外学習とか、夏休みの宿題にしてもらうとか。でも何回かの討議を経るうちに、美術館の職員数とかバスの予算とか、具体的な課題が色々と出てきてしまって、最終的には「中学生全員が来館する」ことは難しいんじゃないか、という結論に至りました。なので、このプログラムの最初は「諦める」ところからのスタートでしたね。

田　中： 中澤さんは、教員になってから今までの間に美術館との距離というか、関わり方や印象について変化はありましたか？

中　澤： 最初はそこまで近くに感じていなかったかな……横浜美術館で市中美の総会をやるようになってからですね。それもはじめは「今回は美術館が会場なのか」くらいで、気づけばそれが毎年のことになっていたという感じだったんですけど、文部科学省の教科調査官が「美術館が会場だって言うと羨ましがられるよ！」と言っていたのを聞いて「これってすごいことなんだ」と。それまでは自然すぎて分かっていなかったですね。

自分自身が研究会での研究活動に力を入れるようになったきっかけは「子どものアトリエ」の「夏休み子どもフェスタ[※4]」でした。

端　山： 夏休み期間にやってたんですよね。宿題をしに美術館に来た生徒たちに対して、教員と美術館スタッフがサポートするという内容の事業でした。

中　澤： あれは山﨑さん（当時の「子どものアトリエ」チームリーダー）と、山田香織さん（横浜市教員）が中心になって立ち上げてくださったんです。中学校では美術科の教員が、美術館に行って作品をみてくるようにといった課題を出すんですけど、実際に中学生が来館した時の様子を教員は知らないんじゃないかと。課題を出す以上は出しっぱなしじゃなくて、自分たちも現場がどうなっているのかを見よう、ということで始まりました。「子どものアトリエ」で色々な楽しい材料を用意していただいて、教員の側でもそれをアレンジできるような教材を考えていましたね。研究会の教員と美術館の職員やインターンがそれぞれ輪番で対応していて、僕もそれで夏休みに何度も美術館に行きました。そうすると他の中学校の課題も見られるし、生徒とも作品について話すことができて楽しかったですね。勤務として認められたのはありがたかったです。その後、美術館と一緒にコレクションを活用した授業づくりの企画をやるということでお声がけいただいて、「中学校・美術館合同研究会」に参加することになりました。それが、指導主事になる前の、教員としての最後の年でした（笑）。

総会や研究会のキックオフが美術館でできるようになったことは先ほども触れたんですが、そのほかに「研究大会」もありました。平成17年に、神奈川県で関東甲信越静地区造形教育研究大会（通称：関ブロ）を開催することになったんです。その時の企画が、奈良美智さんと横浜市の教員が一緒に授業をするというものでした。中学生がバスで美術館に来て授業を受ける様子を見るために、関東近県から多くの先生が美術館に集まりましたね。

それ以外にも、県の中学校美術科の研究大会があって、これは8年に1回横浜に担当が回ってくるんです。平成23年に担当だった時は、「市民のアトリエ」の施設を使った分科会を提案したり、シンポジウムで「子どもフェスタ」のことに触れて美術館と学校の連携について話したりしましたね。その8年後、令和元年度の研究大会も美術館でおこないましたが、その時は「中学校・美術館合同研究会」の内容を発表しました。そういった形で、フルで美術館を活用させていただいていましたね。その都度、美術館の方からも展覧会の紹介などがありました。なので、美術館が閉館して、今は本当に困ってます。毎回流浪の民として会場を探して、場所を借りている状態で……早く開けてほしいです（笑）。

田　中： 授業案づくりについて、最初からこういった企画をするのはなかなか難しいように思うんですよね。連携といってもある程度お互いの距離が近くないと、「まずは体験してもらおう、知っ

てもらおう」ということから始めざるを得ないというか。お互いのことを知っている状況があったからこそ、「中学校・美術館合同研究会」のような長期間のプログラムを始めることができたのではないでしょうか。

端　山：　私はそれ以前のことを全て知っているわけではないですけど、やっぱりいきなり「中学校・美術館合同研究会」を始められたわけではなく、色んなプログラムが出ては消えてきたという積み重ねの上にあるんだと思います。

「中学校・美術館合同研究会」の企画にあたって一つ迷ったこととして、当館所蔵作品の授業での活用をどうやって促すかということがありました。画像とその使い方の手引きを公開してダウンロードしてもらう方法や、夏休み期間中に集まって授業づくりの研究会をして後で報告書にまとめる方法など、他の美術館の事例からいくつかのやり方があることを知ってはいたんですけど。印刷した報告書を配って終わってしまうのも勿体ないので、成果を見える形で蓄積していくことができないか、という考えはありました。

でもより直接的に影響したのは、美術館の事業計画にウェブダウンロードコンテンツの制作という要件が入ったことです（笑）。それまで展覧会ごとのワークシートがウェブにアップロードされることもあったんですけど、展覧会の直前に公開されるものを中学校の授業に役立てることはなかなか難しいという状況があったと思います。そんな中で、ウェブサイトを使う鑑賞教育で、学校教育に資するものを考える、という課題に対して考えたのが「中学校・美術館合同研究会」でした。このお題が出た時にはすでに冒頭にお話ししたような協議も進んでいたのですが、これで一気に動きましたね。

仕組みを考えていく上では、「美術館が教育委員会の要望を聞く」でも「教育委員会が美術館のオーダーに応える」でもなく、先生たちと美術館が同じ方向を見据えてフラットな関係性を築くことも一つの課題でした。学校と美術館の双方に通じる共通の目標を考えていったときに、「生徒に美術や作品を伝える」ことはどちらも望むことではないかと思い至り、先生たちと協働で授業案をつくってウェブにアップロードする、という方法が徐々に出来上がってきました。研究会に参加いただける先生は少ないとしても、市内の他の先生たちにそれを活用していただけるような枠組みをつくることで、少ない職員数と費用で、最大の効果を出そうと工夫しました。

参加教員のひとりとして

田　中：　中澤さんは、2016年の初回には参加教員のひとりとしてプログラムに関わられたんですよね。初年度というと、まだ色々なことが固まっていなくて楽しいことも、反面混沌とした部分もあったのではないかと思います。

中　澤：　自分は（市中美の）役員をやっていたということもありますが、やらないという選択肢はなかったですね。この時はすぐにアイデアが出てきて、それを実現するための材料もその場で河上祐子さん（教育プロジェクトの担当職員）が買ってきてくださって、感動しました。授業を実際に実施するところまではやれなくて、授業案づくりという方に専念する形になりましたが……。「中学校・美術館合同研究会」は面白かったです。ただ教育委員会に対しては、もう少し皆が参加しやすい仕組みが必要なんじゃないかということをチクチク言ってました。その時は自分が逆の立場になるとは思ってなかったんで（笑）。もう少し多様な人が関わりやすい仕組みの方がいいんじゃないかと。

端　山：　そうですよね。意欲があって限られた人しか参加しない、ハードルの高い事業ですよね。

中　澤：　ただまあ今考えると、長期にわたって少人数で議論することが肝でもあったとは思うんですけど、当時は分からなくて。はじめは協働で授業をつくるのは難しいことのように感じられました。だけど実際やってみると、ひとりではとても考えつかないような発想がどんどん出てくる。一年目は、他のグループのものを見ても目から鱗でした。そういう授業を一緒につくっていくためには自由闊達な議論が必要になるので、それができる人をどうやって育てていくかっていうことが色々な研究会で課題になっている。「中学校・美術館合同研究会」の場合は、美術館の所蔵作品という財があることで楽しく取り組めたと思います。何もないところで連携をしましょうと言っても必然性がないので……。一年間関わるのは大変だなと最初は思っても、作品の存在によってアイデアを出すことや他の人とのやり取りが促されたような気がします。持続可能性は課題だとは思いますが、教員としては、ああでもないこうでもないと言いながら授業をつくっていく経験を一回しておくことは価値があったなと今では思いますね。

参加しやすさと内容の深さの両立

田　中：　授業づくりを協働でおこなっていくゼミ形式の研修講座は、教育委員会で他にもおこなわれているんでしょうか？授業づくりに色々な専門知識が入ることで、先生方の知見が増えるのではないでしょうか。

中　澤：　教育委員会の中では、他の教科などでも同じような取り組みはありますね。その場合もつくったものは発信をするんですけど……やっぱり一番勉強になっているのは授業案をつくった人たちなので、少しずつメンバーの入れ替えをして色んな人に関わってほしいという願いはあります。横浜市内ではほぼ全ての小学校で「重点研究」といって、授業の共同研究を進めていて、そこでは研究方針に従って教員が学習指導案を話し合いながらつくるということがおこなわれています。研究授業をやるときには指導主事も呼んで、その場でまたフィードバックを得るというサイクルができています。教科担任制である中学校の場合は、学校内にたくさん教員がいるような教科なら教員同士の意見交換がしやすいのですが、美術、音楽、技術・家庭などの教員は授業について校内で意見交換できる機会があまり多くないと思います。なので、つくった授業について検証する機会があるのは、すごく大きいのではないでしょうか。

「中学校・美術館合同研究会」の場合は、所蔵作品という財があることで話し合いがしやすく、また楽しくなるという仕掛けがありますが、それは「この作品をどう授業に活かすか」を超えて、「さまざまな財をどうやったら活かせるか」「子どもに授業がどれくらいヒットするか」という教員の感性を養うことにもつながっていると思います。それは、自分も教員として参加したことで実感しましたね。

田　中：　先生の負担や、限られた人しか参加できないという問題は12月の「公開研究会2021」の中でも出ていましたが、こういった研究会に参加する時間をとるために逆に他の業務を調整するような方法はありますか？お話を聞いていると、やっぱり集まって色々議論をすることが大事だと感じます。参加のハードルを下げるためにオンラインにするといった工夫はできるとは思いますが、それでいいのかなと。一回の研究会では直接恩恵を

うける先生は少なくとも、代わるがわる色々な人が参加できるような余力があると良いようにも感じます。一校に美術の専任がひとりという状況では難しいでしょうか。

中　澤：　難しいな……美術はちょっと他の教科と同列には語りづらいように思います。採用枠もなり手も少なく、専任の教員を獲得できないような状況も色々な地域であるんですね。「中学校・美術館合同研究会」が新聞に取り上げられた時は、ありがたかったです。あのように大きく取り上げられると、美術科の教員の研究が話題にのぼるので。

美術という教科の重要性は、世間からも学校内でも十分に認識されていないのではないかと不安に思うときがあります。そんな中で、目の前にいる中学生に「美術の授業が楽しかった」と思ってもらって、そういう記憶を持った大人を増やすことは大事だと思いますね。時間はかかりますが……。そのための、「楽しい授業とは」という議論が美術科の場合は学校内では完結できないことが多いので、そういった意味で美術館の存在はありがたいですね。

田　中：　今は横浜市内では指定されている学校はないと思うんですが、「教育課程特例校[※5]」という制度では、指定された学校は授業時間数を独自に変更できるんですよね。こういった制度を利用して美術科教員を加配し、2 人のうち 1 人を研修に出すという使い方は可能なのでしょうか。上の人がトップダウンでできることと、現場の人たちが実践できることの両方が必要ですよね。

中　澤：　管理職がそういう視点を持っていることは大事ですね。

田　中：　教育委員会と文化施設との連携では、世田谷パブリックシアターでの教科「日本語」に関する事例[※6]がありました。横浜もせっかく教育委員会と美術館との距離が近い状況にあるので、若い先生がそのメリットを享受する機会をうまく作れるといいですよね。そのためには、単にプログラムをライトにすればよいということではないように思います。

中　澤：　そうですね。なんとかこの魅力的な形を維持しつつ、関わる人を増やしていきたいと思うのですが……。学校の状況についてもう一つ補足すると、中学、高校の美術の教員には非常勤講師が多く研修を受講するのが難しいということがあります。ただ、「中学校・美術館合同研究会」は非常勤講師の方も関わることができる仕組みになっているので、美術館という場所や所蔵作品を扱うことに魅力を感じた人が、常勤・非常勤問わず集まれるのもいいところだなと思います。

端　山：　その話とも関わりますが、毎年プログラムの初回でグループ分けをおこなう時、世代の違う先生同士が組むようにしたいと思っていました。題材とする作品の希望もあるので世代だけで決められるわけではないのですが、経験豊かなベテランの先生と若い先生という年齢層の厚みの違いがあることを事前に伺っていたので。やる気や馬力がある若い先生のアイデアの実現に向けて経験豊かな先生がサポートする、アドバイスするという形で、一年間かけて交流や知見の交換が生まれるといいなと思いながらグループ分けをおこなっていました。

鑑賞や美術の可能性について

端　山：　全体に先生同士での交流はとてもうまくいっていたと思います。喧々諤々の議論になることもありましたが、作品について色々な意見を出し合えていたのではないかなと。

中　澤：　それでいうと、鑑賞ということについても自分の意識が変わったなと思いますね。美術館に行くようになった最初のころは、鑑賞のことを分かってなかったなと思います。美術の知識を得ることに重きをおく鑑賞のあり方は多くの人がイメージできると思うのですが、それだけじゃないんだ、ということを実感できました。グループで鑑賞をしていると、大人同士でも本当に多様な意見が出てくるんですよね。「見方や感じ方を広げる、深める」という目標が学習指導要領にあるんですが、まさにそこにつながるような経験だと思います。

端　山：　「見方や感じ方を広げる、深める」という目標に向けて生徒に何かを伝える上では、そういった経験がまず先生自身にあることがとても重要だと思います。作品を前にして他の人と見方を共有して、自分とは異なる見方を実感する経験や、作品としっかり向き合って感じた経験が自分の中にあること。まずはそこからではないでしょうか。一つの作品を前に 30 分、40 分と先生たちが話し込む場面を研究会の中で見たことがありますが、ここまで作品をみられるならもう授業はつくれるな、と思いました。色々な見方を試しながら細かいところまで全部見ていくということを先生自身がやって、それを面白いと思えることが重要ですよね。

中　澤：　鑑賞の授業では見方を共有する過程で言語活動が入るので、そのファシリテートというか、さまざまな考えを引き出すことも大切だと思います。作品の前で他の教員や美術館のスタッフが言ったことを聞き、そこから驚きや発見を得るという体験を教員自身がすることで、授業改善のきっかけになるのではないでしょうか。

端　山：　「授業の中で鑑賞をやらなければならないと分かってはいても、どう取り組んだらいいか分からない」という悩みに対して役立ちたいという思いはありました。

田　中：　相手の話を聞いて自分の見方を広げる、という協働的な学びのあり方は美術に限らず重要なことだと思います。横浜独自の方法として、美術科以外の教員も対象として研修で美術館に来ていただき、例えば対話型鑑賞などを体験していただくようなことはできないんでしょうか？

端　山：　対話型の鑑賞では、見ているものが同じなのに、思うことが皆違うということを確認できるんですよね。見えているものを言葉にしていく作業を通して価値観の交換や異なる価値観との出会いが引き起こされ、個々人が違う人間だということを認識できる出発点になるのではないかと思います。なぜ、どこからそう思うのか、という理由も聞くんですけど、その理由にも本当に色々あるんですよね。作品をみるというモヤモヤした経験を言語によって定義せざるを得ない状況に追い込まれることは、対話型鑑賞の一つの特徴だと思います。もちろん全てを言語化することはできないのですが……。

田　中：　学校内で美術の重要性が認識されていないのではという不安も挙がりましたが、美術で体験できることが色々な教科で大事にしていることと重なるんだ、というアピールができると良いなと思います。それこそ、教科等横断で国語科や社会科の先生と一緒に授業づくりができていることは、そのことの表れではないかと。

端　山：　美術はすごくキャパシティがあるんですよ。国語でも社会でも、道徳でも使える。

田　中：　美術館や美術が遠いものではないんだという認識を他教科の先生たちにも知っていただくのは大事だと思います。

端　山：「まずは試してみる」という実験のようなことができるのも美術の面白いところですね。金氏徹平さんの作品を扱った授業案[※7]の時は、みんなで色んな物を持ち寄って白い粉をかけてみるということを大真面目にやったんですけど、それも美術じゃないとできないなと（笑）。実際にやってみることで探求心や好奇心を掻き立てるような面白さや、可能性があると思います。

「中学校・美術館合同研究会」で得られるもの

端　山：「中学校・美術館合同研究会」の中では本当に色々な経験をしました。先ほどの金氏さんの授業案では、ギャラリーでの個展の初日に先生と一緒に作家に会いに行きましたね。アルプの彫刻を扱った[※8]時には、彫刻なので360度色々な角度からみせたいということで先生が動画を希望されて……映像は難しかったのですが、一周ぐるっと 12面から写真を撮影しました。子どもたちに伝えるために必要なんだ、という思いが根底にあることがよく分かるので、先生たちのそういった要望はなんとかして叶えたいなと職員も頑張ったと思います。
授業案の完成までには本当にさまざまな試行錯誤があって、色々試して話し合って、実際に授業をやってみてそのフィードバックをもとにまた改良して、ということを繰り返しているわけです。一つの授業が出来上がるまでにこれだけ先生が生徒のことや授業の内容を考えているということを知ると、本当にすごいなと思って。その試行錯誤や実際の授業の様子を見られたことは、美術館の職員にとってとても大きな財産だったと思います。美術館では、学校のことは意外と分からないままに切り離して考えがちなんですよね。「学校とは違うことをやっているんだ」という意識がある。でも実際に学校で先生たちが作品を取り扱ってくれる様子や、それに惹きつけられる子どもたちを見ると、先生ってなんてすごいんだ、と思いますよ。こういう経験を多くの美術館の職員にしてほしいですね。それを通して、学校に対して何をしていけばいいのか、どうやって連携していけばいいのかということがリアルに考えられると思います。

古　藤：　過去に「中学校・美術館合同研究会」の担当をした職員へのアンケートでも、学校や授業へのイメージの変化や、自分がいかに学校のことを知らなかったか、ということに関するコメントは多く出ていました。

端　山：　私たちの中には、自分の被教育体験をもとに学校のイメージが出来上がってるんですよね。本当はたくさんあるはずの学校と美術館との共通点が、まだ探れてない。

田　中：　学校も時代によって変わってますからね。やっぱりその時々の先生としっかり話をしないといけないと思います。「公開研究会2021」当日の岡本裕子さんからのコメントの中に、「ミュージアムが学校を開く扉になる」とありましたが、これは逆も然りで、学校もミュージアムを開くきっかけになっているんですよね。そうやってお互いに開きあっていく仕組みをどう作っていくかが大事だなと思います。

協働した学びのために

田　中：　授業づくりやそれを担う先生の資質について考える上で、「子どもたちのために」というゴール、つまり子どもたちにどうなってほしいのか、ということは起点になるんじゃないでしょうか。

中　澤：　その観点でいうと、教員がいくら有名な作品で価値があるんだよということを伝えても、子どもがつまらないと思ったら充実した鑑賞にならないんですよね。なので鑑賞の授業をするときは「興味を持ってくれなかったら嫌だな」という気持ちがあるんですが、「中学校・美術館合同研究会」で出会った人たちからは「そんな見せ方をするのか」「そうやって声がけをするのか」とびっくりするような視点をたくさん得ることができました。その体験はすごく大事で、子どもを惹きつける見せかたや言葉の引き出し方が増えていくことで、他の作品を扱うときにも通じる教員としての力量を高めることにつながると思います。でもそのためには、やっぱりまずは教員自身が主体的に鑑賞に参加して、面白がる体験が必要なんですよね。それを達成しようとするとある程度の時間や回数が必要になる、一方でもっと多くの人に参加してもらいたい……というのはジレンマですね。

端　山：　少数精鋭で深く掘り下げるプログラムと沢山の方に広く参加していただくプログラムは目標の定め方が違いますよね。「中学校・美術館合同研究会」の場合は、一度に参加していただく人数がすごく増えたら今までと同じ体験を提供するのは難しいと思います。先ほども言ったように、先生たちの要望を叶えるために職員は奔走するんですけど、色々な資料や素材を集めて提供することはもちろん、何の目的でどんなものが欲しいのかという真意を探るためのやりとりもすごく重要なんですね。そのために、美術館職員もメンバーの一員として一緒に教材研究を進める形をとっているので……どうしても職員の数によって参加人数は制限されますね。そうやってしっかりと授業の実施まで関われるからこそ、美術館職員にとっても学びの多いプログラムになっていると思います。

中　澤：　こういう協働した学びの場をつくることは大切ですが、今コロナの影響で子どもたちの話し合い活動が減っている可能性もある。でも、教材を囲んで話し合う中でこそ、お互いの意見に興味を持ち、仲良くしたり、お互いを大切にしたりできるようになることがあると思います。教員同士でもそれは同じで、一つの作品を共にみることで、自分とは違う新しい視点が見つかり、意見を言った相手のことも面白いと思えるようになる。その必然性を高めるために、魅力的な文化財が真ん中にあるということは大事だなと感じました。

田　中：　色んな意見がある、他と違う意見を発していい、という素地を作っていくことは難しいことでもありますが、大事ですよね。そういう共通認識をもって意見を言ったり他の人の意見を丁寧に聞いたりする経験を持つことは、知識を得る以上に重要な学びではないかと思います。

中　澤：　本当にそうなんですよね。でも、「そういうことを考えない方が楽だ」「答えがすぐに出ることの方がいい」という気持ちもどこかにあると思います。やはりそういうことは、自分が面白いと思わないと取り組まないですよね。「やらないと」ではなく「やりたい」と思ってもらうことが重要ですよね。この「中学校・美術館合同研究会」は、そういう「やりたい」に働きかけることができるプログラムだったのではないかな、と思っています。だからこそ、繰り返し参加している先生もいらっしゃるのかなと。

田　中：「社会に開かれた教育課程[※9]」ということで学校の活動への地域や外部の専門機関の関わり方も変化していますが、その流れの中で、授業づくりの部分についても外部と協力してつくる方法が広まっていくといいですよね。そのプロセスの中で先生たちが協働的な学びを体験することで、生徒たちの学びも協働的になっていくのではない

でしょうか。

中　澤：　横浜美術館とは長い間の関係性があり、お互いのことを知っているから安心して一緒にやっていけますが、それはどのような機関ともすぐにできることではないかもしれません。また、教員の業務量についても見直しが図られている中で、どのようにして教員が楽しく学ぶ機会をつくっていくかも課題ですね。美術館とは本当に、お互いに押し付けたり過剰な成果を期待したりということもなく研究会をやることができましたが……。

端　山：　ある意味では、お互いの専門性やカルチャーが違うという前提で取り組むことで、尊重しあう土壌ができたように思います。先生と美術館職員の専門性は違うけど、生徒たちにいい授業を届けたいという目標は一致していたのが良かったのではないでしょうか。

中　澤：　社会に開かれた教育課程を実現するうえで、教員の主体性が失われないようにすることは重要ですね。外部と連携するときに丸投げをしてしまうのではなく、「最後の判断は学校側でするんだ」ということを認識する必要があると思います。「いいものができなかったから今回はやらない」という結論も含め、学校に委ねられている。それを担保するためには、話し合うことそのものを重要だと思ってくれて、性急に成果を求めない姿勢を保てるような関係性が必要だと思います。

田　中：　そう考えると、本当にこの「中学校・美術館合同研究会」は先駆的な事例として、多くの人に知ってほしいですね。

教員のコメントから

端　山：　古藤さんは今回、振り返りのための「公開研究会2021」に準備から携わってみて、どうでしたか？

古　藤：　私は実は過去の「中学校・美術館合同研究会」には担当職員として関わっていなかったこともあって、先生に対する見方がリアルに変わるということは、この準備の中ではじめて体験することになりました。5月に参加した先生方のインタビュー映像を撮って編集して、研究会の実施に向けて先生たちとお話をしていく中で、改めて先生たちの専門性を実感しましたね。当日の座談会では出てこなかったけど事前のヒアリングの中で印象に残っているコメントが、授業案をつくる上での評価の難しさについてのお話です。授業づくりのときに評価の規準もセットで考えないといけないんだけど、その基準について生徒や保護者に納得してもらうことが難しい、と語ってくださったんです。相手の美術に対する考え方が全く異なる場合や前任の先生と規準が異なる場合に、こちらが考えた評価規準について納得してもらうためにどうやって働きかける必要があるんだろう、という話をしていて。こういった評価の問題はこの授業案づくりに関わらず、美術の授業全般に関わることだと思うんですけど、美術館職員は先生たちと同じようなリアリティをもってこの課題を認識することはできないだろうなと感じました。それが一番、違う専門性を持った人たちと一緒にやっているんだ、ということを実感した場面でしたね。

田　中：　たしかに評価は難しいですよね。高校への進学を見据えた、中学校ならではの課題のようにも思います。意欲や態度、関心といった数値化しづらい部分についても評価していかなければならないんですよね。それもあって、正解の分かりやすい方に行きたくなるということもあると思います。

中　澤：　まあ、そういう課題を乗り越えるためにも、教員同士の話し合いは大事だと思うんですよね。教員には「指導と評価の一体化」が求められているので、学習の目標を適切に設定して、それに対する評価の正当性を高めていくための努力をしなければならないんです。ただそれを一人でやっていくことは難しい場合もある。評価と、その説明ということまで含めた授業づくりの過程で生まれる悩みを相談しあって教員の資質を高めるためにも、「中学校・美術館合同研究会」は有効なのではないかなと思っています。

古　藤：　もう一つ気になっていることがあるんですけど。当日のディスカッションの中での先生の発言で、「授業づくりにおいて重要な要素は非日常性」という言葉に続けて、「教科書で扱われている内容を生活に近づけるための仕掛けが必要」という発言があったんですね。「生活に近づける」ための要素としての「非日常性」という、一見相反する言葉が使われているのが面白いなと思って。

端　山：　その話に直接つながるかは分からないんだけど、ロバート・キャパの授業案[※10]の時に、意外性や落差が重要だという話が出ました。SNSの「#（ハッシュタグ）」という日常的なフックを用意しつつ、戦争というシリアスな話につながるという大きな落差によって、生徒が授業に引き込まれることを期待したんですね。コンスタンティン・ブランクーシとイサム・ノグチの授業案[※11]でも、導入として「美術館が閉まっちゃうから、置き場に困った作品がこの学校に来るらしい。どうしよう？」という設定からはじめる、という話を中澤先生がしていて、これも同じように意外性のある導入で生徒を惹きつける仕掛けかなと思います。

古　藤：　これまでの議論でも繰り返し、生徒にさせたい体験をまず先生がすべき、という話題があがっていますよね。そういう意味では、この授業案づくりの経験が先生たちにとってどんなふうに日常との落差がある、意外性のあるもので、どんなふうに普段の活動とつながるようなリアリティをもつものだったんだろう、という点も気になりますね。

端　山：　非日常も、消費されるような入口として設けるだけではだめなんですよね。ロバート・キャパの時も若い先生が出したアイデアをさんざん悩んで、最終的にはベテランの先生が後押しをする形で実現しましたが、そこに至るまでに本当にたくさん議論をしました。10回くらい模擬授業をやったと仰っていました。目新しいアイデアをただ試してみるだけでなく、何度も議論と検討を重ねたことで、斬新な切り口も形になったように思います。

「公開研究会2021」を振り返って

端　山：　中澤先生は、こうして「公開研究会2021」をやってみていかがでしたか。

中　澤：　授業案づくりには最初の年は一教員として、それ以降は指導主事として関わってきたんですけど、いずれにしても当事者として中に入ってやってきたことだったので、今回それを俯瞰して見るという意味ではいい機会になりましたね。内容が多かったこともあり、今後参加したい人を増やすための会にはできなかったんですが、過去に参加した教員がこの機会に集って振り返りをしてくれたということそのものが、この研究会で培った主体性の表れだなと思います。コミュニケーションをしながら、人と授業をつくるということ自体を面白がってくれたからこそ、その時の体験を語りに来てくれるわけですよね。その主体性が確かめられたことも嬉しかったです。

田　中：　美術に限らず他の文化芸術分野でもこの授業案づくりと同じようなことができるといい

なと感じますね。教員だけでなく、文化施設の職員側にも主体性や資質を養うための場は必要だと思います。

端　山：　外部の人と一緒にやるということで、相対化が促される面はありますよね。それは今回の「公開研究会2021」も同様で、教育委員会とSTスポット、美術館の三者が集まって実施したから見えてきたことがあるように思います。

古　藤：　退職・異動した職員にも協力してもらい、改めて意見を聞く機会にもなりました。それぞれに色々感じて自分の中で発展させたことがあるのを知ることができて、良かったですね。コレクションを他者と一緒にどうやって読み解いていくか、という点で今の仕事にもつながっているという職員のコメントは、岡本さんのお話にあった「ミュージアムがひらく」ということとも重なるなと感じました。

端　山：　美術館がどうやって外の世界とつながっていくか、いかに中のロジックだけで仕事を完結させないかという視点も重要ですね。先生同士で、「この作品はつまらない」とか「美術とは何か」という価値観をぶつけあうような議論をしているのを見て、そんな話ができる場になっていることも面白く感じましたし、本質的な、良い問いだなと思いました。なかなか日常の中では正面からそんな議論はできないので。そんな意味で、この授業案づくりは美術館にとってもさまざまなことを考える機会になっていたことを、改めて確認できたと思います。

※1「造形という視点から幼児の発達をどのように捉えるか」というテーマでおこなう、幼児教育、初等教育、養護教育に関わる教育関係者を対象とする研修。春と夏の年２回開催しており、春期講座は入門編、夏期講座は展開編となっている。

※2 横浜市内の学校教員を対象とした、美術館の展示や活動について知ってもらうことを目的とするプログラム。主な内容は学芸員による展示に関するレクチャー。2015年から「教育プロジェクト」チームに移管し、後継事業である「横浜美術館コレクションと学校をつなぐ鑑賞会」として現在も実施している。

※3 2006年から金沢21世紀美術館で実施している学校連携事業。金沢市内の全小学校および特別支援学校の小学４年生を学校単位で美術館に招待するプログラムで、「クルーズ・クルー」と呼ばれる市民ボランティアが来館した生徒の鑑賞をサポートしている。詳しくは金沢 21 世紀美術館ウェブページ（https://kanazawa21.jp/data_list.php?g=70&d=3）を参照。

※4 夏休みの宿題で美術館に訪れた小中学生をターゲットに、2007～15年に実施。美術館スタッフ（職員、インターン）や中学校の美術科教員、市民ボランティアが画材キットやワークシートを用いて作品鑑賞をサポートしていた。

※5 文部科学大臣が指定する学校において、学校又は地域の実態に照らし、新教科の設定や既存教科の英語での実施など、より効果的な教育を実施するための特別の教育課程を編成することを認める制度。令和４年４月現在、指定されている学校数は1823校。詳細は文部科学省のウェブページ（https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokureikou/）を参照。

※6 世田谷区が構造改革特別区域（世田谷「日本語」教育特区）として平成19年から全小・中学校で導入している独自の教科「日本語」の指導に関して、世田谷パブリックシアターで実施している教員向けワークショップの事例。詳細は世田谷区（https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kodomo/005/005/004/d00020629.html）ならびに世田谷パブリックシアター（https://setagaya-pt.jp/workshop_lecture/chiiki_workshop/program01.html）のウェブページを参照。

※7 2018年に金氏徹平《White Discharge 建物のようにつみあげたもの #3》を題材に作成したもの。以下、授業案の詳細については横浜美術館ウェブページ（https://yokohama.art.museum/education/school/research.html）を参照。

※8 2018年にハンス（ジャン）・アルプ《成長》を題材に作成したもの。

※9 新学習指導要領（2019年版）の基本的な理念として、学校と社会とが「より良い学校教育を通じてより良い社会を創る」という目標を共有し、新しい時代に求められている資質・能力を育むために連携・協働をすることを目指すもの。コミュニティ・スクールや地域学校協働活動といった制度により推進され、具体的には地域住民や企業・NPO、社会教育施設などによる授業や部活動の補助、放課後等の学習支援等をおこなうといった取り組みが想定される。

※10 2019年にロバート・キャパ《Dデイ、オマハ・ビーチ、ノルマンディー海岸》を題材に作成したもの。

※11 2017年にコンスタンティン・ブランクーシ《空間の鳥》とイサム・ノグチ《真夜中の太陽》を題材に作成したもの。

付属資料

「横浜美術館コレクションを活用した授業のための中学校・美術館合同研究会」作成授業案

2016～2019年度に作成した全14種の作品に関する授業案のうち、本報告書の内容にかかわる４例を抜粋し参考資料として紹介する。なお、著作権保護の観点から作品画像に関しては実際の授業案で使用したものよりも解像度を下げ、また点数を減らして掲載する。

① 2017年作成

題材作品：ペーター・B. W. ハイネ（伝）《ペルリ提督横浜上陸の図》

・〇〇中新聞特派員現地緊急取材報告～私は見た、ペリー提督が黒船から上陸した瞬間を !! ～

・社会科（歴史的分野）学習指導案

② 2018年作成

題材作品：ハンス（ジャン）・アルプ《成長》

・「変わりゆく形とわたし」～彫刻の内側と外側からのエネルギーを感じ取って～

・ 道徳科学習指導案「壁にぶつかった時…」

③ 2018年作成

題材作品：木村浩《言葉》（全４点）

・ 美術･国語科学習指導案「いったいこれはなんだ？」～中学生 木村浩《言葉》に出会う～

④ 2019年作成

題材作品：ロバート・キャパ《Dデイ、オマハ・ビーチ、ノルマンディー海岸》（２点）

・「疑似stagram」～写真から見つけよう～

本指導案は、「2017年度 横浜美術館コレクションを活用した授業のための中学校・美術館合同研究会」において横浜市立中学校の教員と横浜美術館が協働で作成しました。

横浜美術館コレクションを活用した鑑賞授業

美術科学習指導案

1. 題材名　**〇〇中新聞特派員現地緊急取材報告**
～私は見た、ペリー提督が黒船から上陸した瞬間を!!～

2. 題材作品　伝 ペーター･B.W.ハイネ 作《ペルリ提督横浜上陸の図》
1854年以降　油彩､カンヴァス　53.3×80.5cm　横浜美術館蔵　（原範行氏、原會津子氏寄贈）

3．実施学年　第２学年

4．学習指導要領との関連　B鑑賞（1）ア、イ

5．本題材について
横浜美術館コレクションの中から、伝ペーター・B.W.ハイネ作《ペルリ提督横浜上陸の図》を鑑賞作品に選び、社会科との教科連携で共有して扱うことにより、本作品が開国を迫るペリー一行の随行絵師が描いたとされるものであり、ある意味、日本を開国させたうえで不平等条約を締結させた成果を伝達するための役割を持っていたことなど、「開国の地横浜」に刻まれた史実を学んだ上で、現在横浜に暮らす一人として、より深く実感しながら学ぶことのできる活動としたい。
また、「記録ならなぜ写真ではなかったのか？」という問いかけをし、同館コレクションの一つで国指定重要文化財でもある、ペリー艦隊随行写真技師ブラウン・ジュニア撮影の《遠藤又左衛門と従者》も取り上げ、初期の写真技術や芸術としての価値について知るため本題材を設定した。

6．題材目標
小学校時の学習資料にも掲載されている同図像の存在は知ってはいるものの、詳細をじっくり鑑賞した経験はそれほどないと思われる。そのため、あらためて鑑賞することでの気づきや疑問点を「新聞記者の取材」という設定でピックアップさせ、次時の社会科授業で確認することにより、史実をふまえたグローバルな視点で捉え、「開国の地横浜」の姿をより深く学ぶことができる。
また、写真作品の芸術的な意味合いや初期の写真技術を知るきっかけとし、幕末から明治維新期の歴史的な変動と、それを今に伝える写真や絵画の価値を学ぶことができる。

7．題材の評価規準

美術への関心・意欲・態度	鑑賞の能力
見たことのある絵をあらためて鑑賞し、率直に感じたこと･気づいたこと･疑問点などを取材するという設定で、自分なりの視点と興味関心を持ってまとめることができる。 また、仲間と話し合うことで、違う見方や考え方を理解し参考にしようとしている。	写真技術が開発されて間もない当時は、画家が史実を記録し広く伝える役割を担っていたことを知り、美術作品を鑑賞することは、純粋に作品を味わうことだけではなく、そこに描かれていることから、様々な事実や考えなどを推察できる価値や楽しさがあることを知ろうとしている。

8．準備
・全体の進行ツールとして、パワーポイント作成映像を活用
・作品図版《ペルリ提督横浜上陸の図》　…カラーA4版（一人一枚）と４分割画像
・社会科と連携して作成した、日本人記者になりきり取材するメモ用シート
「取材用記録ノート」(右図)
・作品図版《遠藤又左衛門と従者》　…カラー版（掲示用に一枚）

ここは各校の校章･名称･住所などを入れてご使用ください

9．授業展開（全１時間）

	生徒の活動	教師の指導・支援
導入 ２分	・小学校で学んだ『わたしたちの横浜』に掲載され目にしたことのある絵《ペルリ提督横浜上陸の図》を美術の授業であらためて鑑賞する目的を知る。 	・『この絵観たことあるよね？この絵はいったいなんだろう？』と、あらためて問いかける。 ・その上で、何となく知っている絵には何が描かれ、何の目的で描かれたのか、新聞記者になって詳しく取材するつもりで読み取ってみようと投げかける。 ・雰囲気づくりのため、初代アメリカ国歌「Hail Clombia」（ペリー上陸時楽隊によって演奏された曲）を流す。
展開 (1) 20 分	・○○中新聞記者として現地取材しているつもりになって、率直に感じたこと･気づいたこと･疑問点などを「取材ノート」に書き留める。 ・４つに分割された画面を分担し、描かれているものを詳しく探っていく。 ・途中で、仲間のとらえた情報との交換会を行うことで、違う視点にも気づかせるとともに考えを共有し、さらにメモしていく。 ・何となく知っていた絵に描かれていることを確かめながら、どんなことが記録されているのか興味関心を高める。	・部分を４つに拡大したものも用意し、相談して選ばせ一人ひとり詳しく探りながら「取材ノート」にメモをさせていく。 ・『他の記者と情報交換してみよう』と促す。 詳細を観察するためのルーペがあると良い ・感じたことや気づいたことについては、次回社会科の授業で確かめていくことを伝える。
展開 (2) 25 分	・同じ頃撮影された《遠藤又左衛門と従者》をみて、なぜペリー上陸時の記録は写真ではなく絵で残されているのか考えてみる。 エリファレット・ブラウン・ジュニア《遠藤又左衛門と従者》 1854 年　ダゲレオタイプ　11.4×8.2cm　横浜美術館蔵 ・やり取りを通じ、草創期の写真がどのようなものであったかを知る。 （動きのあるものは技術的に撮影できなかったことを知る。）	・以下のようなやり取りで学びを進めていく。 『ところで新聞の取材の時、記者に同行するのは何だろう？』➡『カメラマンじゃない』 『そうだよね。この頃、写真はなかったのかな？』 ➡『あった』『なかった』 ・《遠藤又左衛門と従者》をみせながら･･･。 『これ横浜美術館に所蔵されている重要文化財になっている写真なんだよ』 ・重要文化財になっている理由は、日本人を国内で撮影したもっとも古い写真の一つだからということを解説を読ませながら確認する。 『何で３人とも表情が硬いんだと思う？』 ➡『緊張しているから』 ➡『侍だからいかついんじゃないの？』 ➡『笑っちゃいけないから』➡『なんで？』 ・さらに、ペリー上陸の様子は写真はなく絵と版画しか残っていないことも伝える。 『写真屋が随行していたのに、なぜ上陸の様子が写真で残されていないんだと思う？』➡『撮るのは(鎖国中なので)禁止されたのでは？』 ・動くとブレてしまうことに気づかせたい。 ・ペリーの行進などの動きは、写真記録に残すことは難しかったことを理解させる。
まとめ ３分	・本時であらためて確認できたことをもとに、次時の社会科の時間でしっかりと確かめたいことをチェックする。	・美術や社会などそれぞれの教科の学びは関連づいていて、一つのことでも違った面からアプローチできることを理解させたい。

■指導案作成者からのメッセージ

今年度、横浜美術館から提示された作品群の中でも、この作品は歴史の記録画的な意味合いが濃く、美術のもう一つの役割に気づかされ、授業として掘り下げようと考えた。

この絵は『わたしたちの横浜』という横浜の歴史を学ぶ本で最初に出会う絵である。中学校社会科で幕末から明治維新の礎を学ぶ際、どのように扱われているのかを確かめてみたくなり、社会科との共同研究を持ちかけた。ちょうど、新学習指導要領で「教科横断的な取組」の視点が示されたので、タイミングも良いと考え、本校２年生の授業実践まで辿りつくことができた。

指導案を作る上では、この作品を純粋に味わい感じ取るためには、どのような切り口で授業を構成していくべきかが、一番悩み試行錯誤を繰り返した点である。最終的にはタゲレオタイプ（銀板写真）も用い、貴重な文化財であることの意味に視点をあてながら学びを交差させた。美術科・社会科相互の学習内容がより深い学びへとつながること、２ 時間の授業のつながりに配慮することを最も大事にした。

今回は横浜美術館の所蔵作品を活用した取り組みであったが、本校ではそのほかにも、イギリスのターナーの作品を産業革命の説明などで活用することを検討するなど、教科間交流や社会科以外の教師も交えた職員室内での美術作品を通した話題が増え、今後のさまざまな広がりと学びを織りなしていく視点を持つ良いきっかけになった。「開国の地横浜」ならではの授業実践例としてだけではなく、より発展した形での取り組みを今後も増やせるよう、多くの指導者が新たな取り組みを行い、横浜美術館という情報の泉を活用し、共有を図っていってもらえたらと願っている。

■参考文献

・『ペリー来航と横浜』横浜開港資料館、2004 年
・『ペリー提督日本遠征記』（上・下）　角川ソフィア文庫、2015 年
・西川武臣『ペリー来航』中公新書、2016 年

（指導案作成：横浜市立中学校教諭　金阿彌　勉）

取材用記録ノート

（株）　　中新聞社

国指定重要文化財

エリファレット・ブラウン・ジュニア（1816-1886 年）

《遠藤又左衛門と従者》

1854 年　ダゲレオタイプ　11.4×8.2 cm　横浜美術館蔵

ブラウン・ジュニアは、ペリー提督率いる東インド艦隊に随行してアメリカより来日し、当時最も普及していた写真技術であるダゲレオタイプ（銀板写真）で、幕府や各藩の役人たちを撮影した。この作品はそのうち、1854（嘉永 7）年 5 月函館で対外交渉にあたった松前藩士、遠藤又左衛門とその従者を撮影したもの。国内で撮影された日本人の肖像写真としては最も古い一枚のひとつとされ、2006（平成 18）年に重要文化財に指定された。ブラウン・ジュニアはこの写真のほか、4 枚の日本人の肖像写真を撮影したことが知られている。この作品は後に石版画として制作され、『ペリー日本遠征記』（1856 年）に掲載された。

写真の３人は、どうして表情が硬いのだろう？

ペリー艦隊に同行していたカメラマンがいたのに、どうして上陸の様子が写真に残っていないのだろう？

今日の授業を通して考えたことや学べたことはどんなことでしたか？

中新聞社第２支社／第　課　　記者

今日は、1854 年３月８日（嘉永７年２月 10 日）。
今まさに黒船８隻と共に来航していた艦隊司令官ペリーが約 500 名の将官や隊員とともに横浜に上陸して来た。

これは大事件だ！
新聞記者の君は、スクープを報じるべく特別取材に来ている。
上陸の様子から、気づいたことや気になること・疑問点など、記事にするために拾い出し「取材ノート」に書きとめていこうではないか。
うわさ話に不安がっている庶民のためにも、目を凝らし様々なことを取材してみよう。

取材して気づいたこと発見したこと気になったことを、どんどん書き出してみよう。

ペリーたちアメリカ側の様子から、気づいたことや気になること・疑問点など書きとめよう。

迎え入れる日本(幕府)側の人々の様子はどうだろう？

まわりを囲む庶民の様子はどうだろう？

建物や様々な物や身に付けているものなどから気づいたり疑問に思ったりしたことは？

海上のペリー艦隊（黒船）や日本（幕府）側の船などから、どんなことに気づいただろうか？

その他のことで気づいたことや確かめたいことを書きとめておこう。

本指導案は、「2017 年度 横浜美術館コレクションを活用した授業のための中学校・美術館合同研究会」において横浜市立中学校の教員と横浜美術館が協働で作成しました。

横浜美術館コレクションを活用した授業

社会科（歴史的分野）学習指導案

1．題材作品　伝 ペーター･B.W.ハイネ 作《ペルリ提督横浜上陸の図》
1854 年以降　油彩､カンヴァス　53.3×80.5cm　横浜美術館蔵（原範行氏、原會津子氏寄贈）

2．実施学年　第 2 学年

3．単元名　欧米諸国における「近代化」と新しい価値観のもとでの国づくり

4．単元について

17 世紀から 18 世紀にかけてヨーロッパでは啓蒙思想が説かれ、その影響からイギリスやアメリカ、フランスでは革命により近代民主政治への動きが生まれた。18 世紀の後半にワットが蒸気機関を改良し、やがて工場や炭鉱などで盛んに使われるなど技術革新が進むと、欧米諸国の産業は飛躍的に発達し、資本主義社会が成立した。産業革命の進展に伴い、欧米諸国は新たな工業製品の市場と工業原料の供給地を求めてアジアへの進出を強めていく。中国（清）では 1840 年にイギリスとの間にアヘン戦争が起こり、南京条約を締結する。この条約は不平等条約であった。

アメリカは、アジア貿易や捕鯨船の中継地として日本に開国を求め、1853 年にペリーが浦賀に来航し、翌年日米和親条約を結んだ。この過程で幕府が先例を破って大名に意見を求め、朝廷ともやり取りをしたことが、大名や朝廷の発言力が強まるきっかけとなった。1858 年には米英露蘭仏と通商条約を結んだが、これは日本側に不利な不平等条約であった。貿易の開始により国内の経済は乱れ、幕府に対する不満が高まった。また、幕府が朝廷の許可を受けずに通商条約を結んだことから、尊王攘夷運動が盛んになった。しかし、直接欧米諸国と砲火を交えた薩摩藩や長州藩は攘夷が不可能であること、欧米諸国のような近代国家の設立が必要であることを悟り、薩長同盟を結び倒幕を目指した。これに対し、徳川慶喜は政権を朝廷に返上し、260 年余り続いた江戸幕府は滅亡した。新しく成立した明治政府は、欧米諸国のような近代国家を目指し、富国強兵の国づくりのために様々な改革を進めていき、人々の生活も次第に欧米化していく。欧米で始まった市民革命、産業革命、そして帝国主義の波が日本にも到達し、それまでとは大きく異なる社会の変化が見られる時代である。

5．単元の目標

- 欧米諸国における市民革命や産業革命、アジア諸国の動きを通して欧米諸国が近代社会を成立させてアジアへ進出したことを理解する。
- 開国により社会が混乱し幕府への不満が高まり、明治維新への動きを生み出したことを理解する。
- 富国強兵、文明開化など新政府による改革の特色を考え、明治維新によって近代国家の基礎が整えられて人々の生活が大きく変化したことを理解する。

6．単元の評価規準

社会的事象への関心・意欲・態度	社会的な思考・判断・表現	資料活用の技能	社会的事象についての知識・理解
欧米諸国のアジア進出や日本の開国とその影響について関心をもち、意欲的に追求してその特色をとらえようとしている。	欧米諸国における近代社会の成立とアジア進出、日本の開国と新政府による改革について多面的・多角的に考察し、公正に判断して、その過程や結果を適切に表現している。	欧米諸国における近代社会の成立とアジア進出、日本の開国と新政府による改革について、様々な資料から情報を適切に読み取り、それを整理してまとめている。	欧米諸国が近代社会を成立させてアジアへ進出したこと、開国による政治的・社会的な影響により明治維新への動きを生み出しことを理解し、その後の改革を含めて知識を身に付けている。

7．単元指導計画

第１時　外国船の接近と幕府の衰退
第２時　市民革命
第３時　その後の欧米諸国
第４時　ヨーロッパのアジア進出
第５時　黒船来航の衝撃【本時】
第６時　尊王攘夷運動と幕府の滅亡
第７時　新政府の成立
第８時　富国強兵をめざして
第９時　人々から見た明治維新
第 10 時　欧米とアジアで異なる外交
第 11 時　変わる沖縄と北海道

8．本時の目標

・アメリカの開国要求に対して幕府がどのような対応を取ったのかを探究し、当時の横浜港の様子と幕府の対応に対する自分なりの意見を文章で表現することができる。

9．本時の指導過程と評価

過程	学習内容・学習活動	授業者の指導・支援	評価
導入 ５分	1　ペリークイズ ・この人は誰でしょう ・どこの国の人でしょう ・彼が持ってきたお土産とは 2　本時目標の確認 **黒船来航の現場で取材した記者として新聞記事を書こう**	・ペリーの肖像画を提示し歴史には主観が入っていることを確認する ・産業革命とのつながりを確認する ・美術の授業との連携を発表する	
展開 (1) 15 分	3　ペリー来航の様子の確認 ●背景をノートに書く ●出来事としてペリー来航をノートに書く ●当時の人々の気持ちになって、最初の自分の立場を決める ・黒船を今まで通り立ち去らせるべし！ ・そろそろ「鎖国」をやめて受け入れよう！ ●当時の人々の様子を資料から読み取り、実際に何を思っていたのかを想像して WS に記入する ・警固にあたった幕府の人々 ・横浜に上陸したアメリカ側の人々 ・見物している日本の民衆	・前時の流れから薪水給与令を理解させる ・挙手させて、何人かに理由を発表させる ・美術の授業で生徒が疑問として記したことを中心に、資料の解説をする ・自由に想像できる雰囲気を大切にする	
展開 (2) 15 分	4　ペリー来航の理由を確認 ●資料からアメリカが日本に開国を求めた理由を読み取り、WS に記入する 5　日本の対応を確認 ●出来事として２つの条約名をノートに書く ●資料から２つの条約の内容を確認し、WS にまとめを記入する ●結果をノートに書く	・ペリー艦隊の航路を確認する ・「貿易をしたい」「捕鯨船の中継地になってほしい」を確認する ・阿部正弘の動きを確認する ・力士の力自慢など幕府の工夫の話をする ・条約の内容確認の際に、開港した場所の確認をする	
まとめ 15 分	6　既習事項と学習内容３～５をもとに、幕府の対応についての意見文を書く ●幕府の対応への賛成・反対の考え方の資料を読み、自分の立場を決める ●WS に黒船来航時の様子と自分の意見文を盛り込んだ新聞記事を書く	・様式を提示することで、どのような生徒でも新聞記事を書くことができるよう支援する	○当時の横浜港の様子を、資料をもとに正確に読み取っている【資料活用】 ○幕府の対応に対する自分なりの意見を、文章で表現することができる 【思考・判断・表現】

10．板書計画

黒船来航の現場で取材した記者として新聞記事を書こう

背　景　アヘン戦争、南京条約　→　1842　薪水給与令
出来事　1853　アメリカのペリーが来航し、日本に開国を求める
　　1854　日米和親条約
　　1858　日米修好通商条約　→　不平等条約
結　果
・アメリカだけでなく、オランダ、ロシア、イギリス、フランスとも不平等条約を結んだ
・大老　井伊直弼が朝廷の許可なく条約を結んだため、幕府と朝廷の溝が深まった

■指導案作成者からのメッセージ（実践を終えて）

社会科の教員なら一度は目にしたことがあるであろう《ペルリ提督横浜上陸の図》だが、今まで描かれているものの一つひとつに目を向ける機会はあまりなかった。ペリーがどこに描かれているのかにさえ答えられなかった自分でも、横浜美術館の方が細かく丁寧に教えてくださったのは非常に有り難かった。

限られた時間の中で新聞記事を書く活動であったが、特に前半部分の資料活用による描写の部分をしっかりと書くことができた生徒が多かった。美術科の授業の中でじっくりと絵を鑑賞し、多くの疑問や予想を持つことができたからこそであり、社会の授業だけでは成しえなかっただろう。社会科の授業内では生徒の資料活用の力を高めたくとも、じっくりとその資料に向き合う時間が取れないのも現実である。今まで見取ることができなかった生徒の学力を、美術科との連携授業によって見ることができた。教員にとっても生徒にとっても、教科横断的な学びの有益さを実感することができた実践研究となった。さらに先のことを考えるならば、美術科で絵を鑑賞し、社会科で歴史的背景を学んだ後、国語科で意見文を書くことができれば、より深いところまで生徒の思考を進めることができるだろう。

■参考文献

『わたしたちの横浜　横浜市立小学校用副読本』横浜市教育委員会

（指導案作成：横浜市立中学校教諭　神村絵織／濱崎瑞紀）

２年歴史プリント　　２年　　組　　番

黒船来航の現場で取材した記者として新聞記事を書こう

～徳川幕府は黒船にどう対応したのか！？～

① あなたはどっち？　どちらかに○をつけよう。

・　黒船を今まで通り、立ち去らせるべし！
・　そろそろ「鎖国」をやめて受け入れよう！

② 当時の人々はどのようなことを思っていたのだろう。下の絵に吹き出しを入れて書き込もう！

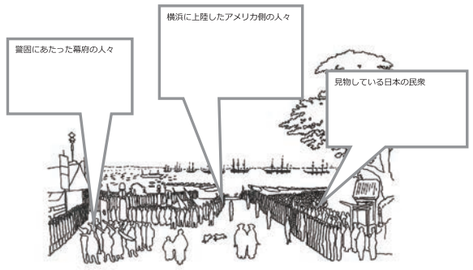

③ アメリカはなぜ日本に開国を求めたのだろう。ペリーが幕府に届けた国書の内容を見て考えよう！

―アメリカ大統領の国書―

1．日本の友好をはかり、通商をしよう。
2．日本近辺でアメリカの捕鯨船が難破したら日本が保護してください。
3．アメリカ船が日本に来たら、石炭・食料・水を補給してください。

日本は開国しなさい！

どうして日本に開国を求めたのかな？
左の資料から読み取ろう。

・
・

④　幕府の対応はどうだったのだろう。下の資料をもとに考えよう！

日米和親条約　1854 年 調印

第２条［開港］ 伊豆（静岡県）の下田と松前（北海道）の函館の２港は、アメリカ船が薪・水・食料・石炭などの不足する品物を買う目的に限り、来航を許す。
第３～８条［漂流民の保護と滞在、石炭などの補給許可］
第９条［最恵国待遇］ 日本が、アメリカ以外の外国に対して、現在アメリカに許していないことを許すときは、ただちにアメリカにも同じように許すこと。

蒸気（スチーム）の力は世界の様子をすっかり変えてしまった。日本は鎖国をやめるべきだ。１８年前、中国はイギリスと戦争をした。負けた中国は港をイギリスにあけ渡し、領土も取られた。

今、イギリスはまた中国に戦争を仕掛けようとしている。やがて、日本人が見たこともないほどの軍艦を率いて日本にやってくるのだ。その時になってからでは遅い。今、この私と条約を結びなさい。

初代駐日アメリカ総領事
ハリス

日米修好通商条約　1858 年 調印

第1条［外交官の任命］ 日本はワシントンに居留する外交官を任命する。アメリカは江戸に居留する外交官を任命する。

第３条［開港・開市］ 下田・函館以外に次の場所を開く。**神奈川 長崎 新潟 兵庫**
神奈川開港後６か月したら、下田は閉鎖する。以上の開港地に、アメリカ人は住むことができる。
江戸 大阪　この２か所は、アメリカ人が商売をする間だけ滞在することができる。

第４条［協定関税制］ 日本に輸出入の品物については、別冊の通り、日本の役所に関税を納めること。［別冊］日本が協定しないと関税は決められない。

第５条［貨幣の通用］ 外国の貨幣は日本の貨幣と同種類、同量(重さ)で通用する。

第６条［領事裁判権(治外法権)］ 日本人に罪を犯したアメリカ人は、アメリカ領事裁判所で取り調べの上、アメリカの法律によって罰すること。アメリカ人に罪を犯した日本人は、日本の役人が取り調べ、日本の法律で罰すること。

○　日米修好通商条約は日本にとってどんな内容だったのだろう。アメリカと平等だったのかな？

日米修好通商条約は日本にとって、　平等　/　不平等　であった。
理由は以下の２つ。
・日本は輸入品にかかる（①　　）を自国で決めることができない＝（②　　）がない。
・日本で罪を犯したアメリカ人を日本が裁くことができない＝アメリカに（③　　）を認めた

伝 ペーター･B.W. ハイネ 作《ペルリ提督横浜上陸の図》1854 年以降、油彩・カンヴァス、53.3×80.5cm、横浜美術館蔵（原範行氏、原會津子氏寄贈）

①～⑧　東インド艦隊の船　　左からサラトガ号、サザンプトン号､ヴァンダリア号、ミシシッピ号、マセドニアン号、ポーハタン号、サスケハナ号、レキシントン号。ペリーがこの時乗っていたのは青い旗のついたポーハタン号です。
⑨⑩　短艇　　隊員を乗せ行き来する小船。カッターやバッテラとも呼ばれます。
⑪　マシュー・ペリー　　東インド艦隊を率いて鎖国をしていた日本へ来航、開国を要求し、交渉しました。
⑫　アメリカの海軍旗
⑬　アメリカの国旗
⑭　犬　　尾が短くされているので、艦隊とともに来た犬という説があります。
⑮　幕府の船　　「天神丸」。当時の日本にはアメリカのような軍艦はありませんでした。
⑯　応接所　　浦賀から急ぎ運んで移築した応接所。ここで交渉がおこなわれました。
⑰　三つの笠の家紋　　浦賀奉行の印です。
⑱　旗　　白地に赤く染め抜かれた三階菱の家紋は警固にあたっていた小笠原藩を示します。
⑲　水神社　　横浜市中区羽衣町の厳島神社に移転し現存しています。
⑳　たまくすの木　　大火での焼失などを経て移植され、現在の横浜開港資料館の中庭にあります。

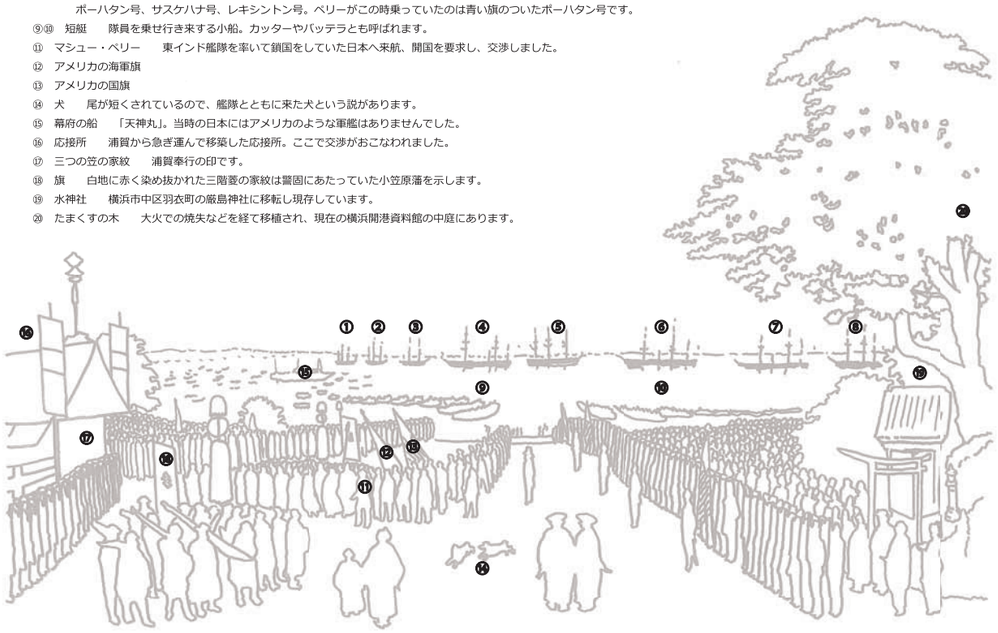

授業者用参考資料

■作品について

伝 ペーター･B.W.ハイネ　［(attribute to) Peter B. W. HEINE、1827－1885］
《ペルリ提督横浜上陸の図》
1854 年以降　油彩､カンヴァス　53.3×80.5cm　横浜美術館蔵（原範行氏、原會津子氏寄贈）

描かれたその日その時-------

東インド艦隊を率いて日本に開国の交渉にきたペリー提督一行が、横浜に上陸し応接所に向かう場面です。1854 年 3 月 8 日（嘉永 7 年 2 月 10 日)、12 時頃のことです。

湾の沖合に横一列に並ぶのはアメリカの 8 艘の黒船です。一行はすでに短艇（カッター）を降り、ペリーを先頭に整列して歩みを進めています。アメリカの楽隊によって「ヘイルコロンビア」という行進曲が演奏されたそうです。

一方の日本の人々はどんな様子でしょうか。その時の日本は江戸時代、鎖国をしていました。着物姿で警固する藩の旗や纏（まとい）が立っています。沖合に見える 1 艘の船はペリーと交渉する役目の日本人を運んできた江戸幕府の木造船。画面左の応接所は急ぎ移築されたものです。画面右に大きなたまくす（玉楠）の木、その木の下には鳥居と水神社があります。警固する日本人を中心に描かれていますが、この歴史的場面を見物にきているのか、背後には大勢の日本の人々が描かれています。

画家と絵について----------

細部まで綿密に描かれたこの油彩画の作者は、ペリー艦隊に随行して来日したペーター･B.W.ハイネという画家かもしれないとされています。ハイネは実際にみた日本の風景や人々を描き、後にまとめられた『ペリー艦隊日本遠征記』という本の挿絵に多数用いられています。

（横浜美術館）

本指導案は、「2018 年度 横浜美術館コレクションを活用した授業のための中学校・美術館合同研究会」において横浜市立中学校の教員と横浜美術館が協働で作成しました。

横浜美術館コレクションを活用した鑑賞授業

美術科学習指導案

1．題材名　**「変わりゆく形とわたし」～彫刻の内側と外側からのエネルギーを感じ取って～**

2．題材作品　ハンス（ジャン）・アルプ作　《成長》
1938 年（1983 年鋳造）
ブロンズ
82.3×23.0×31.0cm
横浜美術館蔵

3．実施学年　第　2､3　学年

4．学習指導要領との関連　B 鑑賞（1）ア　【 H29 学習指導要領 】 B 鑑賞（1）ア （ア)

5．本題材について

本題材は､特別の教科道徳との関連を図り実施するものである｡生徒たち中学生は自我の意識が強まる時期であり、希望とともに迷いや不安や怒りなど複雑な感情を抱く発達段階にある｡特別の教科道徳の内容項目Ａ－（４）では、困難や失敗を乗り越えて自らの未来に向かっていくことについて考える。それを受けて本題材では、アルプの《成長》を鑑賞して作品のよさや面白さに気づき味わうことにより、生徒自身の変容すなわち成長を自覚し思いをはせる（メタ認知する）ことにつなげたい。

アルプは自らの作品に対して、形が変容する瞬間を「コンクリーション（凝固)」したと語っている。ならば本題材で取り上げる《成長》は、とどまった形をした彫刻であるにもかかわらず、まだ変容の途中の形であるとも言える。《成長》の彫刻作品としての魅力に迫りながら、変容していく形としてとらえることで、生徒が自らの変容や成長をメタ認知して、自らの感じ方や考え方を生み出していくことを目指す。

＊本題材のキーワード：

彫刻の量感（マッス）、動勢（ムーブメント）、均衡（バランス）
（彫刻に内在する）内側からのエネルギー、外側からのエネルギー
メタモルフォーシス(変容)
コンクリーション（凝固)
生徒自身のメタ認知

6．題材目標

作品の形に内在するエネルギーを感じ取り、変容する形としてとらえることで、自分自身の変容や成長と重ね合わせながら、作品に対する自分なりの意味や価値を見いだす。

7．題材の評価規準

美術への関心・意欲・態度	鑑賞の能力
自らの視覚や触覚などの感覚を働かせて作品のエネルギーを感じ取ろうとして、作品に対する自分なりの意味や価値を見いだそうとしている。	作品の形に内在するエネルギーを感じ取りながら、変容する形としての作品をとらえて、自分なりの意味や価値を見いだし、見方を深めている。

8．準備

指導者 ： 作品図版（多方向からのもの）、タブレット端末（20 台）、ワークシート、粘土

生徒 ： 筆記用具、手拭き

9．授業展開 （全１時間）

1	学習活動	指導内容および留意点
導入 5 分	**彫刻（立体）としての形をつかむために、自分なりの発見ができるように《成長》をよく見る。**	
	①アルプの《成長》の図版やタブレット端末の画像をよく見て、彫刻としての形を感じ取りながら、気づいたことや初見の感想を述べる。	・教室に掲示する図版は、実物大のものを用意する。 ・タブレット端末の写真のスライドショーを利用して、作品を多方面からとらえられるようにする。 ・「量感（マッス）」「動き（ムーヴメント）」「均衡（バランス）」などの彫刻の造形的な要素に注目させる。 ・作品のタイトルは、伝えない。
展開 (1) 10 分	**粘土を変化していく自分自身の「素」に見立て、内側から外側からのエネルギーを感じ取って、思いのまま即興的に形を表す。**	
	② 掌にのせた粘土を、変化していく自分自身の「素」とみたて、それにエネルギーが加わったらどのように形が変化するかを考えて形を表す。 ③ 出来上がった作品を机の上に自立させてみて班で見合い、どのようなエネルギーが加わり、どう形が変化したかについてグループや学級で話し合う。	・丸める、握る、伸ばす、引っ張る、ねじる、ひねる・・・など、粘土の可塑性を生かして自由に表現させる。 ・粘土に加わるエネルギーは、形に対してどのようなものなのか（大きさ、方向など）をイメージし、「量感（マッス）」「動き（ムーヴメント）」をつかませる。 ・自立させて立たせることで、彫刻の「均衡（バランス）」を意識させる。 ・エネルギーの大きさや向かう方向について感じたこと、またなぜそう思ったかをできるだけたくさん話し合わせる。
展開 （2） 30 分	**《成長》を自分自身と見立てながらよく見て、彫刻の内外から発するエネルギーを感じ取り、それにより変容していく形を想像する。**	
	④彫刻の内外から発するエネルギーを感じ取って、それがどのくらいの大きさか、どの方向に向かっているか考え、ワークシートの作品の図に矢印で表す。 ⑤各自が感じ取ったエネルギーについて、グループや学級全体で話し合う。	・粘土の体験を踏まえて、彫刻の造形的な要素を感じ取ることで、形の内側から発するエネルギーと外側から受けているエネルギーを感じ取らせる。 ・多様な考えを認め合う雰囲気を大切にする。 ・「この彫刻は、完成形なのか？」という問いを投げかける。
	⑥この彫刻にさらにエネルギーが加わったらどうのように形が変化するかを想像してワークシートに表す。 ⑦どのようなエネルギーによって、どのように形が変化するか、イメージしたことをグループや学級で話し合う。	・どのようなエネルギーによって、どのように形が変化するのかをイメージさせる。 ・どのようなエネルギーによって、どのように形が変化したのか、なぜそう思ったかをできるだけたくさん発言させる。
まとめ 5 分	**本時の学習をふりかえり、変容することを自分自身に置き換えて考えてみる。**	
	⑧変化した形を想像して感じ取ったことをふまえて、作品《成長》を今一度じっくり見直してみて、「変わっていく」ことについて自分の考えをワークシートに書く。	・ここで作品のタイトルを明かす。 ・作品と自分の粘土の形の変化と、自分自身の変化について重ね合わせて、心の中で見つめさせる。

10. 指導案作成者からのメッセージ

本題材は、特別の教科道徳と教科連携を想定した授業になっています。特別の教科道徳で、困難や失敗を乗り越え、自らの力で前進していくことを学んだ後に、本題材では作品との対話を通して、作品のエネルギーや作品自体の変容を感じ取り、自分自身と重ね合わせることで、作品理解を深めていくことを目指しました。

実際の作品がない状態での彫刻作品の鑑賞授業で悩まれる先生方も多いかと思いますが、今回、タブレットと粘土を使うことで解消できたのではないでしょうか？これをきっかけに彫刻作品の鑑賞方法の幅を広げていただけたら幸いです。

11. 参考文献

・『横浜美術館コレクション選』 横浜美術館、2014 年

・『ハンス・アルプ展』カタログ 神奈川県立美術館、2005 年

・『アルプ展』カタログ 横浜市民ギャラリー、1986 年

・ART INSTITUTE CHICAGO ホームページ

（指導案制作者：横浜市立中学校教諭 山田香織／千葉郁子／黒田唯）

授業者用参考資料

■作品・作家について

ハンス（ジャン）・アルプ　［Hans (Jean) ARP　1886-1966］

《成長》

1938 年（1983 年鋳造）

ブロンズ

高さ 82.3 × 幅 23.0 × 奥行 31.0cm

横浜美術館蔵

生命のエネルギーが具体的な形を伴って現れたような作品《成長》。滑らかな表面とねじれながら上昇していくような姿に、生きているもの、たとえば水を与えられ太陽の恩恵をうけた植物が、ぐんぐん伸びていくような動きを重ねあわせることができるかもしれません。ぐるりと周囲をめぐり鑑賞していくと、視点の変化にともない、形状が変容していくので、自然の生命の原理ともいえる生成の瞬間をよりいっそう感じられます。作品の素材となっているブロンズは、鋳造彫刻においてよく用いられる、銅と錫（すず）などの合金です。

ハンス（ジャン）・アルプは、彫刻家、画家であり、詩人としても活動しました。ストラスブール（現・フランス、当時・ドイツ領）に生まれ、1912 年頃、表現主義を展開した「青騎士」グループと交流し、パリでピカソやモディリアーニらと知り合います。この頃、卵形と曲線を生かした独特のレリーフ制作を始めています。その後ダダの創設に参加し、さらにシュルレアリスムの芸術家たちとも交流するなど、同時代の様々な芸術から影響を受けました。第二次大戦が勃発する前年の 1938 年に制作された本作には、アルプが一貫して追求した「生成と変容のフォルム」が明確に表現されています。

（横浜美術館　教育普及グループ）

『変わりゆく形とわたし』～彫刻の内側と外側からのエネルギーを感じ取って～　　年　　組　　番　氏名

① この作品にどのようなエネルギーが加わって、この形になったのだろう？

その エネルギーはどのくらいの大きさか、どこに向かっているのかを矢印で表してみよう。また、そのエネルギーの正体はなんだろう？言葉で表してみよう。

② 本日の授業では、彫刻がエネルギーによって形を変えていくことを想像しながら鑑賞しました。

もし、あなたがこの作品だったら、今後どの様な形に変化していきますか？　想像して描き加えてみよう。

また、どうしてその形になったのかを言葉で表してみよう。

ハンス（ジャン）・アルプ《成長》1938 年（1983 年鋳造）ブロンズ 82.3×23.0×31.0cm 横浜美術館蔵

本指導案は、「2018 年度 横浜美術館コレクションを活用した授業のための中学校・美術館合同研究会」において横浜市立中学校の教員と横浜美術館が協働で作成しました。

横浜美術館コレクションを活用した授業づくり

道徳科学習指導案

1．学　年　　2、3 学年

2．主題名　　**「壁にぶつかった時・・・」**　内容項目 A-(4)

3．教材名　　「この人に学ぶ　メッセージ」（山中伸弥）　出典『私たちの道徳』p.42 文部科学省
（終末）「自分をまるごと　好きになる」　出典『心のノート』p.34，35 文部科学省

4．主題設定の理由

（1）道徳内容について

内容項目 A－（4）は、「より高い目標を設定し、その達成を目指し、希望と勇気をもち、困難や失敗を乗り越えて着実に成し遂げること　（希望と勇気、克己と強い意志）」である。失敗することやうまくいかず悩むことは誰にでもあることで、それを乗り越えることで人は成長できることを理解し、困難や失敗を自分で受け止めて希望や勇気を失わない前向きな姿勢や、失敗にとらわれない柔軟でしなやかな思考をもって、乗り越えようとする強い意志をもつことが大切である。

（2）生徒の実態と指導の方向性

本校の生徒は、学習や部活動や諸活動に熱心に取り組む生徒が多い。体育祭や合唱コンクールでも一人ひとりが力を発揮し、それを結集して行事を成功させることができた。

一方で、中学生ならではの悩みを抱えている生徒も多い中、困難にぶつかったとき、現実から目を背けてしまったり、失敗を恐れるあまり挑戦することを避けようとしたりする生徒もいる。それは、失敗や困難さがもたらす苦しさが原因であり、まさに負のイメージだからであろう。

誰もが経験する失敗や困難さを、生徒が自分の力で乗り越えていこうとする意志や姿勢をもつことができるようにしたい。

（3）教材の取り扱いについて

医学博士でありノーベル賞受賞という偉業を成し得た山中伸弥さんでさえ、その医師としてのこれまでの道のりは、決して平坦ではなかった。困難にぶつかったときの山中さんの思考の柔軟さや、目標に向かって挑戦し続ける意志の強さを感じ取らせたい。そして困難さの違いはあれども、生徒が今の自分のことに当てはめて考えることができるとよい。

5．ねらい　失敗や困難さを、自分の力で乗り越えていこうとする意志や姿勢をもとうとする心情を育てる。

＊この道徳科学習指導案は、美術科鑑賞の授業との関連を図るためにつくられているが、生徒の学びの中で二つの学習が自然とつながるようにしたい。

6．展　開

	学習活動(発問と予想される生徒の反応)	教師の支援
導入	**1. 「失敗」と書いて、何と読ませたいか、理由とともに考え、話し合う。** 発問「失敗」と書いて、○○○と読む。その心は・・・？	・自分の経験や願いを思い起こして、考えさせる。 ・一人ひとりに考えさせると同時に、班で話し合わせるなど意見が出しやすいようにする。
【本時の学習課題】　失敗や困難さを、自分の力で乗り越えていくには、どうすればよいか。		
展開	**2. 教材を読んで、次のことを話し合う。**	・教師が範読する。
	臨床医となったばかりですぐに、大きな壁にぶつかったところまで読んで話し合う。 発問　悩んでいる山中伸弥さんに、あなたはどのような言葉をかけますか？ その言葉には、どのようなメッセージが込められていますか？	
	・ドンマイ（気にするな。やり続ければきっと上手くなる。） ・手術以外の仕事があるかも。（整形外科医の仕事は、手術だけではない。）	・困難にぶつかっても、医師の仕事を続けたいと思っている山中さんの心情を理解した上で、かける言葉を考えさせる。
	研究者となっても「この研究が本当に人の役に立っているのか。」と悩むところまで読んで、話し合う。 発問　悩んでいる山中伸弥さんに、あなたはどのような言葉をかけますか？ その言葉には、どのようなメッセージが込められていますか？	
	・結果はすぐに出ないよ。（あなたのやっていることはそれほど大きなことだよ。） ・患者さんはあなたの研究に期待しているよ。（役に立つ日がいつかくるよ。）	・新たに自分が進むべき道を見つけた山中さんが、それでも悩みをもっていて、心が揺らいでいることを理解して、かける言葉を考えさせる。
	メッセージの最後まで読んで、話し合う。 発問　失敗や困難を乗り越えて、山中伸弥さんが夢や願いをもち続けて、それに向かって行動する姿を、あなたはどう思いますか？	
	・諦めないで夢に向かっている姿がすごい。 ・自分のしていることに誇りを持っている。	・山中さんの紆余曲折の人生に思いをはせ、失敗や困難を乗り越える意志の強さや夢を持ち続ける姿勢から、生徒自身が感じ取ることを大切にしたい。

終末	**3. 自分自身の心や行動の変化について考える。**	・文章は、教師が読み聞かせる。
	『心のノート』「自分をまるごと好きになる」の「今日からは、比べてみよう昨日の自分と。」という言葉から、自分のことを考える。 発問　あなたが昨日までうまくいかなかったことで、今日から（これから）やってみようということは何ですか？	
	・最近、部活で練習しても上手くならないけど、諦めないでがんばってみようかな。 ・いつも親に勉強しろと言われていやだけど、今日から自分で決めて少しでもやってみよう。	・失敗や困難を少しでも乗り越えようとする自分自身の気持ちを思い起こし、今の自分をみつめる機会にする。

（指導案作成：アルプチーム　横浜市立中学校教諭　山田香織）

本指導案は、「2018 年度 横浜美術館コレクションを活用した授業のための中学校・美術館合同研究会」において中学校の教員と横浜美術館が協働で作成しました。

横浜美術館コレクションを活用した鑑賞授業

美術･国語科学習指導案

1. 題材名　**「いったいこれはなんだ？」**
～中学生　木村浩《言葉》に出会う～

2. 題材作品　木村浩 作《言葉》
1983（昭和 58）年
アクリル絵具、カンヴァス（4 点組）
116.6×90.9cm
横浜美術館蔵（木村浩氏寄贈）

3. 実施学年　第 1 学年

4. 学習指導要領との関連
美術科：B 鑑賞(1)ア、イ　　A 表現(1)(3)
国語科：A 話すこと・聞くこと（1）エ、オ
B 書くこと（1）ア・ウ・オ

5. 本題材について
横浜美術館コレクションの中から、木村浩の作品《言葉》を鑑賞作品に選び、国語科・美術科との教科連携で共有して扱うことにより、①作品鑑賞、②言葉から連想したことを基に「三行詩」創作、③形（文字の形＝フォント）と色の持つ印象や役割を学ぶ、④「三行詩」を基に PC でフォントと色合いを選び表現、という流れで鑑賞から表現へと至る活動を設定した。
木村作品の絵画作品としての意外性を、「いったいこれは何だ？」という題材名に託し、出会った時の疑問に思う気持ちから少しずつ掘り下げ、次第に思い・言葉・形・色彩という相関関係に気づかせていく。その後、国語科「三行詩」の作り方を学ぶ中で、思いを簡潔な言葉の表現にしていくことを体験させる。さらに、ひらがな一文字を選んだフォントと色彩で表現する試行を生かしながら、最終的に「三行詩」を作品にし、木村作品で鑑賞したことをきっかけに、自分自身も思いと言葉と形や色彩を関連づけて表現する体験をし、美術作品や表現することの幅が広いことを知り、身近に感じるきっかけとし、今後、美術を愛好する心情を育むことができるための一つの手立てとしたい。

6. 題材目標（全 4 時間）
(1) 作品に出会い鑑賞することにより、美術作品や表現することの幅が広いことを知り、思いと形（フォント）・色彩などによって感じ方が違うことに気づかせる。
(2) 自分が感じたことを言葉にし友達と共有することで、共感したり様々な違った考え方を知ったりしながら、鑑賞したことを深めていく。
(3) 国語科「三行詩」の作り方を学び、鑑賞したことをもとに、自分の思いを端的に表現してみる。
(4) ひらがな 50 音から好きな文字一文字を選ぶとともに、選んだ思いにふさわしいフォントと色合いで着彩し、思いと形（フォント）・色彩の関係を生かした表現を試みる。
(5) 「三行詩」に託した思いがよりはっきりするようなフォント・色合いで構成し、美術作品として表現する。

7.　題材の評価規準

美術科（第１時）

美術への関心・意欲・態度	鑑賞の能力
木村浩の作品《言葉》に興味を持ち思ったことを言葉にしようとしている。	自分で感じたことを言葉に表現するとともに、友だちの意見を聞き共感したり違う考えから刺激を受けたりしながら、作品を味わおうとしている。

国語科（第２時）

国語への関心・意欲・態度	話す・聞く能力	書く能力
身近なことから題材を見つけ、楽しんで３行詩を作ろうとしている。	３行詩のつくり方のヒントを、自分が作るイメージを持って聞こうとしている。	自分の見つけた題材を文章に表し、言葉やリズムを工夫して、３行詩にまとめようとしている。

美術科（第３時）

美術への関心・意欲・態度	発想・構想の能力	創造的な技能	鑑賞の能力
文字の意味と形（フォント）や色合いを選ぶことで、伝えたいことがよりはっきりさせられることを知り工夫しようとしている。	ひらがな 50 音から自分で意味を持って一文字を選び、その理由がよりはっきり伝わるようなフォントと色合いを選ぼうとしている。	選んだフォントや色合いがより美しく効果的に見えるように工夫しながら丁寧に仕上げようとしている。	文字のフォントにはさまざまな種類があることとそれぞれに特長や役割があることを知り、自分の作品に生かそうとしている。

美術科（第４時）

美術への関心・意欲・態度	発想・構想の能力	創造的な技能	鑑賞の能力
三行詩に託した自分の気持ちや思いがフォントや色合いでより鮮明になるように取り組もうとしている。	フォントの形や大きさ、配置の仕方と色合いなどの関係を生かしながら工夫しようとしている。	PC の機能を生かしながら、くりかえし大きさ、配置の仕方と色合いなどの関係を生かしながら工夫し、表現したいことを高めようとしている。	木村浩の作品で感じたり気づいたりしたことを基に三行詩を美術作品として表現しようとしている。

8.　準備

＜第１時＞
・作品の図版（全紙サイズでイーゼルに乗せ鑑賞させる用）、イーゼル
・作品との出会いで思い浮かんだ率直な感想を記入するプリント
・作品の図版（Ａ４サイズで感想を板書するための表示用）

＜第２時＞
・三行詩作成手順を説明する掲示物
・三行詩記入用のプリント

＜第３時＞
・約 20 種類のひらがな 50 音が載ったフォント一覧
・作品とその文字や色合いを選んだ理由などを記入するプリントまたは画用紙
・色鉛筆または水彩絵の具、色彩ペンなど

＜第４時＞
・三行詩を記入したプリント
・PC
・プロジェクター
・プリンター
・厚手のＡ３版白上質紙
・作品完成後のふりかえり記入用紙

9.　授業展開

第１時：美術科鑑賞授業　TT＜ティームティーチング＞で実施。T1：国語科、T2：美術科

	生徒の活動	教師の指導・支援
導入 5分	・ 木村浩の作品《言葉》に出会う。	・何の予告もせず「いったいこれは何だ？」と板書する。T1 ・木村作品のカラーコピー作品（全紙サイズ）を F60 号キャンバスに貼り、白い不織布で覆ったものを運び込む。T2
展開1 15分	・作品を見て思い浮かんだことを口にしてみる。「何の授業するんですか～」「これ何すか？」「『はい、わかりました』だって～何がわかったの～？」「美術の先生がいるから絵じゃね」「色が変」など、見て直感的に思い浮かんだことや友達の発言から連想したことなどを言ってみる。 ・「ところで、先生これは何ですか？」と、再び発言が出る。 ・それぞれの作品について率直に感じたことをプリントに記入する。	・生徒の反応を見ながら、しばらくして『さあ、いったいこれは何だ？』とだけ言う。T1 ・出会った直後に、率直な反応があれば、『ほう』『なるほど』などと、合いの手だけ入れながら自由にどんどん発言させる。T1 ・逆に反応があまりなかった場合には、「思ったこと言ってみてごらん」と促す。T1 ・出た発言、つぶやきは書きとめておく。T2 ・再び「これは何？」という質問が出たら、『先生、これは何ですか？』と T2 に振る。T1 ・美術作品であり絵として手描きで描かれていることだけ伝える。T2 ・思い浮かんだ率直な感想を記入するプリントを配布し記入させる。T2
展開2 10分	・一番に印象的に感じたり気に入ったりしたものを選んでみる。 ・同じ作品を選んだ人どうしで意見交換する。	・『この中で、気になったり気に入ったりしたのを選んでみましょう』と働きかける。T1 ・「同じものを選んだ人で集まり、意見交換してみましょう」と指示。 ・友達の考えに対して、批判的にならないよう「同じだ」「なるほど～」などの言葉を例示し一定のルールを定めておくように配慮する。 ・意見交換中の各グループに関わり、出ている意見を掴んでおく。T1 T2

展開 3 15分	・グループごとで出ていた意見を発表する。 ・発表された意見に関連づいたこと、連想して思い浮かんだことなど自由に発言していく。	・Ａ４サイズで感想を板書するための表示用カラー図版を黒板に貼っておく。T2 ・展開１で出ていたつぶやきも含め、作品ごとに板書していく。T1
まとめ 5分	・題名や作品がどのように描かれているかを知り作者が表現したかったことを想像してみる。 ・この授業の感想を発言する。	・作者の名前、題名、４点組であること、キャンバスに油絵の具で描かれていること、横浜美術館に展示されている時の様子などを紹介していく。T2 ・今日の作品との出会いがどうだったか、文字だけ描かれている美術作品に感じたことなどを聞いてみる。T1

第２時：国語科

	生徒の活動	教師の指導・支援
導入 5分	・本時の学習活動内容を知る。	・「三行詩を作ろう」学習のテーマを板書。
展開 1 15分	・最近体験したことや、心によく浮かぶことなど題材を見つけて、短い文にまとめてみる。 学校での出来事、部活動のこと、友達や家族との関わり、などからいくつか題材を書き出して、一つに絞る。	・生徒が題材を探すため思いを巡らせているときは、発言を控えて表情を観察する。 ワークプリントを配布する。 表現が苦手な生徒や、題材が見つけにくい生徒にはしばらく考える時間をとってから、ヒントの声掛けをする。
展開 2 15分	・短い文をもとにして、３行ほどに分け、詩の下書きを書く。 ・詩の工夫を取り入れながら、推敲し、自分の気持ちが表現できる３行詩に仕上げる。	・短い文を分かち書きにして、詩の下書きにする方法を、例として板書する。その際、以下のことも言い添える。 ■３行にこだわらず、２行でも４行でもよい。 ■句読点は使わず、意味の切れ目や、読むときに間を置きたいところで行を替える。 ■言葉の順序を入れ替えたり、削ってしまっていい言葉を外したり、繰り返しのリズムなどを、工夫する。 ■「楽しいな」「きれいだな」など直接的な言葉は他の表現を工夫する。
展開 3 10分	・清書して、友達の作品を鑑賞しあう。 友達の表現の工夫や、感性の面白さに気付き、自分の作品との違いを楽しみ、感想を伝え合う。	・机間巡視をしながら、一人ひとりの表現の工夫や、感性の面白さについて、肯定的な感想を伝える。
まとめ 5分	・自分の作品について、工夫した点や気に入っている部分などを発表する。 ・３行詩の掲示発表のしかたのアイディアを出し合う。	・何人かに自分の作品について発表を促す。 ・作品の掲示発表のしかたを投げかけ、第四時への下敷きとする。

第３時：美術科

	生徒の活動	教師の指導・支援
導入 5分	・文字や言葉が持つ印象や意味を形（フォント）や色の組み合わせで、より伝わりやすく表現してみる活動であることを知る。	・例を挙げながら、ひらがな 50 音から気に入った一文字を選び、選んだ考えや意味に一番合いそうな形（フォント）を選んだり、色鉛筆で着彩し表現するというデザイン的な表現活動を行うことを伝える。
展開 1 20分	・フォントはたくさんの種類があり、それぞれの特長や役割があることを知る。	・古新聞を活用し、見出しと本文でフォントが違うこととその役割について理解させる。 ・また、丸ゴシック-PRO など、視覚障害や読み取りが苦手なディスレクシアの方用に開発されたものや、かわいらしくやわらかい印象を持つポップ体のフォントなどについても紹介していく。 ・この際、同じ言葉を違うフォントで表示しながら、印象の違いや適したフォントなどを共有していく。
展開 2 20分	・50 音から自分なりの意味づけをもって一文字を選び転写する。	・約 20 種類のひらがな 50 音が載ったフォント一覧を用意。
まとめ 5分	・自分の作品についての感想を記入したり、友だちの作品に感じたことをコメントしたりする。	・相互鑑賞や自分のふりかえりなどを行わせ、獲得した感覚を確かめさせる。

第４時：美術科

	生徒の活動	教師の指導・支援
導入 7分	・国語の授業で作った三行詩を、木村浩の作品のように美術作品として表現する活動であることを確認する。	・ここまでの流れを振り返らせつつ、美術作品化することの意義について指導する。 ・PC で入力していく上での基本的なスキルや注意点などを確認していく。 ・NHK-E テレ「デザインあ」の画像を用い、フォントの違いによる印象の違いなどを鑑賞させる。

展開1 15分	・三行詩をもとに、フォントや色の組み合わせを選びながら、配置し表現してみる。	・表現が多岐にわたりすぎるため、『読んだとき誰にでもわかるようにしよう』『シンプルな中で形と色で表現しよう』といったように、ある程度の「しばり」を設けることが望ましい。（完全に自由とさせてしまうと、表現が複雑化し、意味を解読しなければならず、次の展開2で行う相互鑑賞と助言の活動がやりづらくなる可能性があるため。）
展開2 8分	・途中までできたところで、相互鑑賞し受けた印象を基に助言し合う。 ・助言があったら参考にしたり、他者の作品から良さを学んだりしながら、修正仕上げのための学びをする。	・①フォント②文字の大きさや配置③色合いの３つの観点で意見があれば発表させる。 ・助言はあくまでも助言で、生かすかどうか自分なりに考えて判断するよう指導。 ・人数が少ない本学園の場合には全員行うが、40 人学級などの場合には、希望者を募るなどの工夫が必要。
展開3 15分	・相互鑑賞で得たことを参考にしながら、作品の仕上げを行う。	・完成した生徒は報告に来させ、順次印刷に入ることをアナウンスする。 ・印刷が終わった作品は、壁面などに一括掲示できるなどし、最終的に鑑賞会ができるようにする。
まとめ 5分	・自分の作品や相互鑑賞してみての感想や気づきを書いたり発表したりする。	・プリントに記入させるとともに、数名指名し発表させ全体共有できるようにする。

10.　指導案作成者からのメッセージ

（１）どうしてこの作品を選んだのか（作家や作品に対する思い）

今年度、横浜美術館から提示された作品群の中で、私にとってこの作品は「これも美術作品なの？」という率直な感想を持つものだった。そこに、この作品の魅力があり、題材名を「いったいこれはなんだ？」したのは、鑑賞を通して『どういうことなのか？』という、ある意味謎解きのような活動をすることで、美術作品に対する親近感が持てるのではと考えた。

もう一方で、勤務校の自閉傾向を持つ生徒が普段つぶやいている言葉と、木村作品のつぶやきのような言葉に共通性を見出し、本学園生徒の学びに適しているのではないかと考え選択した。

（２）指導案を作る上で、考えたこと、大切にしたこと、配慮した点等

第１時の美術科鑑賞授業は、TT＜ティームティーチング＞で実施し、あえてＴ１を国語科・T2 を美術科とした。授業案の内容からそのあたりの意図を汲み取っていただき、より良い方法を模索していただきたい。

第１時と第２時は２コマ続けて実践したが、第３時・第４時は間をあけてから行った。これは、続けて実践すると「作品づくり」になりかねず、経験と学びが自然な形で心に定着するにはある程度の期間が必要ではないかと考えたからである。

また、「三行詩」をいきなり PC 入力で作品化せず、ひらがな 50 音から一文字選択させる活動を入れることで、フォントの紹介や印象や役割をしっかりと学ぶ場にできるのではないかと考えた。そのステップを踏んでから表現活動へと進ませ、よく考えた上で意図をもって選択させることを狙った。

題材作品はキャンバスに手描きで表現しているので、本来同様のステップを踏むことが理想だが、水彩やアクリル絵の具で着彩することで、はみ出しや濃さなどスキルによって作品の出来不出来が出てしまい、本来の「鑑賞」授業での学びがぼやけてしまうと考え、PC での着彩、印刷することとした。今回の指導案には掲載しなかったが、Ａ３版に印刷した作品はラミネートしてパネルに貼り、本学園内に設置し、「森の美術館」という形で他の学年や一般の方々（休日に「海の見えるホール」という施設を貸し出しており、一般の方々が往来する場所となるため）にも鑑賞していただき、社会に開かれた教育課程の実践とした。

（３）　この指導案を利用してみたいと思う他教員へ、授業をする上でのアドバイス

本学園は１学級 20 名定員の少人数教育実践校のため、実際に進める上で、40 人学級とは多少の違いが生じることがあると思われるが、各実践者が工夫し実態に合わせて行っていただきたい。

作品とどのように出会わせるかというところが最も重要なポイントなので、実態に合った方法を模索していただき、指導者相互の財産にしていければと願っている。

（指導案作成：学校法人聖ステパノ学園中学校
美術科担当教諭　金阿彌　勉
国語科担当教諭　西海多恵子）

授業者用参考資料

■作品・作家について

木村 浩　　［きむら・ひろし、1952 年生まれ］
《言葉》
1983（昭和 58）
アクリル絵具、カンヴァス(4 点組)
各 116.6×90.9cm
横浜美術館蔵（木村浩氏寄贈）

木村浩は 1970 年代後半より「言葉」をモチーフにし、写真、絵画、版画、ビデオなど多様なメディアを使った作品を制作してきました。既存の美術表現の枠にとらわれない展開をみせた「関西ニューウェーブ」と呼ばれる、1980 年代の美術運動を担った作家のひとりです。

カンヴァスに描かれている文字は、創作の過程で作家の脳裏に浮かんだ言葉や、日々の生活で相対する人や作品の鑑賞者に向けた思いを、4 つの印象的なフレーズで表したものです。発表当時の 1980 年代に、出版物に広く使われていた写真植字の書体・アンチック体（明朝系）とゴナ（ゴシック系）を、絵筆で忠実に再現しています。作品を間近でみると、文字の輪郭線の揺らぎや筆あとが確認でき、印刷された活字のようでありながら、作家の手で描かれたものであることをあらためて認識させられます。また、書体と配色の違いによって、描かれている言葉それぞれの印象に変化が生まれています。

展示の際は、右から「あ、そうか。」「このことについては、黙っていることにした。」「はい、わかりました。」「心の中で、そっと舌を出した。」の順に並べられます。理解や了承を示す言葉と、自分の本心を胸の内に秘めておこうとする言葉が交互に提示されることで、人間の複雑な心理が端的に表現されています。

（横浜美術館　教育普及グループ）

木村 浩 作《言葉》
1983（昭和 58）年 アクリル絵具、カンヴァス（4 点組）
各 116.6×90.9cm 横浜美術館蔵（木村浩氏寄贈）

本指導案は、「2019 年度 横浜美術館コレクションを活用した授業のための中学校・美術館合同研究会」において横浜市立中学校の教員と横浜美術館が協働で作成しました。

美術館コレクションを活用した鑑賞授業

美術科学習指導案

1　題材名　**「擬似 stagram」～写真から見つけよう～**

《Dデイ、オマハ・ビーチ、ノルマンディー海岸》の 2 点を鑑賞する

2　題材作品　①ロバート・キャパ《D デイ、オマハ・ビーチ、ノルマンディー海岸》
1944 年 6 月 6 日（1985 年のプリント）ゼラチン・シルバー・プリント
34.5x48.0ｃｍ　作品番号 87-PHF-124
②ロバート・キャパ《D デイ、オマハ・ビーチ、ノルマンディー海岸》
1944 年 6 月 6 日（1985 年のプリント）　ゼラチン・シルバー・プリント
27.0x35.5ｃｍ　作品番号 87-PHF-125

3　実施学年　　第 3 学年

4　学習指導要領との関連

Ｂ鑑賞

（1）美術作品などのよさや美しさを感じ取り味わう活動

ア　造形的なよさや美しさ、作者の心情や意図と創造的な表現の工夫、目的や機能との調和のとれた、洗練された美しさなどを感じ取り見方を深め、作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合うなどして、美意識を高め幅広く味わうこと。

5　本題材について

近年スマートフォンやカメラの普及により、自己表現としての写真はより気軽に撮れ、自由に発信できるものになった。写真を見る時にはなかなか思い至らないが、そこには撮影者が必ず存在していることに気づかせ、撮影する側がおかれている状況なども考えながら写真表現のもつ力に気づかせたい。本題材ではロバート・キャパの写真に写しだされているものを丹念に観察する活動を用意した。生徒が同じ写真を鑑賞し、意見を交換することで、写真表現とは何かを考え、写真というメディアの伝達力の強さを十分に味わいながら、人によって感じ方が違うということも実感できるようにしたい。

6　題材の目標

〇写真表現における対象や事象を捉える造形的な視点について理解する。（知識及び技能）

〇写真表現の造形的なよさ、表現の意図と創造的な工夫について独創的・総合的に考え、写真表現に対する見方や感じ方を深めることができるようにする。（思考力、判断力、表現力）

〇主体的に鑑賞の活動に取り組み創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を深め、心豊かな生活を創造していく態度を養う。（学びに向かう力、人間性）

7　題材の評価規準

美術への関心・意欲・態度	鑑賞の能力
・写真を鑑賞し、撮影の状況、作者の心情や工夫を読み取り、自分なりの視点から見方や感じ方を深めようとしている。 ・自分の生活の中での写真メディアとのかかわりを考え、写真の造形的な価値やよさについて考えを深めようとしている。	・写真を鑑賞し、撮影の状況、作者の心情や工夫を読み取り、自分なりの視点から見方や感じ方を深めている。 ・自分の生活の中での写真メディアとのかかわりを考え、写真の造形的な価値やよさについて考えを深めている。

8　新教育課程による題材の評価規準

知能・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・写真表現の性質やそれらが感情にもたらす効果などを理解している。 ・造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風などで捉えることを理解している。	写真の造形的なよさや美しさを感じ取り、作者の心情や表現の意図と構図の工夫などについて考えるなどして、美意識を高め、見方や感じ方を深めている。	美術の創造活動の喜びを味わい主体的に写真作品などの鑑賞の幅広い学習活動に取り組もうとしている。

9　準備するもの

・Ｄデイの写真（黒板用拡大１枚）
・Ｄデイの写真、グループ用６枚
・ハッシュタグ用の付箋
・ワークシート

ハッシュタグとは

ハッシュタグとは、主に facebook や Twitter、Instagram などの SNS で利用できるキーワードであり、自分の投稿をカテゴライズして検索を容易にするものである。
具体的には、言葉の頭に「#（半角のシャープ）」をつけることによって、ハッシュタグと認識されるようになる。これによって、同じ話題を投稿している人同士で情報共有が可能になる。
たとえば、投稿に「#誕生日」と入れることで、誕生日を検索している人に見てもらいやすくなる。逆に「#誕生日」というハッシュタグで検索すれば、誕生日の投稿をまとめて閲覧できる。
★今回は、ハッシュタグを「題材と生徒の距離を縮めるためのツール」として用いている。

１０　授業展開（全１時間）

	生徒の活動内容	教師の指導・支援
授業前	※　授業の数日前に、事前アンケートを実施し、生徒の写真とのかかわり方の実態を把握しておく。	
導入 10 分	**「今日はＳＮＳを使って授業を行います。みなさんはＳＮＳなどを使って画像で相手に何かを伝えることはありますか。今日は、擬似 stagram という偽物のＳＮＳで授業を行います」** ・写真を見て説明を聞く。 ･取り上げるふたつの作品は同じ写真家が撮影しており歴史的にとても有名な写真で､美術館に収蔵されていることから美術の授業で鑑賞するということを知る。 ↑初めに取り上げる作品	・黒板に板書と掲示をする。 ・実物投影機を利用する。 テレビ画面を指し、 「この写真を知っていますか」と聞いてみる。 ➡知っている生徒にはどんな写真か発言させてみる。 ・この男性は何をしているのか撮っている人の状況はどうなっているのかを想像させてみるような声かけをする。 ・作品の場所・日時は伏せておく。
展開 （１） ２０分	**【グループ活動】** **・この写真が擬似 stagram にアップされたと想定し、写真にハッシュタグをつけるとしたら､なんてつける？** 《補足》ハッシュタグについて説明を聞く。 ①各自、ハッシュタグ短冊を記入する。 ②グループ内で､似た意見などをまとめ工夫して画用紙にハッシュタグを貼らせていく。 ③作業が終わったら黒板に掲示していく。 **【全体共有発表】** **･グループリーダーが黒板に貼ったハッシュタグを説明して発表する。（短冊の枚数は各グループにつき、グループ人数＋α程度）**	ハッシュタグについて ・ハッシュタグの内容は、撮影者としてでも撮られた側としてでも、見ている側としてでも、どの立場からでもよい。 ・気が付いたことを直感的につける。 ・作品を手元でも**よく見る**ことを伝える。 ・正解・不正解はないが、読み取ったことをしっかりと書く。 ・生徒から出た意見は否定せずに受け止める。 例）ゲーム感覚のような内容 笑いにしているような内容 誰かに似ている　等 ・内容が的確なハッシュタグについては、教師が黒板でまとめていく。 （ペンで色をつける等）

展開 （２） １５分	**【グループ活動】** ワークシートをもらい、意見交換しながら書いていく。 **①「カメラマンはどうやって撮っているのか考えよう」を書いていく。** **《補足①》** 擬似 stagram の中の隠れている日時、場所の部分を解き国名・場所を明かす。 **《補足②》** ワークシートを配布して、情報を明かす。 **《補足③》**キャパのもう一枚の手ぶれしていない②(以下）のＤデイの写真を紹介して補足する。 **《補足④》** キャパの著書「ちょっとピンぼけ」の抜粋部分を読み聞かせる、あるいは朗読を録音したものを流す。 そこから、この写真を「撮った」ときの状況を考え、想像する。	・ワークシートを配布する。 ・日時、場所から社会で習っている第二次世界大戦のことだと気づかせるとよい。 ②のＤデイの写真について ・映っている立体構造物は戦車での上陸を阻止するための障害物で、ドイツ軍が海岸に多数設置したものである。 ・Ｄデイを撮った２枚の写真の違いを発見させる。 ・水中から撮っているのか、海側からなのか、岸からなのか。またそれ以外を予測させる。 当時使われたカメラについて ・当時のカメラの性能やキャパの心情を、著書から読み取らせていく。 ➡デジタルではなくフィルムカメラであり、枚数に限度がある、フィルムの交換が必須 ➡防水加工はない ➡報道カメラマンという仕事について知れるとよい
展　開 （３） １０分	**【グループ活動】** **②《D デイ、オマハ・ビーチ、ノルマンディー海岸》と、キャパの言葉**（『ちょっとピンぼけ』の抜粋部分）**を聞いて、どんなことを感じたり、想像したり、知ることができたか書いてみよう。**	Ｄデイの作品を通して、当時のフランスの状況やキャパの写真に対する情熱、使命感などを感じ取りながら、本題題材の写真から学んだこと、感じたことをまとめさせる。
展開 （４） ５分	**【個人活動】** **③今回の授業を通しての感想を書こう。** **《補足》** 現在のオマハ・ビーチの写真や、映画プライベート・ライアン冒頭の、ライアンが墓参りをするシーンなどを鑑賞する。（戦闘シーンは見せない）	これから、写真作品を見るときにどんなことを考えて鑑賞をしていくか、芸術表現としての写真作品を見ていくかを考えさせるとよい。 写真作品には、撮影者が必ずいるということを知る。
まとめ	回収したワークシートから感想を抜粋して読み上げて共有する。	

１１　他教科との連携

この題材は、教科横断的な要素が多くあり、道徳、社会科（第二次世界大戦）などの教科と連携を図ることが有効であり、それによってより多角的な視点で写真の鑑賞を行うことを期待する。特に、戦争の場面を捉えた写真である以上、総合の時間等での平和学習を日常的に、また意図的に行っておくことが必須である。

１２　参考資料

・ロバート・キャパ著『ちょっとピンぼけ』152－167 ページ（2012 年　川添浩史／井上清一訳、文春文庫）
・スティーヴン・スピルバーグ監督　映画『プライベート・ライアン』
　映画の冒頭に登場する「ノルマンディー米軍英霊墓地」はアメリカを含む連合国が上陸した海岸であるオマハ海岸の断崖の上にある。※墓地の場面につづく戦闘シーンは見せない
・現在のオマハ・ビーチの写真（出典：インターネット検索等）

以上の資料は必要に応じて用いて、より多方向の視点からこの写真に収められた状況を考えていくきっかけとする。

１３　指導案作成者より

写真とは、非常に興味深い表現メディアである。指導案作成者の立場としては、写真は単なる記録メディアではなく、“感性に訴えかける記録”であるという点で、“芸術作品と呼べる”という立場で授業を行う。

現代では、写真はあまりにも身近な表現・発信メディアになりつつあるが、手軽なものだからこそ、その１枚の写真がもたらす影響はどのようなものがあるのか、写真のもつ力はどのようなものなのか、今改めて考える必要があると思う。

導入のハッシュタグをつける活動を通して、写真を身近に引き寄せ、さらに授業の展開でその写真の真実がわかることで生徒が最初に感じたものと現実との差異に気づくことも大切な学びだと感じている。

また、日常生活に溢れるニュースなどの紛争・戦争などの「報道写真」にも、その感性を働かせていくことができていくのではないか期待している。

１時間で完結するには関連事項も多く、内容の濃い題材ではあるが、その分写真について改めて考えるきっかけが詰まった授業を行うことができると考えている。

（指導案作成：横浜市立中学校教諭　万木麻里、西山奈緒）
（アドバイザー：学校法人ステパノ学園中学校教諭　金阿彌勉）

展開（３）で使う朗読用資料　ロバート・キャパの言葉

そのとき、キャパの手はふるえていた

—１９４４年 夏

アイルランドの牧師とユダヤの医者は、この血まみれの海岸で、勇敢なる前進を試みた最初の二人だった。私はその瞬間をカメラにとらえた。第二弾はさらに身近に迫って来た。かまわず私はコンタックスのファインダーから目を離さずに、【中略】次から次にシャッターを切った。

瞬時のあいだにフィルムというフィルムは、撮りつくされた。バッグに手を伸ばして新しいフィルムをとりだしたが、濡れて、ふるえている手はフィルムを台なしにするばかりで、カメラに入れることができなかった。

私はちょっと一息ついた。……ところが、これがいけなかった。

フィルムのない空っぽのカメラが手の中でふるえていた。予期しない、新たな恐怖が頭のてっぺんから、足のつま先まで私をゆすぶって、顔がゆがんでゆくのが自分にも感じられた。私はシャベルのホックを取りはずすと、せっせと穴を掘った。シャベルに砂の中の石があたった。私は急いで石を取り除いた。まわりの死んだ兵隊たちは、いまは身動き一つもせずに横たわっていた。ただ波打際の死体が打ちよせる波に転がされていた。

ロバート・キャパ著『ちょっとピンぼけ』１６３ページから抜粋（川添浩史／井上清一訳、２０１２年、文春文庫）

■作品・作家について

横浜美術館では、2013 年に企画展「ロバート・キャパ／ゲルダ・タロー 二人の写真家」（2013 年 1 月 26 日～年 3 月 24 日）を実施しました。下記の説明は展覧会プレスリリースからの抜粋です。

写真家・ロバート・キャパについて

1913 年にハンガリーのブダペストに生まれたロバート・キャパ（本名アンドレ・フリードマン）は、1930 年代から 54 年の死去に至るまで、報道写真家として世界中を駆け巡り、各地の戦争や人々の暮らしの様子をカメラに収め続けました。20 年あまりの間に取材した 5 つの戦場で、命がけで撮影した幾多の衝撃的な写真。同時にそのような激動の世界に生きる一般市民の姿を深い共感をもって捉えた、ウィットと情感に富む写真群。その二面性によって形作られているキャパの報道写真は、時代を超えて今日もなお私たちの心をとらえつづけます。

横浜美術館には、ロバートの実弟コーネル・キャパからの寄贈作品を中心としたキャパの写真 193 点が所蔵されています。その内容は、写真家としての本格的デビュー作となったコペンハーゲンでのトロツキーの演説を捉えた写真（1932 年）にはじまり、スペイン内戦の際の「崩れ落ちる兵士」（1936 年）や第二次世界大戦の「Dデイ」のルポルタージュ（1944 年）などの記念碑的作品を含む戦争の写真、最晩年の日本滞在期の風俗写真（1954 年）、そして地雷によって爆死を遂げる直前に撮られたインドシナ戦争の写真（1954 年）に至るまで、キャパの生涯の仕事を網羅したものです。

（展覧会のプレスリリース）
https://yokohama.art.museum/static/file/pressroom/press_ex_20121102Capa_Taro.pdf

コンタックスを持つロバート・キャパ、1938 年

© ICP / Magnum Photos

授業者用資料

■取り上げた当館所蔵の作品（2 点）について

①
ロバート・キャパ
《D デイ、オマハ・ビーチ、ノルマンディー海岸》
1944 年 6 月 6 日（1985 年のプリント）
ゼラチン・シルバー・プリント
34.5x48.0 c m
横浜美術館蔵（作品番号 87-PHF-124）
（波の間を這ってすすむ一人の兵士が中央に写っている作品）

②
ロバート・キャパ
《D デイ、オマハ・ビーチ、ノルマンディー海岸》
1944 年 6 月 6 日（1985 年のプリント）
ゼラチン・シルバー・プリント
27.0x35.5 c m
横浜美術館蔵（作品番号 87-PHF-125）
（手前に 2 点の鋼鉄製の対戦車用障害物、その背後に兵士たちのいる海岸の写真）

2 作品とも、第二次世界大戦で連合国軍が実施した上陸作戦で撮影された写真です。場所はフランス、ノルマンディー海岸のオマハ・ビーチです。

この作戦は 200 万人近い兵隊がノルマンディー海岸に上陸するという大規模なものでした。これにより、ドイツ軍の敗色が濃厚となり、第二次世界大戦を終結に向かわせるきっかけとなりました。

作品の題名にある D デイとは 1944 年 6 月 6 日のことで、ノルマンディー上陸作戦が開始された日を指します。その日の未明、キャパは最初に上陸するアメリカ第一歩兵師団に同行し、オマハ・ビーチに向かいます。オマハ・ビーチは上陸作戦の中でも激烈な戦闘地点でした。海中の障害物が露出する干潮時に上陸したので、崖の上からのドイツ軍の迫撃砲や機関銃の攻撃にさらされ、この場所でアメリカ軍は多大な損害を出します。銃弾飛び交う上陸作戦の渦中、キャパは無我夢中で撮影し 100 枚を超えるフィルムがロンドンに送られたのですが、暗室助手の現像ミスにより、そのほとんどが失われてしまいました。今回の作品は残されたわずか 11 枚のうちの 2 枚です。

一人の兵士が海の中を這って進む様子を捉えた作品は、対象にピントがぴったりあっておらず、少し「ぶれ」ていますが、それがかえって現場の緊張感を伝えています。もう一枚は上陸を遮るためドイツ軍が設置した鋼鉄製の対戦車用障害物（別称：チェコの針鼠）の陰に隠れながら陸にむかって進もうと姿勢を低くしている兵士たちです。その背景には上陸用舟艇がみえます。

この日、キャパはコンタックスⅡというカメラを 2 台使い、撮影しています。この時のことは、キャパの著書『ちょっとピンぼけ』（文春文庫、2012 年）に迫真性をもつ記述があるので、授業の朗読用資料としてあげています。また、ロバート・キャパの D デイの写真に影響をうけたスティーブン・スピルバーグ監督が映画『プライベート・ライアン』（原題：Saving Private Ryan 1998 年公開）で、オマハ・ビーチでの激烈な戦闘シーンを撮影したことはよく知られています。ただ、非常にショッキングなシーンなので、授業では取り上げないこととし、映画の冒頭シーンで年老いたライアンと家族が、オマ

ハ・ビーチを見渡す崖の上の戦没者墓地を訪れる、という場面のみを参考映像資料として例示しました。これによって、1944 年 6 月の D デイ（かつての戦闘の場所）と現在を比較し考えることができるのではないかという意図からです。

一見すると今回取り上げたような写真は美術作品であると明言しにくいかもしれませんが、ロバート・キャパは、他の誰にも撮れない唯一無二の写真を命がけで撮影し、そこに写し出されたものは、キャパの撮影にあたっての視点も含め際立った特徴をもっています。写真や美術といったジャンルを超えて、視覚表現の在り方について深く考えさせてくれます。

（横浜美術館　教育普及グループ）

3年　美術　鑑賞

擬似(ぎじ)stagram

Robert capa
Omaha Beach

Robert Capa
1944年6月6日
撮影日

場所
オマハ・ビーチ
（フランス・ノルマンディー海岸）

撮った人
ロバート・キャパ
（1913～1954 年）
スペイン内戦、日中戦争、第二次世界大戦のヨーロッパ、第一次中東戦争、インドシナ戦争の５つの戦争を取材した。２０世紀を代表する報道写真家。

写真の名前
《D デイ、オマハ・ビーチ、ノルマンディー海岸》
1944 年６月６日（1985 年のプリント）
この場面は、第二次世界大戦に連合国軍がフランスで実施した上陸作戦時のオマハ・ビーチでの写真で、それは２００万人近い兵隊がノルマンディー海岸に上陸するという大規模なものであった。D デイとは 1944 年6月6日のことで、ノルマンディー上陸作戦が開始された日である。
第二次世界大戦は全世界を巻き込んだ２０世紀最大の戦争。この上陸作戦によってドイツの敗色は濃厚となり、第二次世界大戦が終結へ向かうきっかけとなった。

☆この作品は、横浜美術館に収蔵されています。

3年　　組　　番　氏名

①カメラマンはどうやって撮っているのか？想像して書いてみよう

②2 枚目の《D デイ、オマハ・ビーチ、ノルマンディー海岸》と、キャパ自身の言葉（『ちょっとピンぼけ』の抜粋部分）を聞いて、どんなことを感じたり、想像したり、知ることができたか書いてみよう。

③この写真の授業を通しての感想を書こう。

ロバート・キャパ《Dデイ、オマハ・ビーチ、ノルマンディー海岸》
1944年6月6日　ゼラチン・シルバー・プリント　34.5×48.0cm　横浜美術館蔵

ロバート・キャパ《Dデイ、オマハ・ビーチ、ノルマンディー海岸》
1944年6月6日　ゼラチン・シルバー・プリント　27.0×35.5cm　横浜美術館蔵

おわりに

「横浜美術館コレクションを活用した授業のための中学校・美術館合同研究会」には、検討段階から事業の実施期間、そしてこの報告書の完成に至るまでに多くの学校教員、教育委員会指導主事、外部の教育関係者、美術館職員が関わってきた。私はその最後尾に並ぶ美術館職員として、授業案づくりの現場には立ち会っていないが、事業を振り返るためのシンポジウム「公開研究会2021」の企画と実施、そして報告書の執筆と編集を担当した。

自らが現場を体験していない事業に関してこういった形でまとめることには当初ためらいもあった。事業の背景にある想いに共感するあまり客観性を見失うことは避けたいが、他人事のように論評するポジションにも違和感がある。外部の研究者ではなく事業の積み重ねを受け継ぐ立場として、現場だからこそできる事業の検証のあり方を模索した。

今回はシンポジウムの準備段階から報告書のまとめまでのプロセスにおいて、さまざまな異なる立場の人と議論の場を共有することで、「自分事として」かつ「客観的に」捉えることが両立できたように思う。第２章にまとめた参加教員や過去の担当職員へのヒアリングは、一現場職員としては、それぞれの経験や想いを知り事業を追体験することにつながった。一方で、インタビュアーという立場で引き出した言葉をまとめていく中では、当事者から一歩引いた目線で事業を分析することが促された。また、第６章にまとめた関係者座談会も印象に残っている。事前に考えていた議題から早々に脱線し予定時間も大幅にオーバーする中、メンバーの一員としてその場にいた時はただ情報量に圧倒され、どのように収束していくのか見当もつかなかった。しかし語りを文字に起こし編集していく中で言葉の意味やつながりが捉えなおされ、それまでとは異なる事業のシルエットが浮かび上がってきた。結果的に、あらかじめ自分が想定していた「まとめ」よりもずっと読み応えのあるものになったと思う。

「公開研究会2021」の企画開始から報告書の完成まで約２年間、多くの方々との対話の機会に恵まれたが、それでもなお語りつくせていないトピックは多く残されていると感じる。この報告書が、これからの学校と美術館に関するさらなる議論のきっかけとなれば幸いである。

横浜美術館　教育普及グループ　教育プロジェクト
古藤陽

横浜美術館コレクションを活用した授業のための中学校・美術館合同研究会「公開研究会」報告書

編集：横浜美術館 教育普及グループ 教育プロジェクト
執筆：端山聡子・古藤陽
協力：横浜市教育委員会・NPO法人STスポット横浜
デザイン：伊藤浩平
発行日：2023年３月31日

横浜美術館

YOKOHAMA MUSEUM OF ART